

保存用

大学研究ノート

第43号（1980年1月）

日本の大学における外国人教員

—全国調査結果の概要—

「大学の国際化」プロジェクト

広島大学
大学教育研究センター

序

広島大学・大学教育研究センターでは、「大学の国際化に関する総合的研究」と題する共同研究プロジェクト（当センターの専任・併任・客員等の各研究員15名で構成）を、1977年度より3年計画で推進してきた。この共同研究の目的は、日本の高等教育を、大学の国際化という視点から考察の対象とし、日本の大学の国際性（ないし非国際性）を客観的に評価することにある。

これまでの研究活動を通じて、われわれはこのプロジェクトに関連して、つぎに示すような成果を発表してきた。

- (1) 「大学の国際化——第6回（1977年度）研究員集会の記録」『大学研究ノート』第32号（1978年8月）
- (2) 「諸外国の大学における国際交流——とくにアメリカ合衆国を中心として」
（「大学の国際化に関する総合的研究」第1次海外調査団〔欧米班〕報告書）
『大学研究ノート』第33号（1978年10月）
- (3) 「大学の国際交流に関する文献目録」『大学研究ノート』第41号（1979年11月）
- (4) A National Survey of Opinion among Foreign Teachers at Japanese Universities and Colleges. A Summary Report. R. I. H. E., November 1979.

今回ここに公表するのは、大学の国際化に関する一連の研究調査活動の成果の一部であり、1979年2月にわれわれが実施した日本の大学における外国人教員の意見と態度に関する全国調査の結果をまとめたものである。われわれの知るかぎりでは、この種の全国調査は日本でははじめての試みである。

この報告書は全国調査の結果の概要と収集データを公表することを第1の目的としており、日本の大学の国際化にかかわるより立ち入った論議は、さらに別の機会に試みるつもりである。このささやかな研究成果が日本の大学の国際化にいささかでも役立つ資料となるならば幸甚である。

最後に、われわれの調査に協力を惜しまれなかった全国336校の国公立大学の関係者各位、ならびにアンケート調査に熱心に回答して下さった371名の外国人教員の方々の御厚意にたいして、ここで心から感謝の意を表させていただきます。

なお、われわれの研究は今後もひきつづき行なわれ、その成果はその都度公表していくつもりであるので、関心を有する方々の御教示を得られれば幸甚である。

1979年12月

広島大学・大学教育研究センター

「大学の国際化」プロジェクト

研究代表者

喜多村 和 之

本報告は、昭和53～55年度文部省科学研究費補助金（総合研究A「大学の国際化に関する総合的研究」研究代表者・喜多村和之、研究分担者14名）による研究成果の一部である。

大学の国際化に関する総合的研究
共同研究者氏名一覧

(50音順)

天 野 郁 夫	東 京 大 学	教 育 学 部	助 教 授
井 門 富 士 夫	筑 波 大 学	哲 学 思 想 学 系	教 授
石 附 実	天 理 大 学	学 芸 部	教 授
馬 越 徹	広 島 大 学	大 学 教 育 研 究 セ ン タ ー	助 教 授
江 原 武 一	奈 良 教 育 大 学	教 育 学 部	助 教 授
大 塚 豊	広 島 大 学	大 学 教 育 研 究 セ ン タ ー	助 手
喜 多 村 和 之	広 島 大 学	大 学 教 育 研 究 セ ン タ ー	教 授
小 林 哲 也	京 都 大 学	教 育 学 部	教 授
友 田 泰 正	大 阪 大 学	人 間 科 学 部	助 教 授
中 山 茂	東 京 大 学	教 養 学 部	講 師
二 宮 皓	広 島 大 学	教 育 学 部	講 師
丸 山 孝 一	九 州 大 学	教 育 学 部	助 教 授
三 宅 彰	国 際 基 督 教 大 学	教 養 学 部	教 授
安 原 義 仁	国 立 教 育 研 究 所	第 一 研 究 部	研 究 員
湯 浅 信 之	広 島 大 学	文 学 部	助 教 授

協力者氏名

Michael John Littlemore	広 島 大 学	総 合 科 学 部	外 国 人 教 師
Peter Julian Makin	広 島 大 学	文 学 部	外 国 人 教 師
西 村 重 夫	美 作 短 期 大 学		講 師

作業分担一覧表

本研究は言うまでもなく共同研究者全員の討議や作業を経てまとめられたものであるが、個別の作業としては、つぎのような分担で行なわれた。

機関調査の実施・整理	喜 多 村 和 之	・ 大 塚 豊	・ 西 村 重 夫
教員調査の実施・整理	友 田 泰 正	・ 江 原 武 一	
教員調査票校閲	M. J. Littlemore	P. J. Makin,	
報告書執筆	江 原 武 一	・ 友 田 泰 正	・ 喜 多 村 和 之
自由記述意見の整理	大 塚 豊	・ 喜 多 村 和 之	
報告書の総括・調整	天 野 郁 夫	・ 喜 多 村 和 之	

日本の大学における外国人教員

— 全国調査結果の概要 —

広島大学・大学教育研究センター
「大学の国際化」プロジェクト

目 次

序

研究分担者・協力者一覧

作業分担一覧

調査結果の概要

I 研究の目的と方法	1
I-1 目的と方法	1
I-2 機関調査	1
I-3 外国人教員調査	3
II 組織としての国際交流活動 — 「機関調査」結果の概要	4
II-1 教育・研究の国際交流活動	4
II-2 外国人教員の採用状況	6
III 外国人教員の地位と意識構造	8
III-1 基本的属性	8
(1) 分析のクロス軸	8
(2) 国 籍	9
(3) 専門領域	9
III-2 外国人教員の地位	10
(1) 職 名	10
(2) 雇用契約	12
(3) 教授会参加資格	12

Ⅲ－3	日本の大学の印象・評価	12
(1)	大学の印象・評価	12
(2)	学生の印象・評価	14
(3)	自由記述意見の分析	14
Ⅲ－4	雇用条件の改善意見	15
Ⅲ－5	外国人教員法案への反応	17
(1)	認知度と法案提出への賛否	17
(2)	外国人教員の属性との関連	17
(3)	自由記述意見の分析	20
Ⅳ	資料	23
Ⅳ－1	外国人教員調査基礎クロス表	23
Ⅳ－2	外国人教員自由記述意見集（抄訳）	35
Ⅴ	付録	
(1)	「大学の国際交流に関するアンケート調査」（機関調査・調査票）	59
(2)	「日本の大学における外国人教員の意見調査」（外国人教員調査・調査票）	71
Ⅵ	要約	81

日本の大学における外国人教員

— 全国調査結果の概要 —

- I 研究の目的と方法
- II 組織としての国際交流活動
- III 外国人教員の地位と意識構造

I 研究の目的と方法

I-1 目的と方法

1960年代の高度成長を通じて日本の経済的海外進出が活発化し、政治・経済・社会の“国際化時代”を迎えた1970年前後から、わが国では教育・文化面の国際交流や大学の国際化の必要性を強調する論議や提案がにわかに盛んに行なわれるようになった。このような風潮にともなって、国連大学の日本誘致、国際交流基金の設立、留学生受入制度の拡大と開放化、IB（インタナショナル・バカロア）の導入、帰国子女教育への対策、国公立大学の外国人教員任用法案の国会提出への動きなど、国際交流を活発化するための政治的・行政的施策もつぎつぎととられるようになった。このような外部の変化にたいして、日本の大学内部における国際交流はどのような現状にあり、いかなる問題をかかえているであろうか。日本の大学の閉鎖的性格を指摘する外部の批判を、われわれはどのようにうけとめ、いかにして大学の「国際化」をはかるべきであるのか。

この報告書は以上のような状況と問題意識を背景として設置された広島大学・大学教育研究センターの共同研究プロジェクト「大学の国際化に関する総合的研究」（研究代表者・喜多村和之／研究分担者14名の総計15名で構成。昭和53～55年度文部省科学研究費補助金〈総合研究A〉による研究活動）として行なわれた研究成果の一部である。さしあたっての研究目的はつぎの3点に要約される。

- (1) 全国の大学（短大を除く）における国際交流活動に関連する資料やデータを収集・整理し、日本の大学全体における国際交流の現状を把握する。
- (2) 大学の教育・研究上の国際交流を活発化ならしめ、あるいは阻害している要因や条件の解明と分析を行なう。
- (3) 日本の大学教育に直接かかわっている外国人の教員や留学生を調査対象として、かれらの目から見た日本の大学観や生活意識を通じて、日本の大学教育の国際的開放性を評価する。

以上のような目的から、われわれは次の3つの全国調査を3年計画により、企画・実施してきた。

- ① 機関調査（全国の国公立大学の組織としての国際交流活動に関する実態調査）
- ② 外国人教員調査（全国の国公立大学で本務者として授業にたずさわっている外国人教員にたいするアンケート調査）
- ③ 外国人留学生調査（日本の大学で学んでいる外国人留学生、とくに大学院レベルの外国人留学生を対象とするアンケート調査）
- ④ 外国調査（欧米諸国やアジア諸国の大学における国際交流活動の実態調査）

本報告はこのうちすでに実施済みの①および②の調査結果を素材として、外国人教員に関してまとめたものである。なお③の外国人留学生調査はひきつづき実施中であり、④の外国調査は一部は実施済みであり、1980年には残余の実態調査を行う予定である。

I-2 機関調査

機関調査（「大当の国際交流に関するアンケート調査」）は、①日本の大学の組織としての国際交流活動の実態を把握するとともに、②外国人教員調査や③外国人留学生調査を実施するうえでの基礎資料を得るために、1978年11月に実施した。調査対象は全国の国公立大学433校（昭和53年度現在で、新設大学と短期大学を除いた全大学）とし、1979年2月末までに343校の回答を得た（回収率79.2%）が、最終的に分析に使用した有効回答校は336校（有効回答回収率77.6%）である（表I-1）。

アンケートの質問項目は、①教育・研究の国際交流について（a. 国際交流、海外派遣・受け入れ等を取り扱う組織や役職の設置状況、b. 教職員や学生の交流・交換のための諸外国の大学や研究機関などとの提携・協力関係の現状、c. 国際交流推進のための特別の企画や試み）、②a. 外国人教員の採用状況、b. 外国人教員増員の要望、c. 未採用大学の理由など、である。なおこの調査では、他に対象大学の国際交流関係の統計やデータ、関連資料の提供もあわせて依頼した。（依頼状およびアンケート調査票は巻末の付録を参照されたい。）

〔表 I - 1〕 機関調査回答率

	国立	公立	私立	総計
対象大学数 (a)	87	33	313	433
回収大学数 (b)	81	28	234	343
回収率($\frac{b}{a}$)	93.1%	84.8%	74.8%	79.2%
有効回答 大学数(c)	81	28	227	336
同率($\frac{c}{a}$)	93.1%	84.8%	72.5%	77.6%

〔表 I - 2〕 職名別 外国人教員数

区分	計			国立			公立			私立			
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	
本務者	昭和51年度	847	686	161	196	165	31	18	17	1	633	504	129
	昭和52年度	875	712	163	202	168	34	19	18	1	654	526	128
	学 長	2	2	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-
	副学長	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-
	教授	253	214	39	2	1	1	6	6	-	245	207	38
	助教授	138	111	27	-	-	-	5	4	1	133	107	26
	講師	400	320	89	196	163	33	3	3	-	210	154	56
助手	72	64	8	4	4	-	5	5	-	63	55	8	
兼務者	昭和51年度	1,193	881	312	228	168	60	82	62	20	883	651	232
	昭和52年度	1,238	890	346	260	108	74	84	67	17	892	637	255

文部省『昭和52年度 学校基本調査報告書』

I-3 外国人教員調査

外国人教員調査は、この機関調査に回答を寄せた大学の常勤教員で、しかも住所・所属・氏名などが判明した外国人教員全員を対象に、郵送法で行なった。機関調査で報告された外国人教員数は総数2,266名（常勤857名、非常勤1,258名、不明151名）であったが、常勤のうち調査対象としてリスト化することのできた外国人教員は684名（所属大学数は133校——国立54校、公立4校、私立75校）である。^{*}なお教育を担当しており、住所・所属・氏名が判明した者のみを対象としたために、われわれの調査対象には助手層はほとんど含まれなかった。

調査票（「A National Survey of Opinion among Foreign Teachers at Japanese Universities and Colleges」）は英文で作成し、1979年2月に郵送したが、3月末現在で371名（所属大学数は108校——国立46校、公立4校、私立58校）の有効回答（有効回答回収率57.2%）を得ることができた。^{**}（調査票は巻末の付録を参照されたい。）

* [表I-2] から明らかのように、文部省統計によれば昭和52年度現在、日本の大学に在職する外国人教員は、2,111名（本務者875名、兼務者1,236名）であった。昭和53年度の文部省統計はわれわれの調査の時点ではまだ判明していなかったが、前年度とそれほどのひらきがないと思われるので、われわれの調査結果（2,266名）は、かなり実態にちかい数字だと思われる。

** 684名の外国人教員に発送した調査票のうち、35通は、宛名人不明または帰国等のため返送されてきたので、調査対象数から除外した。

「大学の国際化」に関する本調査で、とくに外国人教員を調査対象にえらんだのは、

- (1) われわれの知る限りでは、この種の全国調査がほとんど行なわれておらず、先行研究にも乏しいこと
- (2) 外国人教員は、外国大学の卒業者としての経験を背景にもちながら、日本の大学教育に教師としてかかわっているという二重の経験をもつ存在であり、したがって出身大学と日本の大学との比較ができやすいと考えられること
- (3) 外国人教員自身が日本という外国で国際交流の担い手としての役割を演じており、それゆえ日本の大学の国際的性格（あるいは非国際的性格）にはとりわけ敏感かつ的確な認識を有する者と考えられること

などの理由からである。

質問項目は所属大学・学部、年齢、性、国籍、専門領域、勤務年数などのデモグラフィックな基礎的変数の他に、①日本の大学への就職理由とその採用ルート、②日本の大学制度・同僚・学生にたいする印象や評価、③所属大学における地位と雇用条件、④外国人教員任用法案への反応、雇用条件の改善についての意見などにわたり、最後に自由記述のコメントを求めている。回答者の反応は一般にきわめて熱心かつ協力的であり、とくに自由記述意見には272名（73.3%）もの回答者から長文のコメントが寄せられた。

II 組織としての国際交流活動 — 「機関調査」結果の概要 —

II-1 教育・研究の国際交流活動

一般に日本の大学の国際交流活動はかならずしも活発でなく、むしろ低調だとの批判の眼をもってみられがちであるが、はたして実態はどうかであろうか。われわれはまず、日本の大学が全体として、どのような国際交流活動を行なっているのか、その実状を明らかにし、合わせて「教員調査」に必要な資料やデータを収集しようと考えた。*

*なお、この種の調査では、1977-78年に関西学院企画調査室が行なった貴重な成果がある。

- 関西学院企画調査室

「主要大学国際交流実態調査報告書」（昭和53年2月）

「外国語教育・地域研究カリキュラム概要資料」（昭和52年5月）

表II-1および表II-2は、「大学の国際交流に関するアンケート調査」の回答の一部を設置者別にまとめたものである。はじめに表II-1にもとづいて、組織としての大学の国際交流活動の現状と方針をみると、教員や学生の国際交流および海外派遣・受け入れ等を取り扱う組織（部局・課・係）または役職を設けている大学は、全体の42%（142校）である。設置者別にみると、国立大学においてはその73%がこうした組織や役職を設けているのに対して、その割合は私立大学では34%、公立大学では18%にとどまっている。職員や学生の国際交換をはかるため、諸外国の大学や研究機関などと恒常的な提携・協力関係を結んでいる大学は、設置者別による違いがなく、いずれも約25%である。

調査ではこのような設問に続いて、組織または役職の名称、設置年、責任者の役職名、職員または委員の数、業務の目的・内容や、提携・協力機関の名称、国名、提携年、交換学生数・交換教員数、単位認定・奨学金制度の有無などについて具体的に記入を求めているが、その内容は驚くほど多彩である。それは各大学が教育・研究上の国際交流を推進するために実施または計画している特別の企画や試みについてもいえることで、日本紹介の授業の開設や帰国子女学生受入れ体制の整備をはじめとして、さまざまな実験が報告されている。*

*これらの事例については、別の機会にあらためて報告する予定である。

〔表Ⅱ-1〕 教育・研究の国際交流活動

	国立大学		公立大学		私立大学		総計		
	(校)	(%)	(校)	(%)	(校)	(%)	(校)	(%)	
国際交流に関する組織または役職	① あ る	59	72.8	5	17.9	78	34.4	142	42.3
	② な い	22	27.2	23	82.1	149	65.6	194	57.7
	計	81	100.0	28	100.0	227	100.0	336	100.0
諸外国の大学等との提携・協力関係	① 結んでいる	23	28.4	6	21.4	58	25.6	87	25.9
	② 結んでいない	58	71.6	22	78.6	169	74.4	249	74.1
	計	81	100.0	28	100.0	227	100.0	336	100.0
外国人教員の採用	① 採用している	79	97.5	24	85.7	172	75.8	275	81.8
	a. 常勤職員採用	59	72.8	6	21.4	125	55.1	190	56.5
	b. 非常勤職員のみ採用	20	24.7	17	60.7	44	19.4	81	24.1
	c. 内訳は不明	0	0.0	1	3.6	3	1.3	4	1.2
	② 採用していない	2	2.5	4	14.3	55	24.2	61	18.2
計	81	100.0	28	100.0	227	100.0	336	100.0	
外国人教員を採用していない理由	① 要望がないから	1	50.0	3	60.0	37	82.2	41	78.8
	② 採用が困難だから	1	50.0	2	40.0	4	8.9	7	13.5
	③ その他の理由	0	0	0	0.0	4	8.9	4	7.7
	計	2	100.0	5	100.0	45	100.0	52	100.0
外国人教員の増員またはあらたなる採用の要望	① 要望がある	53	65.4	6	21.4	49	21.6	108	32.1
	② 要望がない	14	17.3	9	32.1	70	30.8	93	27.7
	③ わからない	11	13.6	11	39.3	82	36.1	104	31.0
	その他	1	1.2	0	0.0	1	0.4	2	0.6
	無回答	2	2.5	2	7.1	25	11.0	29	8.6
計	81	100.0	28	100.0	227	100.0	336	100.0	

Ⅱ-2 外国人教員の採用状況

常勤・非常勤を問わず、外国人教員を採用している大学は82%（275校）にのぼり、しかも非常勤の教員だけでなく常勤の教員も採用している大学は57%（190校）を占めている。設置者別にみると、外国人教員を採用している大学の比率は国立が最も高く（98%）、常勤の教員を採用している大学も73%という高い数値を示している。公立では非常勤の外国人教員のみを採用している大学が最も多く（61%）、常勤まで採用している公立の大学は21%である。

私立大学は外国人教員を採用している大学は回答校の76%だが、学校数では172校と国公立を圧倒している。とくに常勤教員を採用している大学が125校（55.1%）と、回答校の半数をこえていることは注目すべきであろう。

外国人教員を採用していない大学は61校（国立2校、公立4校、私立55校）で、全体の18%を占めるが、その不採用の主な理由は「とくに外国人教員を必要とする教育上の要望が学内にはないから」（79%）である。しかし「今後、外国人教員をさらに増員したい」、あるいは、「近い将来に外国人教員をあらたに採用したい」という要望が学内にある大学は、回答を寄せた336大学の32%にあたる108校（国立53校、公立6校、私立49校）にのぼっている。

このように外国人教員に関する集計結果は、調査立案時の予想よりもはるかに多くの日本の大学が、何らかの形で外国人教員を採用していることを教えている。さらに全回答校の32%にあたる108校が今後も外国人教員の増員ないし新規採用の要望をもっていることから明らかなように、外国人教員に対する需要は今後ますます少なくないと思われる。

つぎに外国人教員に関する統計をみることにしよう（表Ⅱ-2）。表の最上段をみれば明らかなように、外国人教員の38%（857名）は日本の大学で常勤の教員として勤務しており、56%（1,258名）は非常勤の教員である。文部省の学校基本調査（昭和52年度）によれば、4年制大学の外国人教員の本務者は875名（国立202名、公立19名、私立654名）、兼務者は1,236名（国立260名、公立84名、私立892名）となっている〔表Ⅰ-2〕。したがってわれわれの機関調査によって得られた数値は、調査時点における外国人教員のほとんどをカバーしていると考えてよいだろう。

表Ⅱ-2の中段および最下段は、857名の常勤教員のうち意見調査の対象としてリスト化することのできた外国人教員684名について、その担当授業科目と所属学部を設置者別にまとめたものである。外国人教員の特性の詳細については後述するが、常勤の外国人教員の73%は語学・文学を担当しており、彼等の担当授業科目は著しくかたよっている。また所属学部も文学部（29.9%）をはじめとする人文科学系の学部が全体の58%を占め、医学部などの自然科学系学部に所属する者はきわめてわずかである（3.8%）。

それではこのように本務者として日本の大学で教育にあたっている外国人教員は、いかなる社会的背景をもち、日本の大学や学生、あるいは日本ででの生活などについてどのような意識と意見をいっているのか。続いて外国人教員調査の結果にもとづいて、彼等の社会的特性と意識構造を明らかにしてみることになろう。

〔表Ⅱ-2〕 外国人教員の採用状況

	国立大学		公立大学		私立大学		総計	
	(校)	(%)	(校)	(%)	(校)	(%)	(校)	(%)
外国人教員数								
常勤職員	239	43.1	18	17.0	600	37.4	857	37.8
非常勤職員	268	48.3	76	71.7	914	56.9	1,258	55.5
不明	48	8.6	12	11.3	91	5.7	151	6.7
総計(a)	555	100.0	106	100.0	1,605	100.0	2,266	100.0
語学・文学担当	168	94.4	6	46.2	322	65.3	496	72.5
その他を担当	7	3.9	0	0.0	90	18.3	97	14.2
不明	3	1.7	7	53.8	81	16.4	91	13.3
計(b)	178	100.0	13	100.0	493	100.0	684	100.0
($\frac{b}{a}$ の比率)		(32.1)		(12.3)		(30.7)		(30.2)
学部別 外国人教員数								
1. 文学部	58	32.6	0	0.0	146	29.6	204	29.9
2. 文学部以外の人文系	38	21.3	5	38.5	150	30.4	193	28.2
3. 教育学部	23	12.9	0	0.0	3	0.6	26	3.8
4. 教育学部以外の社会系	2	1.1	0	0.0	38	7.7	40	5.8
5. 医学部	5	2.8	1	7.7	1	0.2	7	1.0
6. 医学部以外の自然系	8	4.5	0	0.0	11	2.2	19	2.8
7. 教養部	35	19.7	0	0.0	49	9.9	84	12.3
8. その他	8	4.5	0	0.0	34	6.9	42	6.1
9. 不明	1	0.6	7	53.8	61	12.4	69	10.1
計	178	100.0	13	100.0	493	100.0	684	100.0

Ⅲ 外国人教員の地位と意識構造

Ⅲ-1 基本的属性

(1) 分析のクロス軸 具体的な調査結果の分析に入るに先立って、分析に用いるクロス軸について説明しておきたい。外国人教員の所属大学は多様な属性をもっているため、その点を考慮して、ここでは次の2つのクロス軸を用いることにしたい。

まず第1のクロス軸（設置者別・規模別）は調査対象者の所属大学の設置者別（国公立一私立）と、常勤・非常勤を含めた外国人教員の数（15名以上雇用している大学を「多人数大学」、14名以下を「少人数大学」として2分した）とを組み合わせた計4カテゴリー構成の合成変数である。

外国人教員の地位や意識が所属大学の設置者別によって相違するであろうことは、容易に想像できる。ここで「多人数大学」と「少人数大学」という2つのカテゴリーを設けたのは、外国人教員数の大小が当該大学における外国人教員に対する需要、受け入れ態勢、ひいては地位や処遇の相違を示す重要な尺度となると考えたからである。

なお参考のために、常勤・非常勤を含めた外国人教員数が15名以上の「多人数大学」を列挙すれば次に示す通りである。またカッコ内の大学は、外国人教員調査にたいする回答者がなかった大学である。

国立（10校）…… 北海道大学、東北大学、筑波大学、東京大学、東京外国語大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、大阪外国語大学、九州大学。

公立（3校）…… 愛知県立大学、神戸市外国語大学、（大阪市立大学）。

私立（27校）…… 青山学院大学、学習院大学、ICU、上智大学、聖心女子大学、拓殖大学、中央大学、津田塾大学、東海大学、日本大学、立教大学、早稲田大学、南山大学、京都外国語大学、京都産業大学、同志社大学、ノートルダム女子大学、関西大学、関西外国語大学、神戸女学院大学、天理大学、西南学院大学、（慶応義塾大学、法政大学、明治大学、関西学院大学、英知大学）。

このように「多人数大学」は国立10校、公立3校、私立27校の計40校であり、それ以外の68校が、「少人数大学」ということになる。

第2のクロス軸（設置者別・学校系統別）は、設置者別（国公立一私立）と大学の国際性という点で重要と思われる属性との組み合わせである。すなわち国公立を「外国語系大学」と「一般大学」の2つに分類し、私立を「カトリック系大学」、「プロテスタント系大学」、「外国語系大学」、「一般大学」の4つに分けて計6カテゴリーに分類した合成変数である。（このクロス軸のカテゴリー区分の特徴は設置者別に加えて、国公立と私立の双方において外国語系大学とその他の大学とを区別したこと、さらに私立大学においては外国語系大学以外の大学を「カトリック系」、「プロテスタント系」、「一般大学」に分類したことである。こうした分類が予想された通り有効であることはデータ分析の過程で確認されているので、以下の分析では必要に応じて第1のクロス軸と併用することにした。）

第2のクロス軸の各カテゴリーは、次のような諸大学によって構成されている。

国公立・一般大学…… 下記以外の国公立大学。

国公立・外国語系大学（3校）…… 東京外国語大学、大阪外国語大学、神戸市外国語大学。

私立・一般大学…… 次記以外の私立大学。

私立・外国語系大学（2校）……京都外国語大学、関西外国語大学。

私立・プロテスタント系大学（18校）……藤女子大学、東北学院大学、茨城キリスト教大学、青山学院大学、ICU、津田塾大学、東京女子大学、立教大学、フェリス学院大学、同志社大学、同志社女子大学、桃山学院大学、神戸女学院大学、聖和女子大学、八代学院大学、広島女学院大学、西南学院大学、（明治学院大学）。

私立・カトリック系大学（6校）……上智大学、聖心女子大学、清泉女子大学、南山大学、ノートルダム女子大学、（ノートルダム清心女子大学）。

（これらの2つのクロス軸を用いて作成したクロス表は、いずれも巻末の資料にまとめて掲載した。したがって本文に挿入した図表は繰り返しをさけて、必要最小限にとどめてあることをあらかじめおことわりしておきたい。）

(2) 国籍 外国人教員の基本的な属性として、まず第一に、彼等の性別、生年（年齢）、国籍をみよう。

はじめに性別では外国人教員には男子が圧倒的に多い（79.3%）。私立・少人数大学で女子が若干多いが（34.4%）、どのタイプの大学でも外国人教員に男子が多いことに変わりはない。（資料-（1）の第1のクロス軸による「（1）設置者別・規模別クロス表」の「Q3 性別」を参照。以下では〔資料-（1）-Q3「性別」〕のように省略して示す）。つぎに生年（年齢）では、私立・多人数大学に1929年以前生まれの高年齢者が多く（45.1%）、それと対照的に国公立大学、とくに国公立の少人数大学に1940年以後生まれの若年齢者が多い（60.0%）〔資料-（1）-Q2「生年」を参照〕。これはのちにみるように、国公立大と私立大における外国人教員の処遇、身分などの違いと深くかかわっている。

外国人教員の国籍別分布では最もその比率が高いのはアメリカ合衆国であり、アメリカ1国で全体の39%を占める。この比率は国公立よりも私立で一層高くなり、とりわけ私立・少人数大学では57%という数値を示している〔資料-（1）-Q4「国籍」を参照〕。また国籍別分布を第2のクロス軸でみると、私立・プロテスタント系大学では外国人教員の実に75%がアメリカ国籍である〔資料-（1）の第2のクロス軸による「（2）設置者別・学校系統別クロス表」の「Q4 国籍」を参照〕。（以下では〔資料-（2）-Q4「国籍」〕のように省略して示す）。なおこの調査結果でみる限り、外国人教員の9割弱（87.8%）は欧米諸国出身のいわゆる「西洋人」であり、中国（4.4%）や韓国・朝鮮（2.7%）を含めたアジア諸国出身の教員はきわめて少ないのが現状である。

(3) 専門領域 続いて第二に、外国人教員の専門領域と所属学部、所属大学での勤務年数、担当している授業科目および授業時間数についてみよう。

専門領域としては言語（language）が最も多く（33.4%）、これに「言語および文学」と回答した者（26.1%）を加えると、約6割（59.5%）の者が語学系の教師ということになる〔資料-（1）-Q5「専門領域」〕。こうした専門領域の分布状況は当然その所属学部にも反映しており、外国語学部（32.2%）、文学部（28.5%）、教養部（11.3%）の3学部に所属する者が圧倒的に多くなっている〔資料-（1）-Q1「所属学部」〕。また担当している授業科目についてみても、語学のみを担当する者は22%、語学と他の専門科目を教えている者は56%で、80%近くは語学教育を担当していることになる。したがって担当授業科目からみても、語学の授業とまったく無縁の外国人教員は全体のわずか5分の1（22.6%）にとどまっている〔資料-（1）-Q7「授業科目」〕。

授業時間数については、いわゆるコマ数ではなく実際の授業時間の長さを聞いた。それによれば、

8時間以内は23%にとどまっております、外国人教員は全体としてかなり多くの授業時間を担当しているといつてよい〔資料-(1)-Q8「授業時間数」〕。とくに私立・外国語系大学では、60%の者が週当り13時間以上授業を担当している〔資料-(2)-Q8「授業時間数」〕。

勤務年数では国公立よりも私立に、とりわけ私立・多人数大学や私立・カトリック系大学に長期勤務者が多い。すなわち所属大学に10年以上勤務している外国人教員は全体の33%を占めるが、私立・多人数大学ではその比率が47%、私立・カトリック系大学では59%である〔資料-(1)-Q6「勤務年数、」資料-(2)-Q6「勤務年数」〕。

Ⅲ-2 外国人教員の地位

(1) 職名 次に外国人教員の地位、つまりその職名や雇用契約、教授会参加資格といった所属大学における外国人教員の地位の実態をみよう。

外国人教員の大学・学部内における地位は、その職名の分布状況によってははっきりとらえることができるだろう。それによれば、職名の分布状況は国公立大学と私立大学との間で著しく異なっていることがわかる(表Ⅲ-1)。表からも明らかなように、国公立大学の外国人教員は「客員教授」

(Visiting Professor, 18.9%)と「外国人教師」(Full-time Foreign Lecturer, 79.6%)が大部分で、教授・助教授・講師の地位にある者は皆無である。(実際には国公立大学の教員のなかには、この客員教授と外国人教師という2つのカテゴリーの他に常勤の「助手」がいるけれども、今回の外国人教員調査では、すでにのべたように「授業」を担当している者のみを対象にしたので、助手からの回答は得られなかった。)

「外国人教師」は1年毎に契約を更新ができる招へいの常勤教員であり、外国人の特性をもって日本人に教えるための語学教員として原則的には位置づけられる。また客員教授は「国立学校設置法施行規則」第30条の3により、「外国人教師」のなかから各大学の選考基準に従って付与される称号である。

「外国人教師」と「客員教授」を合わせた「外国人教員」および「客員教授」については、「国立学校設置法施行規則」の第1章 第6節に、次のような規定がみられる。

第30条の2(外国人教員) 国立大学又は国立短期大学の学長は、文部大臣の承認を受けて、国家公務員法(昭和22年法律第120号)第2条第7項に規定する勤務の契約により、外国人を教授又は研究に従事させることができる。

2 前項の規定の実施に関し必要な事項については、別に文部大臣が定める。

第30条の3(客員教授) 国立大学又は国立短期大学の学長は、常時勤務の教員以外の職員で当該大学若しくは短期大学の教授若しくは研究に従事する者又は前条第1項の規定により教授若しくは研究に従事する外国人のうち、適当と認められる者に対しては、客員教授を称せしめることができる。

2 前項の規定の実施に関し必要な事項については、別に文部大臣が定める。

いずれにせよ国公立大学では外国人教師および客員教授が圧倒的に大きなウェイトを占めているが、これと対照的に、私立大学には教授(36.9%)、助教授(23.0%)、講師(24.7%)のポストにある外国人教員が85%を占めていることに注目しておこう。とくに私立・カトリック系大学(47.5%)と私立・プロテスタント系大学(44.3%)では、その半数近くが教授のポストを占めていることが注目

される〔資料-(2)-Q15「職名」〕。

〔表Ⅲ-1〕 所属大学における職名

(%)

大 学		教 授	助教授	講 師	助 手	客 員 教 授	外国人 教 師	その他	計
国 ・ 公 立	多人数	0.0	0.0	0.0	0.0	34.3	64.2	1.5	18.3 (67)
	少人数	0.0	0.0	0.0	0.0	3.1	95.4	1.5	17.7 (65)
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	18.9	79.6	1.5	36.0 (132)
私 立	多人数	40.1	23.6	23.6	1.7	2.9	7.5	0.6	47.4 (174)
	少人数	27.9	21.3	27.9	0.0	4.9	16.4	1.6	16.6 (61)
	計	36.9	23.0	24.7	1.3	3.4	9.8	0.9	64.0 (235)
合 計		23.7 (87)	14.7 (54)	15.8 (58)	0.8 (3)	9.0 (33)	34.9 (128)	1.1 (4)	100.0 (367)

〔表Ⅲ-2〕 教授会参加資格

(%)

大 学		日本人と 同等の 採 決 権	部分的 採 決 権	採 決 権 がない	オブザー バー	まったく 参加資格 がない	その他	計
国 ・ 公 立	多人数	3.1	1.6	6.3	4.7	81.2	3.1	17.8 (64)
	少人数	1.6	0.0	7.8	10.9	75.0	4.7	17.8 (64)
	計	2.3	0.8	7.0	7.8	78.2	3.9	35.6 (128)
私 立	多人数	63.7	1.8	4.1	2.9	25.7	1.8	47.5 (171)
	少人数	54.0	6.6	8.2	3.3	23.0	4.9	16.9 (61)
	計	61.2	3.0	5.2	3.0	25.0	2.6	64.4 (232)
合 計		40.3 (145)	2.2 (8)	5.8 (21)	4.7 (17)	43.9 (158)	3.1 (11)	100.0 (360)

(2) **雇用契約** こうした傾向は当然雇用契約の面にもあらわれており、国公立大学の外国人教員の89%が「期限付雇用」なのに対して、私立大学ではその55%が「終身雇用」である〔資料-(1)-Q16「雇用契約」〕。たしかに私立大学の外国人教員でも、その37%は期限付雇用であり、とりわけ私立・少人数大学では46%が期限付雇用だが、国公立大学と比較すれば、その大学内の地位ははるかに安定しているといつてよいだろう。そしてこの雇用契約の面でも、私立の宗教系大学、とくに私立・カトリック系大学では、外国人教員の69%が終身雇用であることを付け加えておきたい〔資料-(2)-Q16「雇用契約」〕。

(3) **教授会参加資格** 日本の大学では教授会への参加が大学教員の地位をあらわす主要な指標になっている。外国人教員の場合をみると(Ⅲ-2)、多人数大学、少人数大学を問わず国公立大学では、教授会参加資格をもたない外国人教員が大部分である(78.2%)。教授会に参加を認められた場合でも採決権がないか(7.0%)、単なるオブザーバーであるにすぎない(7.8%)。

しかし私立大学では日本人の大学教員と同等の採決権をもつ者が過半数をしめ(61.2%)、私立・多人数大学では、外国人教員の64%がそうした資格で教授会に参加している。さらにこれまでの分析からも予想される場所だが、私立大学を一般大学・外国語系大学・プロテスタント系大学・カトリック系大学の4カテゴリーに区分してみると、カトリック系大学とプロテスタント系大学では、その比率は77%という高い値を示している。同じ私立大学でも、キリスト教系私立大学とそれ以外の私立大学で、外国人教員の処遇が大きく異なることがわかる〔資料-(2)-Q17「教授会参加資格」〕。所属大学における外国人教員の地位は、なによりもその大学が国公立か私立かによって異なり、さらに同じ私立大学でも、キリスト教系の大学とそれ以外の大学との間には大きな溝があるといつてよいだろう。

このように日本の大学を大学教員の国際的な労働市場としてみた場合、日本の大学は一方で開放的な側面を有しながら、他方で依然として明治以来の閉鎖的な特性を保持し続けていることがわかる。つまり一方には「カトリック系」および「プロテスタント系」大学のように、外国人教員に対して日本人教員とほぼ同等の地位と役割を付与しているところがあると同時に、他方では国公立大学のように、外国人教員に対して「外国人教師」もしくは「客員教授」というきわめて限定された地位と役割しか与えていない大学がある。このような二重構造の存在は、日本の大学の労働市場の特性を示しているように思われる。

Ⅲ-3 日本の大学の印象・評価

(1) **大学の印象・評価** それではこのような特性をもつ外国人教員は日本の大学や学生について、あるいは日本での生活条件について、どのように考えているのか。ここでは外国人教員の日本の大学や学生に対する一般的な印象と評価を明らかにすることを通して、日本の大学の全体的な印象を整理する。さらに彼等の所属大学における雇用条件改善への要望などの分析を通して特徴的な問題を抽出し、外国人教員に関わる解決すべき課題を考察する手がかりを探ってみることにしよう。

まず第一に、外国人教員は日本の大学についてどのような印象をもっているか、その調査結果をまとめた図Ⅲ-1をながめてみよう。この図は日本の大学の一般的な印象を記したそれぞれの短文毎に、「そう思う(Strongly agree および Agree with reservation)」と回答した者の割合を、設置者別と規模別を組み合わせて4カテゴリーに区分した大学の類型別にまとめたものである。

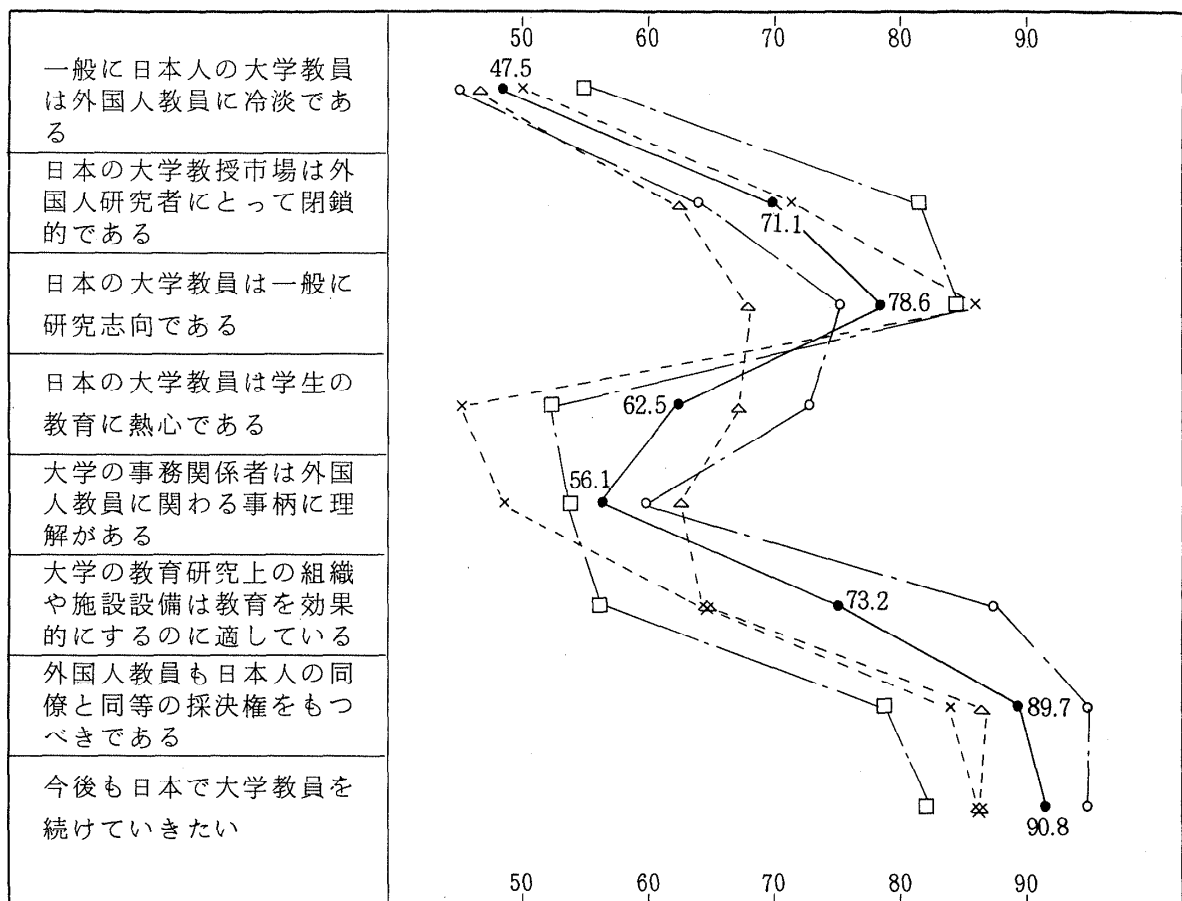
日本の大学に対する平均的な外国人教員のイメージを整理してみるならば、つぎのようになるだろう。まず彼等は日本の大学教員を一応「学生の教育に熱心」とみているけれども(62.5%)、それ以

上に「研究への志向が高い」とみなしている（78.6%）。また「日本人の大学教員は外国人教員に冷淡である」という意見には48%が「そう思う」と回答している。他方「大学の事務関係者は外国人教員に関わる事柄に理解がある」という意見には56%が「そう思う」と回答している。つまり外国人教員の50%強の者は、日本の大学の教員や事務関係者の外国人教員に対する意識や行動様式を一応肯定的に評価していると言えそうである。

さらに彼等の73%が、「大学の教育研究上の組織や施設・設備は教育を効果的にするのに適している」としており、91%という圧倒的多数の外国人教員は、「今後も日本で大学教員を続けていきたい」と回答している。図Ⅲ-1にみるように、こうした日本の大学に対する肯定的な印象・評価は私立大学、とくに外国人教員の同僚の多い私立・多人数大学に所属する者に顕著だが、全体としてみても、日本の大学に対する外国人教員の印象は「肯定的」だといってよいだろう。

〔図Ⅲ-1〕 日本の大学の印象

(%)



(注) 「そう思う (Strongly agree および Agree with reservation)」者の占める割合 (%)

- 平均
- 私立・多人数大学
- ×-----× 国公立・多人数大学
- △-----△ 私立・少人数大学
- 国公立・少人数大学

しかしその反面大部分の外国人教員（71.1%）は、「日本の大学教授市場は外国人研究者にとって閉鎖的である」と感じており、その回答は所属している大学のタイプに関係なく、外国人教員に共通

して認められる。また私立・多人数大学、および私立のキリスト教系大学に所属している外国人教員を中心に、「外国人教員も日本人の同僚と同等の採決権をもつべきである」と考える者が多く（89.7%）、大学の組織・運営への対等な参加を積極的に志向していることは注目される。〔資料-(1)-Q24「大学の印象」、資料-(2)-Q24「大学の印象」〕。

(2) **学生の印象・評価** 日本の学生の印象・評価に関する質問項目は4つ設定したが、この質問については回答の分布には外国人教員の地位その他の属性による違いはほとんどみられない。そこで全体の平均値のみを示してみると、彼等が授業で直接接しているクラスの学生については、「私のクラスの学生は一般に私の授業に満足している」と判断している者が多く（76.1%）、さらに「日本の学生は言語の困難から外国人教員の授業を避ける傾向がある」と考えている者もきわめて少数である（15.3%）〔資料-(1)-Q20「学生の印象」〕。

しかしながら「日本の学生は一般に、創造的で主体的に判断する」という設問を肯定している者はわずか2割（21.5%）にすぎず、後述するように、「自由記述意見」でも日本の学生に対する厳しい批判が数多く寄せられている。その一方で、実に97%の外国人教師が「学生との関係は一般にうまくいっている」と自信にあふれた回答をしている。こうした自分の教育活動に対する自信はすべての外国人教員に共通したものである。

(3) **自由記述意見の分析** これまでの数量データ分析からはなれて、外国人教員から寄せられたおびただしい数の自由記述意見を整理してみると、日本の学校や教育、とりわけ大学教育、日本人の同僚や学生に対する外国人教員の眼は、かなり厳しいといわざるを得ない。

まず日本の大学教育一般に対しては、「日本の現行の受験体制がエリート層を精神的に疲労させている」、「日本の大学はヨーロッパとアメリカの大学制度の一番わるいところをとりいれている」、「日本の大学は研究志向がたつよく、教育が十分行なわれていない」「日本ほど大学教育の段階で、学生の動機づけ（モチベーション）が問題となっている国を他に知らない」「日本の大学教育は学生に思考することを教えない」、「日本の高等教育の最大の短所は、努力せず勉強しない学生を退学させないことだ」……等々、外国人教員は日本の大学教育の基本的性格に対して、きわめてラジカルな批判を投げかけている。

要するに外国人教員の日本の大学教育に対する共通的認知は、日本の大学が受験体制下の学校教育体系の最終段階における「骨休み」やリクリエーションの場と化し、真面目な勉学の場となっていないこと、その結果多くの学生は学習への動機づけをもたないままに安易に卒業して行くこと、そしてそのような状況に対して大学も教師も何ら効果的な措置をとろうとしていないこと、に要約できるように思われる。とりわけ日本人教員が研究志向がたつよく、学生の教育にはふさわしい配慮を払わず、「学生の無気力をよいことに安逸をむさぼっている」ことがつよい批判の対象となっている。また日本人学生に対しては、彼等の試験重視主義や、「質問をせず、教えてもらうことしか期待していない」消極的態度、勉強しないでも「4年間在学すれば大学がうまくとり計らって卒業させてくれる」という甘えなどに、鋭い批判の目を向けている。

日本の大学の授業やカリキュラムについては、授業スケジュールが学生にとって過密すぎることに、逆に語学は一週間ごとのインターバルが長すぎて有効な訓練になりにくいこと、一般にカリキュラムは学生の必要性に応じてではなく、教員の都合に合わせて組まれる傾向があること、授業では一方通行的な講義形式が多すぎてセミナーや討論が主んじられていないこと、などが外国の大学教育との比較において指摘されている。

日本の大学における外国人教員の地位については、外国人を日本人と同等の教員として扱ってこないことへの不満がしばしば表明されている。日本人の教員は外国人を単に語学教育の機械や道具とみなし、学生の教育を担当する共同の同僚として共通の問題を考え合うこともないと指摘している。

なおこのような外国人教員の批判的意見にもかかわらず、日本を愛し、日本の同僚や学生の態度に幸福感を抱いている外国人教員の意見もけっして少なくないことも付記しておく。

Ⅲ-4 雇用条件の改善意見

次にやや視点をかえて、所属大学における雇用条件や日本での生活に対する外国人教員の意識あるいは意見をみることにしよう。図Ⅲ-2は大学の雇用条件（7項目）の改善について、「重要である（Very important および Fairly important）」と回答した者の割合を、第1のクロス軸として設定した設置者別・規模別にまとめたものである。

この図に従って日本の大学の雇用条件に対する外国人教員の平均的な回答を整理すると、彼等は「住宅の改善」（37.7%）や「給与の増額」（45.9%）などの生活上の物的・経済的条件の改善も要望しているが、それ以上に「健康保険」（65.7%）、「退職金や年金」（75.7%）、「身分保障」（78.9%）など、広い意味での身分や地位の保障を望む意見が強い。また大学における「教育条件の改善」（79.0%）や、「意思決定への参加」（71.3%）を望む声もきわめて強い点も、とくに注目する必要があるだろう。所属大学の一般的印象を聞いた別の質問項目で「いごちが悪い」と回答した者は5%程度ときわめて少ないが〔資料-(1)-Q22「所属大学の印象」〕、個々の具体的な項目についてみれば、外国人教員の間には改善への強い要望があるとみなしなければならないだろう。

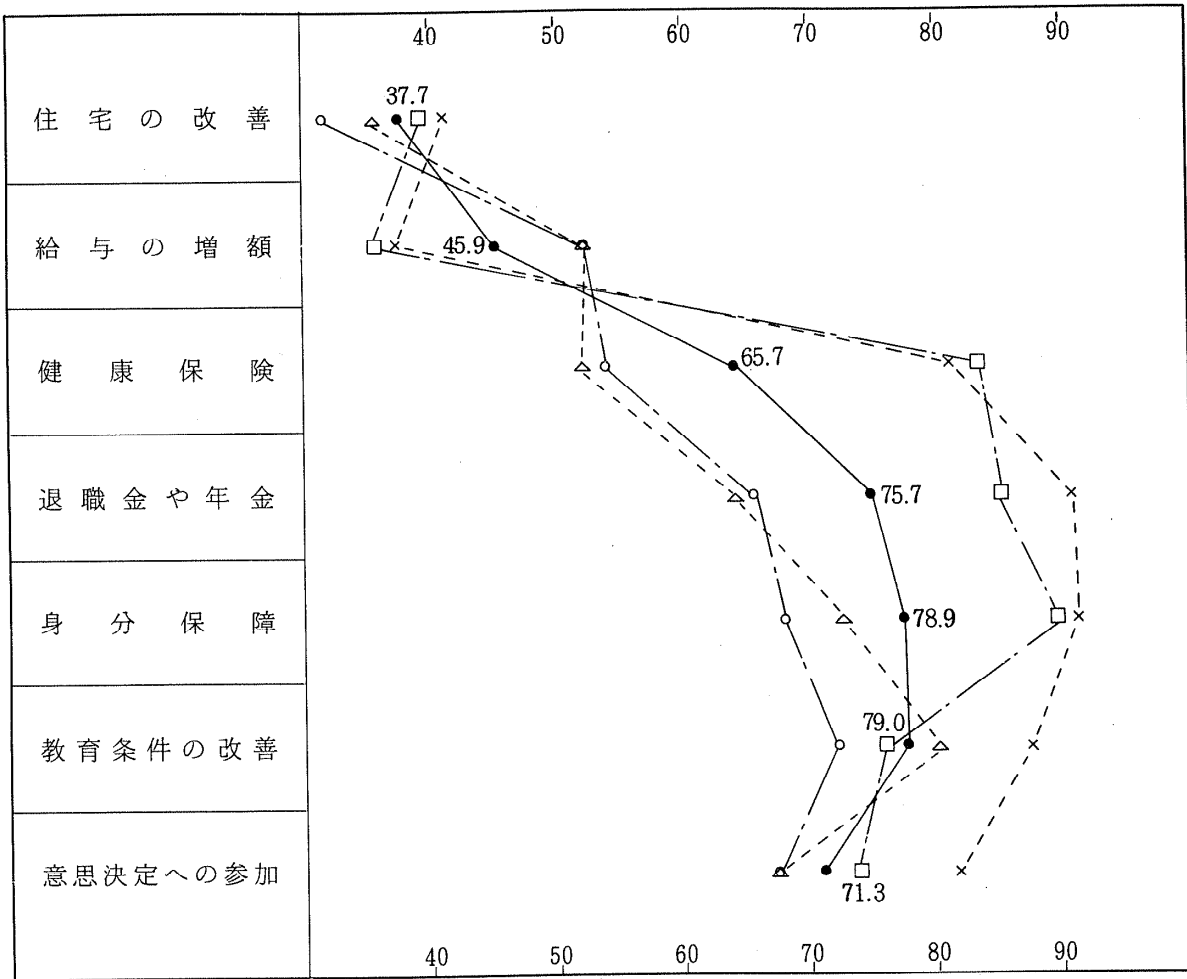
ところでこれらの7項目にわたる雇用条件の改善意見のなかで、国公立大学と私立大学の間でも、またクロス軸として設定した大学のタイプ別でも、そのカテゴリーの間に統計的に有意な差が認められたのは、健康保険、退職金や年金、身分保障の3項目である。これらの雇用条件の改善を求める者の比率は、いずれの項目についても国公立大学の方が、平均よりもはるかに高い数値を示しており、とりわけ国公立・外国語系大学の外国人教員の要望がきわだって強い〔資料-(1)-Q26「雇用条件の改善」、資料-(2)-Q26「雇用条件の改善」〕。

そしてこれに対して給与に対する満足度を聞いた質問項目をみると、私立大学に比べて国公立大学の外国人教員はその給与への満足度は高い〔資料-(1)-Q21給与満足度、資料-(2)-Q21給与満足度〕。また現在居住している住宅も私立大学と比べれば、民間住宅が相対的に少なくなっている〔資料-(1)-Q23(a)「住宅の種類・現在」、資料-(2)-Q23「住宅の種類・現在」〕。住宅の整備や給与の増額などの物的・経済的条件の改善に対する国公立大学の外国人教員の要望が相対的に「低い」のはそのためであろう。これにたいして、健康保険、退職金や年金、身分保障については、8割以上の者がその改善を望んでいるように思われる。さらにこれらの分析結果に（統計的には有意な差はないが）、私立大学と比べて国公立大学の外国人教員に、教授会などの意思決定過程への参加要望がより強いことを重ね合わせてみると、大学教員としての雇用条件や生活条件は、私立大学よりも国公立大学の外国人教員の方が相対的に不安定で、改善すべき問題をかかえているように思われる。

このように日本の大学に勤務する外国人教員は、国籍や専門領域や年齢など、その属性の点でかたよりのある構成を示しているだけでなく、かれらの意識や生活条件もまた多様である。大学の「国際化」を検討するにあたっては、こうした実態を十分に考慮する必要があるだろう。

〔図Ⅲ-2〕 雇用条件の改善

(%)



(注) 「重要である (Very important および Fairly important)」と考える者の占める割合 (%)

- 平均
- x-----x 国公立・多人数大学
- 国公立・少人数大学
- 私立・多人数大学
- △-----△ 私立・少人数大学

Ⅲ-5 外国人教員任用法案への反応

(1) 認知度と法案提出への賛否 これまでみてきたように、国公立大学では外国人教員は常勤の専任講師以上の地位につくことができない。こうした日本の大学の外国人教員に対する閉鎖性は、大学の「国際化」を阻害する大きな要因であるとして、これまでも様々な立場から提言や提案が試みられ、厳しい批判がなされてきた。

このような背景にもとづいて、政府は外国人に国立大学の正規の教授としての任用への道をひらく「外国人教員任用法案」の立案作業をすすめ、国会提出の準備を進めている。この法案については、日本のマスコミや新聞・雑誌だけでなくジャパン・タイムズなどの英文紙でもしばしば話題になり、紹介されてきた。しかしこの法案の具体的内容は本調査の実施時点ではまだ公表されず、正確な情報を得るのはきわめて困難であった。しかしこの法案は、外国人教員にとってきわめて関心の深い問題であり、また日本の大学の国際化にとってもきわめて重要な意味をもつものである。そこで今回の調査では、次のように法案の内容を紹介した上で、その認知度と国会提出への賛否を外国人教員に聞いてみることにした。

「これまで日本の国公立大学では、外国人は正規の教授会メンバーとして任用できないままになっていきます。しかし現在外国人の学者を終身的に雇用し、教授会への参加を認める（但し採決権については制限が加えられる模様）ことを可能にしようとする法案が国会に提出されようとしています」（Q25）。

このような前提を付した上で、この法案について知って（aware）いたかどうかを聞いてみた結果、外国人教員の81%（292人）がこの法案の存在を知っていることが明らかになった（ただしこれは必ずしも、法案の「内容」についてよく知っているという意味ではない）。言語的障壁から必ずしも十分な情報を持っていないと思われる外国人教員の80%以上が、少なくともこの法案の存在を知っていたという事実は、それだけこの問題に対する彼等の関心の高さを示すものとみていいだろう〔資料- (1)-Q25〕。

さらにこの法案の国会提出の是非をきいた結果では、望ましい（desirable）と回答した者が84%（302人）いるのに対し、明確に否と答えた者はわずか3%（11人）、わからないと答えた者が13%（46人）であった。この数値をみると、外国人教員の大部分は法案の提出に対して一応の賛意をあらわしているということができようが、しかしここではまず何よりも実際の法案の具体的内容がまだ未発表であることを忘れてはならない。またひとくちに外国人教員といっても、その属性や考え方はすでにみてきたように多種多様であるので、その属性に応じた意見の相違を明らかにする必要がある。

それ故以下では、まずはじめにこの法案についての2つの質問項目と他の質問項目との関連を、数量的な統計分析によって明らかにし、次いでこうした数量的なデータではうかがえない法案に対する率直な意見を、自由記述意見のなかから抽出してみることにしよう。

(2) 外国人教員の属性との関連 表Ⅲ-3は、外国人教員任用法案に対する外国人教員の認知度を規定する諸変数の構造パターンを明らかにするために行った多重分類分析（Multiple Classification Analysis）の結果をまとめたものである。

〔注〕 外国人教員任用法案の認知度と調査票の他の質問項目とのクロス分析の結果、少なくとも5%水準で統計的に有意であることが認められた質問項目は、日本の大学への就職理由・その他（Q13）、日本語能力・聴取（Q14(a)）、日本語能力・読解力（Q14(a)）、大学の印象・大学教授市場の閉鎖性（Q24）、雇用契約（Q16）の5項目と、これまでの分析でクロス軸として設定した2つの大学の類型（設置者別・規模

別、設置者別・学校系統別) の計7項目である。

前半の5項目のうち、日本の大学への就職理由・その他に含まれる情報は不明確なので、多重分類分析に組み込む必要はないだろう。また日本語能力・聴取と日本語能力・読解力は相互に相関があることを考慮して、ここではとりあえず日本語能力・読解力を除外することにしたい。2つの大学の類型は同時に分析モデルに加えるよりも、どちらか一方を使用すべきである。したがって外国人教員任用法案の認知度を規定する独立変数群としては、日本語能力・聴取、大学の印象・大学教授市場の閉鎖性、雇用契約の3変数に、大学の類型(設置者別・規模別)あるいは大学の類型(設置者別・学校系統別)を加えた計4変数構成の2つのモデルが考えられるが、以下の分析では計算の結果相対的に高い説明力が得られた後者のモデルのみを使用する。

多重分類分析(MCA)は、分散分析の考え方を拡張した手法で、独立変数の間に交互作用がない時に分散分析の結果を表示するのに適した方法である。この多重分類分析は独立変数(規定要因)が性や年齢などの実験的に操作しにくい、したがって相互に関連しやすい属性変数である時、とくにその効力を発揮する。また複数の相互に関連した独立変数について、他の独立変数を統制した時の個々の独立変数の純粋効果を知ることができるので(Adjusted欄)、社会調査の解析にはきわめて有意義である。

表Ⅲ-3にもとづいて多重分類分析の計算結果を分析することにしよう。表の注(a)に示されているように、外国人教員のうち外国人教員任用法案について知らない者は19%いるが(Grand Mean)、その割合を所属している大学の類型別にみれば、国公立・一般大学は5% (=19-14)、国公立・外国語系大学は27% (=19+8)、私立・一般大学17% (=19-2)、私立・外国語系大学23%、私立・プロテスタント系大学23%、私立・カトリック系大学34%である(Adjusted欄)。したがって外国人教員任用法案について知らない外国人教員は私立・カトリック系大学に最も多く(34%)、その対極に位置しているのは国公立・一般大学の外国人教員(5%)ということになる。

次に雇用契約についてみると、終身雇用の外国人教員には、外国人教員任用法案について知らない者はほとんどいないが(9%=19-10)、客員教授もほぼ同じような数値(10%=19-9)を示している。それに対して雇用契約が「その他」の外国人教員の58% (=19+39)、つまり約6割の者はこの法案を認知していないことになり、大きな差が認められる。日本の大学の一般的な印象を聞いた質問項目のなかで、「日本の大学教授市場は外国人研究者にとって閉鎖的である」と答えた者に法案を知らない者が14% (=19-5)と少ないのは、予想される場所である。また日本語能力の低い外国人教員が情報面で疎外された状態に陥りやすいことを考えれば、彼等が法案を認知しにくい(25%=19+6)のは当然であろう。

このように総括すれば、外国人教員のなかで外国人教員任用法案についての認知度のたかひのは、国公立・一般大学に所属し、雇用契約が客員教授で、日本語能力にすぐれ、しかも日本の大学教授市場の外国人教員に対する閉鎖性を痛感している者である。私立・カトリック系大学に所属し、雇用契約がその他で、日本語能力が低く、日本の大学教授市場の閉鎖性を否定している者が、その対極に位置する。そしてこれら2つのタイプの間、それぞれの属性に応じて個々の外国人教員が分布していることになる。

それでは外国人教員任用法案の国会提出への賛否についてはどうだろうか。表Ⅲ-4は、この法案の国会提出に対する外国人教員の賛否を規定する諸変数を、同じ多重分類分析の方法で整理したものである。

[注] 法案の国会提出に対する賛否と調査表の他の質問項目とのクロス分析の結果、少なくとも5%水準で統

計的に有意であることが認められた質問項目は、日本語能力・会話 (Q14(a))、日本語能力・聴取 (Q14(a))、学生の印象・担当している授業に対する学生の満足度 (Q20)、学生の印象・学生との一般的な関係 (Q20)、大学の印象・採決権の獲得 (Q24)、教授会参加資格 (Q17)、雇用条件の改善・退職金年金 (Q26)、の7項目と、2つの大学の類型の計9項目であった。

表Ⅲ-4は、これらの9項目について表Ⅲ-3と同様の手続きで検討を加えたものに多重分類分析を適用した結果である。この分析では外国人教員任用法案の国会への提出に明確に否と答えている者が極端に少ないので、「わからない」と答えた者を合わせて1つのカテゴリーにしたが、その割合は15%である (Grand Mean)。

分析の結果を要約してみると、外国人教員のなかで外国人教員任用法案の国会への提出に最も否定的なのは、国公立・外国語系大学に所属し、教授会参加資格についてはまったく採決権がない、参加することができないなどと回答して、「外国人教員も日本人の同僚と同等の採決権をもつべきである」と主張していない者である。これに対して私立・一般大学に所属し、少なくとも部分的な採決権をもって教授会に参加し、外国人教員も日本人の同僚と同等の採決権をもつべきだと考えている外国人教員は、最も積極的に法案の国会への提出を望ましいと受け取っている。

〔表Ⅲ-3〕 外国人教員任用法案・認知度

独立変数 独立変数の統制	大学の類型 (設置者別・学校系統別)						雇用契約				大学の印象 閉鎖性		日本語能力 聴取	
	国公立・一般	国公立・外国語系	私立・一般	私立・外国語系	私立・プロテスタント系	私立・カトリック系	終身雇用	期限付雇用	客員教授	その他	そう思う	そうは思わない	良い	悪い
Unadjusted	-11	10	-4	6	7	9	-4	0	21	41	-6	15	-3	4
Adjusted	-14	8	-2	4	4	15	-10	4	-9	39	-5	12	-4	6

- a) Grand Mean (外国人教員任用法案について知らない者の割合; 平均値) = 19%, サンプル数 = 344, $R^2 = 0.174$
- b) 大学の類型 (設置者別・学校系統別)、雇用契約、大学の印象・大学教授市場の外国人教員に対する閉鎖性、日本語能力・聴取の eta 係数はそれぞれ 0.22, 0.23, 0.25, 0.09, また beta 係数はそれぞれ 0.28, 0.27, 0.20, 0.12 である。

〔表Ⅲ-4〕 外国人教員任用法案・国会提出への賛否

独立変数 独立変数の統制	大学の類型（設置者別・学校系統別）						教授会参加資格		大学の印象・議決権		日本語能力聴取	
	国公立・一般	国公立・外国語系	私立・一般	私立・外国語系	私立・プロテスタント系	私立・カトリック系	投票権あり	投票権なし	そう思う	そうは思わない	良い	悪い
Unadjusted	10	14	-9	-4	2	-9	-7	5	-2	14	0	-1
Adjusted	6	9	-8	7	5	-6	-4	3	-1	10	1	-1

- a) Grand Mean（外国人教員任用法案の提出に反対およびわからない者の割合；平均値）
=15%，サンプル数=336， $R^2=0.072$
- b) 大学の類型（設置者別・学校系統別）、教授会参加資格、大学の印象・議決権の獲得、日本語能力・聴取の eta 係数はそれぞれ 0.24，0.17，0.13，0.01，また beta 係数はそれぞれ 0.19，0.09，0.10，0.02 である。

(3) 自由記述意見の分析 今回の調査の「自由記述意見」には予想以上に多数の回答が寄せられたので、続いてその内容を検討してみることにしよう。

外国人教員任用法案は、たまたま今回の調査の実施時点で外国人教員の関心をひくトピックスであったために、自由記述意見でもこの法案に対する意見が数多くみられたが、まず第一に法案の国会提出への動きについては、その必要性や原則的な賛意を示す意見が目立った。

「この法律の内容はよいものだと思う。もっと以前から制定されるべきものであった」

「法案の内容はまだ余りに不十分な措置であるが、しかし良き第一歩である」

もっともなかには厳しい批判を含んだ意見も少なくなく、たとえば現在の国公立大学の外国人教員の待遇が基本的には明治の「お雇い外国人」と変わっていないことを指摘した、次のような意見もみられる。

「外人教師雇用制度は明治以来何らの改革もされず今日に至るまでそのままの形で存続している。しかしこの時代遅れの雇用制度は、今日の文部省の国際文化交流促進方針にふさわしくなく、合理的な新しい制度の確立が必要である」

こうした批判や疑問は法案の国会提出の動機や方法についてもみられ、この法案提出の動きが日本の大学ではなくて、政界からでたこと、法案の影響を直接受ける外国人教員に何ら情報が与えられないままに、その決定が行なわれようとしていることなどが指摘されている。

さらに今回の法案の内容のなかで議論的になっている教授会への制限つき参加、つまり採決権（voting rights）の制限については、様々な意見が寄せられており、この問題に対する関心の強さがうかがわれる。それらの意見を大別すると、①原則的に賛成、②保留つき賛成（問題はあるが従来より一步前進とする考え方）、③原則的に反対（制限つきの任用ならば、法案が成立しない方がよいとする考え方）の3つに分かれるように思われるが、ここでは②保留つき賛成を表明した意見のなかから批判的なものを、いくつか例示しておこう。

「英米では州立や国立の大学でも日本人が採決権をもつ専任教員（full voting member）として採用されているのに、日本では外国人教員に権利の制限を加えるのはナンセンスである」

「制限された採決権は、外国人を『二等市民』として排除しようとするメンタリティを示すひとつの例にすぎない」

「採決権もなしに教授会への参加を義務づけられるのでは、外国人教員の憤概をかうだけである」

この他にも日本の大学の国際化に対する法案成立の効果や、法案成立に伴って生起する新たな解決すべき課題などについても、問題の本質をえぐりとった示唆に富む意見が寄せられている。

外国人教員任用法案が成立すれば、その内容によっては外国人教員のみでなく、大学教員を含めた日本人の関係者にも大きな影響が及ぶことが予想される。この法案が日本の大学の国際化にとってどのような意味をもち、いかなるインパクトを与えるかは、あらためて検討を要する問題である。しかしいずれにせよこの問題の渦中にあるのが外国人教員であることに変わりはない。本調査で明らかにされたような彼等の実際の生活や意識がその法案の制定の過程で十分考慮されることを希望したい。

IV 資 料

- 1 外国人教員調査基礎クロス表
- 2 外国人教員自由記述意見集（抄訳）

IV 資 料

IV-1 外国人教員調査基礎クロス表

① ここにまとめて掲載した諸表は、外国人教員調査の基礎クロス表である。第1のクロス軸（設置者別・規模別）は調査対象の所属大学の設置者別（国公立-私立）と、常勤・非常勤を含めた外国人教員の数（15名以上雇用している「多人数大学」、14名以下の「少人数大学」に2分した）とを組み合わせた計4カテゴリー構成の合成変数である。また第2のクロス軸（設置者別・学校系統別）として使用したのは、設置者別（国公立-私立）に加えて、国公立を「外国語系大学」と「一般大学」の2分類に、私立を「カトリック系大学」、「プロテスタント系大学」、「外国語系大学」、「一般大学」の4分類に分けて計6カテゴリーに分類した合成変数である（各カテゴリーに含まれる大学名については、いずれも本文を参照）。

② 各表の表頭のQ番号は、調査票のQ番号と同一である（付録の(2)を参照）。なお集計結果を簡略化して表示するために、Q13（就職の理由）は「該当する者の割合」を、Q19(b)（相談相手）は「○（マル）印をつけた者の割合」を、Q20（学生の印象）は「『そう思う』と答えた者の割合」を、Q24（大学の印象）は「『まったくそう思う』、『そう思う』と答えた者の割合」を、Q26（雇用条件の改善）は「『非常に重要である』、『重要である』と答えた者の割合」を、それぞれ記載している。

③ 表の％は原則としてクロス軸の方向（＝横の方向）に算出した。ただし各表の右端の「計」欄は縦の方向に％を算出している。

④ 各表の下欄外の数値はクロス分析の χ^2 検定の結果を示しており、0.05未満ならば5％水準で統計的な有意差があることを、0.01未満ならば1％水準で統計的な有意差があることを意味する。

なお(1)設置者別・規模別クロス表では、左側あるいは上段の数値は4分類用の、また右側あるいは下段の数値は国公立-私立の2分類用の数値である。

同様にして(2)設置者別・学校系統別クロス表の下段の数値は6分類用の数値である。

(1) 設置者別・規模別クロス表

Q.0 設置者別

国・公立	国立		公立		私立	計
	多人数	少人数	多人数	少人数		
国・公立	61	91.0	6	9.0	0.0	67
	63	96.9	2	3.1	0.0	65
計	124	93.9	8	6.1	0.0	132
私立	0	0.0	0	0.0	100.0	175
	0	0.0	0	0.0	61	47.5
計	0	0.0	0	0.0	100.0	16.6
合計	124	33.7	8	2.2	64.1	368
合計	33.7		2.2		64.1	100.0

0.0000, 0.0000

Q.1 所属学部

教養部	文学部		外国語学部		その他	計
	6	12	41	41		
9.2	18.5	63.1	9.2	18.4	65	65
20	3	0	35	58	16.4	16.4
34.5	5.2	0.0	60.3	123	34.7	34.7
26	15	41	41	170	48.0	48.0
21.1	12.2	33.3	33.4	61	17.2	17.2
5	58	69	38	231	65.3	65.3
2.9	34.1	40.6	22.4	28.0	100.0	100.0
9	28	4	20	231	64.1	64.1
14.8	45.9	6.6	32.7	236	368	368
14	86	73	58	354	100.0	100.0
6.1	37.2	31.6	25.1	28.0	100.0	100.0
40	101	114	99	354	100.0	100.0
11.3	28.5	32.2	28.0	100.0	100.0	100.0

0.0000, 0.0000

Q.2 生年

1950年以後	1940~1949		1930~1939		1920~1929		1919年以前	計
	1	33	18	10	4	66		
1.5	50.0	27.3	15.2	6.1	18.0	18.0	18.0	
4	35	13	9	4	65	65	65	
6.2	53.8	20.0	13.8	6.2	17.7	17.7	17.7	
5	68	31	19	8	131	131	131	
3.8	51.9	23.7	14.5	6.1	35.7	35.7	35.7	
5	34	57	56	23	175	175	175	
2.9	19.4	32.6	32.0	13.1	47.7	47.7	47.7	
8	17	20	12	4	61	61	61	
13.1	27.9	32.8	19.7	6.6	16.6	16.6	16.6	
13	51	77	68	27	236	236	236	
5.5	21.6	32.6	28.8	11.4	64.3	64.3	64.3	
18	119	108	87	35	367	367	367	
4.9	32.4	29.4	23.7	9.5	100.0	100.0	100.0	

0.0000, 0.0000

Q.3 性別

国・公立	国立		公立		私立	計
	多人数	少人数	多人数	少人数		
国・公立	53	79.1	14	20.9	67	67
	56	86.2	9	13.8	65	65
計	109	82.6	23	17.4	132	132
私立	143	81.7	32	18.3	175	175
	40	65.6	21	34.4	61	47.6
計	183	77.5	53	22.5	236	236
合計	282	79.3	76	20.7	368	368
合計	79.3		20.7		100.0	100.0

0.0233, 0.3126

Q.4 国籍

アメリカ	カナダ	ドイツ	イギリス	スペイン	フランス	中国	韓国	朝鮮	その他	計			
											13	19.7	27
1	11	8	3	10	4	1	15	22.7	18.0	18.0			
1.5	16.7	12.1	4.5	15.2	6.1	1.5	22.7	18.0	18.0	18.0			
2	13	14	0	5	3	0	1	65	65	65			
3.1	20.0	21.5	0.0	7.7	4.6	0.0	1.6	17.8	17.8	17.8			
3	24	22	3	15	7	1	16	131	131	131			
2.3	18.3	16.8	2.3	11.5	5.3	0.8	12.2	35.8	35.8	35.8			
8	26	10	23	8	4	5	22	174	174	174			
4.6	14.9	5.7	13.2	4.6	2.3	2.9	12.7	47.5	47.5	47.5			
0	5	7	2	1	5	4	2	61	61	61			
0.0	8.2	11.5	3.3	1.6	8.2	6.6	3.2	16.7	16.7	16.7			
8	31	17	25	9	9	9	24	235	235	235			
3.4	13.2	7.2	10.6	3.8	3.8	3.8	10.4	64.2	64.2	64.2			
11	55	39	28	24	16	10	40	366	366	366			
3.0	15.0	10.7	7.7	6.6	4.4	2.7	10.8	100.0	100.0	100.0			

0.0026, 0.0048

Q.5 専門領域

言語	文学	言+文	学	その他	計
23.9	26.9	35.8	13.4	18.2	18.2
27	9	20	9	65	65
41.5	13.8	30.8	13.8	17.7	17.7
43	27	44	18	132	132
32.6	20.5	33.3	13.6	35.9	35.9
53	27	43	52	175	175
30.3	15.4	24.6	29.7	47.6	47.6
27	10	9	15	61	61
44.3	16.4	14.8	24.6	16.6	16.6
80	37	52	67	236	236
33.9	15.7	22.0	28.4	64.1	64.1
123	64	96	85	368	368
33.4	17.4	26.1	23.1	100.0	100.0

0.0000, 0.0041

Q.6 勤務年数

	1年以内		1~2年		3~5年		6~10年		10年以上		計
	1年以内	1~2年	3~5年	6~10年	10年以上	10年以上	10年以上	10年以上			
国・公立	多人数	6	17	22	10	12	67				
	少人数	9.0	25.4	32.8	14.9	17.9	18.2				
私立	多人数	3	21	32	36	83	175				
	少人数	1.7	12.0	18.3	20.6	47.4	47.6				
合計	多人数	9	38	54	46	95	232				
	少人数	13.8	24.6	32.3	18.5	10.8	17.7				
合計	多人数	15	33	43	22	19	132				
	少人数	11.4	25.0	32.6	16.7	14.4	35.9				
合計	多人数	25	60	92	71	120	368				
	少人数	6.8	16.3	25.0	19.3	32.6	100.0				

0.0000, 0.0000

Q.7 授業科目

	語学		語学+その他		その他		計
	語学	その他	語学+その他	その他	その他	計	
国・公立	9	43	9	61			
	14.8	70.5	14.8	17.0			
私立	22	30	13	65			
	33.8	46.2	20.0	18.2			
合計	31	73	22	126			
	24.6	57.9	17.5	35.2			
合計	27	101	44	172			
	15.7	58.7	25.6	48.0			
合計	19	26	15	60			
	31.7	43.3	25.0	16.8			
合計	46	127	59	232			
	19.8	54.7	25.4	64.8			
合計	77	200	81	358			
	21.5	55.9	22.6	100.0			

0.0034, 0.1913

Q.8 授業時間数

	0~8時間		9~10時間		11~12時間		13時間以上		計
	0~8時間	9~10時間	11~12時間	13時間以上	13時間以上	13時間以上	13時間以上		
国・公立	13	20	24	9	66				
	19.6	30.3	36.4	13.6	18.2				
私立	11	23	22	9	65				
	16.9	35.4	33.9	13.8	17.9				
合計	24	43	46	18	131				
	18.4	32.9	35.1	13.9	36.1				
合計	46	45	40	40	171				
	26.9	26.4	23.4	23.4	47.1				
合計	13	18	17	13	61				
	21.2	29.6	27.9	21.2	16.8				
合計	59	63	57	53	232				
	25.4	27.1	24.6	22.8	63.9				
合計	83	106	103	71	363				
	22.9	29.2	28.3	19.8	100.0				

0.0107, 0.0613

Q.9 在日配偶者の有無

	有		無		計
	有	無	有	無	
国・公立	42	20	62		
	57.7	32.3	17.9		
私立	38	24	62		
	51.3	38.7	17.9		
合計	80	44	124		
	64.5	35.5	35.7		
合計	79	85	164		
	48.2	51.8	47.3		
合計	38	21	59		
	64.4	35.6	17.0		
合計	117	106	223		
	52.5	47.5	64.3		
合計	197	150	347		
	56.8	43.2	100.0		

0.0244, 0.0396

Q.10 在日子どもの数

	なし		1人		2人		3人以上		計
	なし	1人	2人	3人以上	2人	3人以上	3人以上	3人以上	
国・公立	31	8	21	2	62				
	50.0	12.9	33.9	3.2	17.8				
私立	35	17	7	3	62				
	56.5	27.4	11.3	4.8	17.8				
合計	66	25	28	5	124				
	53.2	20.2	22.6	4.0	35.5				
合計	105	24	25	12	166				
	63.3	14.5	15.1	7.2	47.6				
合計	35	10	10	4	59				
	59.3	16.9	16.9	6.8	16.9				
合計	140	34	35	16	225				
	62.2	15.1	15.6	7.1	64.5				
合計	206	59	63	21	349				
	59.0	16.9	18.1	6.0	100.0				

0.0244, 0.1246

Q.11 子どもの教育問題

	有		無		計
	有	無	有	無	
国・公立	13	20	25	58	
	22.4	34.5	43.1	16.9	
私立	12	18	31	61	
	19.7	29.5	50.8	17.7	
合計	25	38	56	119	
	21.0	31.9	47.1	34.6	
合計	20	42	104	166	
	12.0	25.3	62.7	48.3	
合計	8	16	35	59	
	13.6	27.1	59.3	17.2	
合計	28	58	139	225	
	12.4	25.8	61.8	65.4	
合計	53	96	195	344	
	15.4	27.9	56.7	100.0	

0.1937, 0.0209

Q.12 採用ルート

	個人的		仲介機関		直接応募		その他		計
	個人的	仲介機関	直接応募	その他	直接応募	その他	計		
国・公立	34	15	6	11	66				
	51.5	22.7	9.1	16.7	18.0				
私立	44	11	4	6	65				
	67.7	16.9	6.2	9.2	17.8				
合計	78	26	10	17	131				
	59.5	19.8	7.6	13.0	35.8				
合計	100	21	14	39	174				
	57.5	12.1	8.0	22.4	47.5				
合計	37	12	7	4	60				
	60.7	19.7	11.5	6.6	16.7				
合計	137	33	21	43	234				
	58.3	14.0	8.9	18.3	64.2				
合計	215	59	31	60	365				
	58.7	16.1	8.5	16.4	100.0				

0.0470, 0.4116

Q.13 就職の理由

	アカデミック	日本研究	生活文化	就職難	生活水準	チャンス	その他	
							良い	悪い
国・公立	多人数	32 47.8	26 38.8	30 44.8	4 6.0	7 10.4	10 14.9	
	少人数	27 41.5	27 41.5	21 32.3	5 7.7	11 16.9	16 24.6	
私立	多人数	62 35.4	31 17.7	45 25.7	4 2.3	27 15.4	67 38.3	
	少人数	19 31.1	15 24.6	18 29.5	4 6.6	10 16.4	17 27.9	
合計	多人数	81 34.3	46 19.5	63 26.7	8 3.4	37 15.7	84 35.6	
	少人数	140 38.0	99 26.9	114 31.0	17 4.6	55 14.9	110 29.9	

0.1903 0.0002 0.0393 0.2257 0.0524 0.7058 0.0029
0.0637 0.0000 0.0239 0.2136 0.1135 0.7081 0.0021

Q.14(a) 日本語能力・会話

	非常に良い	良い	あまり良くない		計
			良い	悪い	
国・公立	8	20	19	18	65
	12.3	30.8	29.2	27.7	17.9
私立	12	18	24	10	64
	18.8	28.1	37.5	15.6	17.6
合計	20	38	43	28	129
	15.5	29.5	33.3	21.7	35.5
国・公立	39	81	37	17	174
	22.4	46.6	21.3	9.8	47.9
私立	15	26	14	5	60
	25.0	43.3	23.3	8.3	16.5
合計	54	107	51	22	234
	23.1	45.7	21.8	9.4	64.5
合計	74	145	94	50	363
	20.4	39.9	25.9	13.8	100.0

0.0016, 0.0029

Q.14(a) 日本語能力・聴取

	非常に良い	良い	あまり良くない		計
			良い	悪い	
国・公立	10	20	17	18	65
	15.4	30.8	26.2	27.7	18.1
私立	16	21	16	10	63
	25.4	33.3	25.4	15.9	17.5
合計	26	41	33	28	128
	20.3	32.0	25.8	21.9	35.6
国・公立	44	74	39	15	172
	25.6	43.0	22.7	8.7	47.8
私立	15	24	18	3	60
	25.0	40.0	30.0	5.0	16.7
合計	59	98	57	18	232
	25.4	42.2	24.6	7.8	64.4
合計	85	139	90	46	360
	23.6	38.6	25.0	12.8	100.0

0.0074, 0.0011

Q.14(a) 日本語能力・読解力

	非常に良い	良い	あまり良くない		計
			良い	悪い	
国・公立	6	13	11	34	64
	9.4	20.3	17.2	53.1	17.8
私立	8	13	12	32	65
	12.3	20.3	18.5	49.2	18.1
合計	14	26	23	66	120
	10.9	20.2	17.8	51.2	35.9
国・公立	22	55	44	49	170
	12.9	32.4	25.9	28.8	47.4
私立	8	14	20	18	60
	13.3	23.3	33.3	30.0	16.7
合計	30	69	64	67	230
	13.0	30.0	27.8	29.1	64.1
合計	44	95	87	133	359
	12.3	26.5	24.2	37.0	100.0

Q.14(b) 日本語能力・教育との関連

	有	無	わからない	計
国・公立	28.6	54.0	17.5	17.6
	22	38	4	64
私立	34.4	59.4	6.3	17.9
	40	72	15	127
合計	31.5	56.7	11.8	35.6
	59	100	11	170
国・公立	34.7	58.8	6.5	47.6
	30	25	5	60
私立	50.0	41.7	8.3	16.8
	89	125	16	230
合計	38.7	54.3	7.0	64.4
	129	197	31	357
合計	36.1	55.2	8.7	100.0

Q.15 職名

	教授	助教授	講師	助手	客員教授	外国人教師	その他	計
国・公立	0.0	0.0	0.0	0.0	34.3	64.2	1.5	18.3
	0	0	0	0	2	62	1	65
私立	0.0	0.0	0.0	0.0	3.1	95.4	1.5	17.7
	0	0	0	0	25	105	2	132
合計	0.0	0.0	0.0	0.0	18.9	79.6	1.5	36.0
	70	41	41	3	5	13	1	174
国・公立	40.1	23.6	23.6	1.7	2.9	7.5	0.6	47.4
	17	13	17	0	3	10	1	61
私立	27.9	21.3	27.9	0.0	4.9	16.4	1.6	16.6
	87	54	58	3	8	23	2	235
合計	36.9	23.0	24.7	1.3	3.4	9.8	0.9	64.0
	87	54	58	3	33	128	4	367
合計	23.7	14.7	15.8	0.8	9.0	34.9	1.1	100.0

Q. 16 雇用契約

	終身雇用	短期雇用	客員教授	その他	計	
						日本人との同等採決権
国・公立	多人数	0	11	1	66	
	少人数	0.0	16.6	1.5	18.0	
	計	0	63	0	65	
私立	多人数	0.0	97.0	0.0	17.7	
	少人数	0	117	1	131	
	計	0.0	89.2	0.8	35.7	
合計	多人数	103	59	3	175	
	少人数	58.9	33.7	1.7	47.7	
	計	26	28	5	61	
合計	多人数	129	87	5	236	
	少人数	42.6	45.9	3.3	16.6	
	計	54.7	36.9	2.1	64.3	
合計	多人数	129	204	18	367	
	少人数	35.1	55.6	4.9	100.0	
	計					

0.0000, 0.0000

Q. 17 教授会参加資格

	日本人との同等採決権	部分的採決権	採決権がない	オブザーバー	まったく参加資格がない	その他	計
国・公立	多人数	2	1	4	3	2	64
	少人数	3.1	1.6	6.3	4.7	81.2	3.1
	計	1	0	5	7	48	3
私立	多人数	1.6	0.0	7.8	10.9	75.0	4.7
	少人数	3	1	9	10	100	5
	計	2.3	0.8	7.0	7.8	78.2	3.9
合計	多人数	109	3	7	5	44	3
	少人数	63.7	1.8	4.1	2.9	25.7	1.8
	計	33	4	5	2	14	3
合計	多人数	142	7	12	7	58	6
	少人数	54.0	6.6	8.2	3.3	23.0	4.9
	計	61.2	3.0	5.2	3.0	25.0	2.6
合計	多人数	145	8	21	17	158	11
	少人数	40.3	2.2	5.8	4.7	43.9	3.1
	計						

0.0000, 0.0000

Q. 18(a) 教育条件への影響力

	非常にあ	かなりあ	いくらかあ	まったくない	計	
						非常にあ
国・公立	多人数	6	11	16	31	64
	少人数	9.4	17.2	25.0	48.4	17.9
	計	7	10	20	27	64
私立	多人数	10.9	15.6	31.3	42.2	17.9
	少人数	13	21	36	58	128
	計	10.2	16.4	28.1	45.3	35.8
合計	多人数	37	35	67	31	170
	少人数	21.8	20.6	39.4	18.2	47.5
	計	9	7	31	13	60
合計	多人数	15.0	11.7	51.7	21.7	16.8
	少人数	46	42	98	44	230
	計	20.0	18.3	42.6	19.1	64.2
合計	多人数	56	63	134	102	358
	少人数	16.5	17.6	37.4	28.5	100.0
	計					

0.0001, 0.0000

Q. 18 (b) 影響力の現状満足度

	満足	不満足	計	
				有
国・公立	多人数	27	33	60
	少人数	45.0	55.0	18.1
	計	30	27	57
私立	多人数	52.6	47.4	17.2
	少人数	57	60	117
	計	48.7	51.3	35.3
合計	多人数	113	44	157
	少人数	72.0	28.0	47.4
	計	35	22	57
合計	多人数	61.4	38.6	17.2
	少人数	148	66	214
	計	69.2	30.8	64.7
合計	多人数	205	126	331
	少人数	61.9	38.1	100.0
	計			

0.0011, 0.0004

Q.19(a) 日本人相談相手の有無

	学科長	同僚	学生	助秘書	その他	
						有
国・公立	多人数	25	45	8	5	1
	少人数	39.1	70.3	12.5	7.8	1.6
	計	17	52	10	10	5
私立	多人数	26.2	80.0	15.4	15.4	7.7
	少人数	42	97	18	15	6
	計	32.6	75.2	14.0	11.6	4.7
合計	多人数	83	118	20	26	12
	少人数	48.0	68.2	11.6	15.0	6.9
	計	23	45	6	6	4
合計	多人数	38.3	75.0	10.0	10.0	6.7
	少人数	106	163	26	32	16
	計	45.5	70.0	11.2	13.7	6.9
合計	多人数	148	260	44	47	22
	少人数	40.9	71.8	12.2	13.0	6.1
	計					

0.0382 0.5422 0.9265 0.6892 0.6875
0.0233 0.5688 0.6646 0.6911 0.5712

Q. 20 学生の印象

	学生の授業満足度	言語の障害による授業回避	学生の主体性と独立性	学生との一般的な関係	
					非常にあ
国・公立	多人数	40	8	16	59
	少人数	65.6	13.1	27.1	95.2
	計	51	13	10	61
私立	多人数	79.7	21.0	16.4	95.3
	少人数	91	21	26	120
	計	72.8	17.1	21.7	95.2
合計	多人数	131	20	37	165
	少人数	77.5	12.6	23.0	97.1
	計	46	11	9	60
合計	多人数	79.3	19.0	16.7	100.0
	少人数	177	31	46	225
	計	78.0	14.3	21.4	97.8
合計	多人数	268	52	72	345
	少人数	76.1	15.3	21.5	96.9
	計				

0.2603 0.3384 0.0718 0.2003
0.4434 0.2010 0.9952 0.3524

Q.21 給与満足度

	非常に満足		満足		不満足		非常に不満足		非該当		計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
国・公立	多人数	13	47	4	0	1	65				
	少人数	20.0	72.3	6.2	0.0	1.5	18.2				
私立	多人数	16	44	4	0	0	64				
	少人数	25.0	68.8	6.3	0.0	0.0	17.9				
合計	34	91	8	0	1	129					
私立	多人数	25	110	13	5	16	169				
	少人数	14.8	65.1	7.7	3.0	9.5	47.2				
合計	9	40	7	2	2	60					
	15.0	66.7	11.7	3.3	3.3	16.8					
合計	34	150	20	7	18	229					
	14.8	65.5	8.7	3.1	7.9	64.0					
合計	63	241	28	7	19	358					
	17.6	67.3	7.8	2.0	5.3	100.0					

0.0631, 0.0038

Q.22 所属大学の印象

	非常に快適		かなり快適		いざこざが悪い		計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
国・公立	20	40	4	64			
	31.3	62.5	6.3	17.8			
私立	24	35	3	62			
	38.7	56.5	4.8	17.2			
合計	44	75	7	126			
	34.9	59.5	5.6	35.0			
私立	88	81	6	175			
	50.3	46.3	3.4	48.6			
合計	21	34	4	59			
	35.6	57.6	6.8	16.4			
合計	109	115	10	234			
	46.6	49.1	4.3	65.0			
合計	153	190	17	360			
	42.5	52.8	4.7	100.0			

0.1376, 0.1014

Q.23(a) 住宅の種類・現在

	外国人専用共同宿舎		民間住宅		一般大学教職員用宿舎		計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
国・公立	18	27	19	64			
	28.1	42.2	29.7	18.3			
私立	9	29	22	60			
	15.0	48.3	36.7	17.1			
合計	27	56	41	124			
	21.8	45.2	33.1	35.4			
私立	34	106	27	167			
	20.4	63.5	16.2	47.7			
合計	4	44	11	59			
	6.8	74.6	18.6	16.9			
合計	38	150	38	226			
	16.8	66.4	16.8	64.6			
合計	65	206	79	350			
	18.6	58.9	22.6	100.0			

0.0063, 0.0003

Q.23(b) 住宅の種類・将来

	外国人専用共同宿舎		民間住宅		一般大学教職員用宿舎		計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
国・公立	5	12	20	37			
	13.5	32.4	54.1	19.5			
私立	7	16	18	41			
	17.1	39.0	43.9	21.6			
合計	12	28	38	78			
	15.4	35.9	48.7	41.1			
私立	8	44	27	79			
	10.1	55.7	34.2	41.6			
合計	0	21	12	33			
	0.0	63.6	36.4	17.4			
合計	8	65	39	112			
	7.1	58.0	34.8	58.9			
合計	20	93	77	190			
	10.5	48.9	40.5	100.0			

0.0391, 0.0076

Q.24 大学の印象

	大学教授市場の閉鎖性		外国人教員への関心度		探検権の獲得		日本人教員への関心度		滞日希望		大学の教育条件		日本人教員への研究への関心度		事務員の理解	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
国・公立	45	31	52	28	85.3	45.9	53	40	30							
	73.8	50.0	85.3	45.9	88.4	64.5	87.7	49.2								
私立	51	36	51	34	52	36	53	34	34							
	82.3	57.1	80.9	53.9	81.3	56.2	86.8	53.1								
合計	96	67	103	62	105	76	103	64	64							
	78.0	53.6	83.1	50.0	84.6	60.3	87.3	51.2								
私立	113	72	159	116	166	149	123	97	97							
	67.7	43.1	95.2	70.8	96.0	85.6	75.9	58.5								
合計	39	28	51	39	53	38	39	35	35							
	66.1	46.7	87.9	66.1	88.3	64.5	68.4	60.3								
合計	152	100	210	155	219	187	162	132	132							
	67.3	44.0	93.4	69.5	94.0	80.3	74.0	58.9								
合計	248	167	313	217	324	263	265	196	196							
	71.1	47.5	89.7	62.5	90.8	73.2	78.6	56.1								

0.3831 0.0862 0.0009 0.0240 0.0004 0.0001 0.0201 0.2587
0.0928 0.1441 0.0001 0.0042 0.0004 0.0001 0.0090 0.0670

Q.25(a) 外国人教員任用法案・認知度

	認知している		認知していない		計
	人数	割合	人数	割合	
国・公立	51	12	63		
	81.0	19.0	17.4		
私立	62	3	65		
	95.4	4.6	18.0		
合計	113	15	128		
	88.3	11.7	35.4		
私立	131	43	174		
	75.3	24.7	48.1		
合計	48	12	60		
	80.0	20.0	16.6		
合計	179	55	234		
	76.5	23.5	64.6		
合計	292	70	362		
	80.7	19.3	100.0		

0.0065 0.0100

Q・25 (b) 外国人教員任用法案の国会提出・賛否

	望ましい	望ましく ない	わから ない	計
国 ・ 公 立	44	2	15	61
	72.1	3.3	24.6	17.0
私 立	47	4	13	64
	73.4	6.3	20.3	17.8
計	91	6	28	125
私 立	72.8	4.8	22.4	34.8
	160	3	11	174
私 立	92.0	1.7	6.3	48.5
	51	2	7	60
私 立	85.0	3.3	11.7	16.7
	211	5	18	234
合 計	90.2	2.1	7.7	65.2
	302	11	46	359
合 計	84.1	3.1	12.8	100.0
	0.0015, 0.0001			

Q・26 雇用条件の改善

給与の 増額	住宅の 改善	意思決定 への参加	身 障 保 障	健 康 保 険	教育条件 の改善	退職金 や年金
21	25	51	58	50	54	55
36.9	41.0	81.0	92.1	80.6	87.1	91.7
19	22	44	57	51	48	53
34.6	38.6	73.3	90.5	83.6	78.7	86.9
40	47	95	115	101	102	108
34.1	39.8	77.2	91.3	82.1	82.9	89.3
76	43	98	98	75	112	95
52.8	32.5	67.6	69.5	55.5	74.6	67.3
29	24	36	38	27	45	34
52.8	45.3	67.9	74.5	53.0	81.8	66.6
105	67	134	136	102	157	129
52.8	36.2	67.6	70.8	54.9	76.6	67.2
145	114	229	251	203	259	237
45.9	37.7	71.3	78.9	65.7	79.0	75.7
0.0637	0.4536	0.3690	0.0022	0.0001	0.2187	0.0015
0.0059	0.6415	0.1648	0.0000	0.0000	0.3762	0.0000

Q・27 自由記述意見

有	無	計
46	21	67
68.7	31.3	18.2
53	12	65
81.5	18.5	17.7
99	33	132
75.0	25.0	35.9
124	51	175
70.9	29.1	47.6
46	15	61
75.4	24.6	16.6
170	66	236
72.0	28.0	64.1
269	99	368
73.1	26.9	100.0
0.3031, 0.6221		

(2) 設置者別・学校系統別クロス表

Q.0 設置者別

国・公立	国立		公立		私立		計
	一般	外国語系	一般	外国語系	プロテスタント系	カトリック系	
一	100	94.3	6	5.7	0	0	106
外国語系	24	2	0	0	0	0	26
計	92.3	7.7	0.0	7.1			74
私	0	0.0	0	0.0	74	100.0	20.1
外国語系	0	0	0	0	20	100.0	20
計	0.0	0.0	0.0	5.4	61	100.0	5.4
プロテスタント系	0	0.0	0	0.0	81	100.0	16.6
カトリック系	0	0	0	0	81	100.0	81
合計	124	33.7	8	2.2	236	64.1	368
							100.0

0.0000

Q.2 生 年

1950年以後	1940~1949	1930~1939	1920~1929	1919年以前	計
4.8	60.0	17.1	12.4	5.7	28.6
0	5	13	6	2	26
0.0	19.2	50.0	23.1	7.7	7.1
8	19	27	13	7	74
10.8	25.7	36.5	17.6	9.5	20.2
0	5	10	1	4	20
0.0	25.0	50.0	5.0	20.0	5.4
2	16	17	21	5	61
3.3	26.2	27.9	34.4	8.2	16.6
3	11	23	33	11	81
3.7	13.6	28.4	40.7	13.6	22.1
18	119	108	87	35	367
4.9	32.4	29.4	23.7	9.5	100.0

0.0000

Q.3 性 別

男	女	計
91	15	106
85.8	14.2	28.8
18	8	26
69.2	30.8	7.1
56	18	74
75.7	24.3	20.1
18	2	20
90.0	10.0	5.4
46	15	61
75.4	24.6	16.6
63	18	81
77.8	22.2	22.0
292	76	368
79.3	20.7	100.0

0.2169

Q.4 国 籍

国・公立	アメリカ	カナダ	ドイツ	イギリス	スペイン	フランス	中国	韓 朝	其 他	計
34.3	2.9	21.0	20.0	1.0	13.3	4.8	0.0	2.7	28.7	
4	0	2	1	2	1	2	1	13	26	
15.4	0.0	7.7	3.8	7.7	3.8	7.7	3.8	50.1	7.1	
29	2	10	7	5	3	8	6	4	74	
39.2	2.7	13.5	9.5	6.8	4.1	10.8	8.1	5.3	20.2	
6	1	1	1	5	1	0	0	5	20	
30.0	5.0	5.0	5.0	25.0	5.0	0.0	0.0	25.0	5.5	
46	1	4	5	0	1	1	3	0	61	
75.4	1.6	6.6	8.2	0.0	1.6	1.6	4.9	0.0	16.7	
22	4	16	4	15	4	0	0	15	80	
27.5	5.0	20.0	5.0	18.8	5.0	0.0	0.0	13.7	21.9	
143	11	55	39	28	24	16	10	20	366	
39.1	3.0	15.0	10.7	7.7	6.6	4.4	2.7	10.8	100.0	

0.0000

Q.5 専門領域

言語	文学	言 語 + 学 文 学	その他	計
34.0	22.6	29.2	14.2	28.8
7	3	13	3	26
26.9	11.5	50.0	11.5	7.1
34	8	16	16	74
45.9	10.8	21.6	21.6	20.1
6	7	8	2	20
30.0	20.0	40.0	10.0	5.4
15	15	10	21	61
24.6	24.6	16.4	34.4	16.6
25	10	18	28	81
30.9	12.3	22.2	34.6	22.0
123	64	96	85	368
33.4	17.4	26.1	23.1	100.0

0.0009

Q.6 勤務年数

国・公立	1年以内	1~2年	3~5年	6~10年	10年以上	計	
							一般
国・公立	外国語系	2	7	4	9	26	
	一般	4	14	19	16	21	74
私	外国語系	1	1	2	10	20	
	プロテスタント系	4	4	15	12	26	61
立	カトリック系	1	8	13	11	48	81
	計	25	60	92	71	120	368
						0.0000	
計	6.8	16.3	25.0	19.3	32.6	100.0	

Q.7 授業科目

語学	語学 + その他	その他	計
31	57	14	102
30.4	55.9	13.7	28.5
0	16	8	24
0.0	66.7	33.3	6.7
17	37	19	73
23.3	50.7	26.0	20.4
1	18	1	20
5.0	90.0	5.0	5.6
15	28	17	60
25.0	46.7	28.3	16.8
13	44	22	79
16.5	55.7	27.8	22.1
77	200	81	358
21.5	55.9	22.6	100.0
0.0015			

Q.8 授業時間数

0-8時間	9-10時間	11-12時間	13時間以上	計
22	34	35	15	106
20.6	32.1	33.0	16.0	29.2
2	9	11	3	25
8.0	36.0	44.0	12.0	6.9
17	24	18	14	73
23.3	32.9	24.6	19.2	20.1
3	2	3	12	20
15.0	10.0	15.0	60.0	5.5
14	19	17	9	59
23.8	32.2	28.8	15.3	16.3
25	18	19	18	80
31.4	22.5	23.8	22.7	22.0
83	106	103	71	363
22.9	29.2	28.3	19.8	100.0
0.0000				

Q.9 在日配偶者の有無

国・公立	有	無	計
国・公立	65.7	34.3	28.5
	15	10	25
私	60.0	40.0	7.2
	52	18	70
私	74.3	25.7	20.2
	15	4	19
立	78.9	21.1	5.5
	40	21	61
立	65.6	34.4	17.6
	10	63	73
立	13.7	86.3	21.0
	197	150	347
計	56.8	43.2	100.0
0.0000			

Q.10 在日子どもの数

なし	1人	2人	3人以上	計
55	21	21	3	100
55.0	21.0	21.0	3.0	28.7
11	4	7	2	24
45.8	16.7	29.2	8.3	6.9
31	14	19	6	70
44.3	20.0	27.1	8.6	20.1
7	4	5	3	19
36.8	21.1	26.3	15.8	5.4
34	12	9	6	61
55.7	19.7	14.8	9.8	17.5
68	4	2	1	75
90.7	5.3	2.7	1.3	21.5
206	59	63	21	349
59.0	16.9	18.1	6.0	100.0
0.0000				

Q.13 就職の理由

アカデミック	日本研究	生活と文化	就職難	生活水準	チャンス	その他
46	44	42	9	4	15	23
43.4	41.5	39.6	8.5	3.8	14.2	21.7
13	9	9	0	1	3	3
50.0	34.6	34.6	0.0	3.8	11.5	11.5
31	23	25	2	0	15	11
41.9	31.1	33.8	2.7	0.0	20.3	14.9
9	4	7	0	2	4	3
45.0	20.0	35.0	0.0	10.0	20.0	15.0
20	7	10	5	0	15	22
32.8	11.5	16.4	8.2	0.0	24.6	36.1
21	12	21	1	0	3	48
25.9	14.8	25.9	1.2	0.0	3.7	59.3
140	99	114	17	7	55	110
38.0	26.9	31.0	4.6	1.9	14.9	29.9
0.0906 0.0001 0.0453 0.0665 0.0174 0.0110 0.0000						

Q. 14(a) 日本語能力・会話

	非常に 良い		良い		あまり 良くない		悪い		計
	良 い	良 い	良 い	良 い	良 く な い	良 く な い	悪 い	悪 い	
国・公立	一	17	27	38	22	104	22	104	
	一般	16.3	26.0	36.5	21.2	28.7	21.2	28.7	
外国語系	一	3	11	5	6	25	6	25	
	外国語系	12.0	44.0	20.0	24.0	6.9	24.0	6.9	
私立	一	21	25	19	8	73	8	73	
	一般	28.8	34.2	26.0	11.0	20.1	11.0	20.1	
外国語系	一	7	7	4	2	20	2	20	
	外国語系	35.0	35.0	20.0	10.0	5.5	10.0	5.5	
プロテスタント系	一	10	33	12	6	61	6	61	
	プロテスタント系	16.4	54.1	19.7	9.8	16.8	9.8	16.8	
カトリック系	一	16	42	16	6	80	6	80	
	カトリック系	20.0	52.5	20.0	7.5	22.0	7.5	22.0	
合計	一	74	145	94	50	363	50	363	
	合計	20.4	39.9	25.9	13.8	100.0	13.8	100.0	

0.0020

Q. 14(a) 日本語能力・聴取

	非常に 良い		良い		あまり 良くない		悪い		計
	良 い	良 い	良 い	良 い	良 く な い	良 く な い	悪 い	悪 い	
国・公立	一	22	30	28	23	108	23	108	
	一般	21.4	29.1	27.2	22.3	28.6	22.3	28.6	
外国語系	一	4	11	5	5	25	5	25	
	外国語系	16.0	44.0	20.0	20.0	6.9	20.0	6.9	
私立	一	21	21	25	6	73	6	73	
	一般	28.8	28.8	34.2	8.2	20.3	8.2	20.3	
外国語系	一	8	6	5	1	20	1	20	
	外国語系	40.0	30.0	25.0	5.0	5.6	5.0	5.6	
プロテスタント系	一	12	31	14	4	61	4	61	
	プロテスタント系	19.7	50.8	23.0	6.6	16.9	6.6	16.9	
カトリック系	一	18	40	13	7	78	7	78	
	カトリック系	23.1	51.3	16.7	9.0	21.7	9.0	21.7	
合計	一	85	139	90	46	360	46	360	
	合計	23.6	38.6	25.0	12.8	100.0	12.8	100.0	

0.0044

Q. 14(a) 日本語能力・読解力

	非常に 良い		良い		あまり 良くない		悪い		計
	良 い	良 い	良 い	良 い	良 く な い	良 く な い	悪 い	悪 い	
国・公立	一	11	20	17	56	104	56	104	
	一般	10.6	19.2	16.3	53.8	29.0	53.8	29.0	
外国語系	一	3	6	6	10	25	10	25	
	外国語系	12.0	24.0	24.0	40.0	7.0	40.0	7.0	
私立	一	14	16	18	25	73	25	73	
	一般	19.2	21.9	24.7	34.2	20.3	34.2	20.3	
外国語系	一	2	6	6	6	20	6	20	
	外国語系	10.0	30.0	30.0	30.0	5.6	30.0	5.6	
プロテスタント系	一	7	13	21	19	60	19	60	
	プロテスタント系	11.7	21.7	35.0	31.7	16.7	31.7	16.7	
カトリック系	一	7	34	19	17	77	17	77	
	カトリック系	9.1	44.2	24.7	22.1	21.4	22.1	21.4	
合計	一	44	95	87	133	359	133	359	
	合計	12.3	26.5	24.2	37.0	100.0	37.0	100.0	

0.0020

Q. 14(b) 日本語能力・教育との関連

	有		無		わから ない		計
	有	無	有	無	わ か ら な い	わ か ら な い	
国・公立	一	30	60	13	103	13	103
	一般	29.1	58.3	12.6	28.9	12.6	28.9
外国語系	一	10	12	2	24	2	24
	外国語系	41.7	50.0	8.3	6.7	8.3	6.7
私立	一	32	36	5	73	5	73
	一般	43.8	49.3	6.8	20.4	6.8	20.4
外国語系	一	8	11	1	20	1	20
	外国語系	40.0	55.0	5.0	5.6	5.0	5.6
プロテスタント系	一	21	32	5	58	5	58
	プロテスタント系	36.2	55.2	8.6	16.2	8.6	16.2
カトリック系	一	28	46	5	79	5	79
	カトリック系	35.4	58.2	6.3	22.1	6.3	22.1
合計	一	129	197	31	357	31	357
	合計	36.1	55.2	8.7	100.0	8.7	100.0

0.7517

Q. 16 雇用契約

	終身 雇用		期限付 雇用		客員 教授		その他		計
	終 身 雇 用	終 身 雇 用	期 限 付 雇 用	期 限 付 雇 用	客 員 教 授	客 員 教 授	そ の 他	そ の 他	
国・公立	一	0	100	5	106	5	106	1	106
	一般	0.0	94.4	4.7	28.9	4.7	28.9	0.9	28.9
外国語系	一	0	17	8	25	8	25	0	25
	外国語系	0.0	68.0	32.0	6.8	32.0	6.8	0.0	6.8
私立	一	36	34	4	74	4	74	0	74
	一般	48.6	45.9	5.4	20.2	5.4	20.2	0.0	20.2
外国語系	一	6	13	0	20	0	20	1	20
	外国語系	30.0	65.0	0.0	5.4	0.0	5.4	5.0	5.4
プロテスタント系	一	31	17	0	61	0	61	13	61
	プロテスタント系	50.8	27.9	0.0	16.6	0.0	16.6	21.3	16.6
カトリック系	一	56	23	1	81	1	81	1	81
	カトリック系	69.1	28.4	1.2	21.8	1.2	21.8	1.2	22.1
合計	一	129	204	18	367	18	367	16	367
	合計	35.1	55.6	4.9	100.0	4.9	100.0	4.4	100.0

0.0000

Q.17 教授会参加資格

国・公立	一般	日本人との 同等の採決権	部分的 採決権	採決権 がない	オブザー バー	まったく 参加資格 がない	その他	計
		2	1	9	9	79	4	
国・公立	一般	1.9	1.0	8.7	8.7	76.0	3.8	28.9
	外国語系	1	0	0	1	21	1	24
私	一般	4.2	0.0	0.0	4.2	87.5	4.2	6.7
	外国語系	34	2	7	6	21	3	73
立	一般	46.6	2.7	9.6	8.2	28.8	4.1	20.3
	外国語系	0	0	0	1	17	1	19
立	プロテスタント系	47	3	3	0	7	1	61
	カトリック系	77.0	4.9	4.9	0.0	11.5	1.6	16.9
合 計		61	2	2	0	13	1	79
		77.2	2.5	2.5	0.0	16.5	1.3	21.9
合 計		145	8	21	17	158	11	360
		40.3	2.2	5.8	4.7	43.9	3.1	100.0

0.0000

Q.18(a) 教育条件への影響力

非常に あ る	かなり あ る	いく ら か あ る	ま った く な い	計
6.7	15.4	31.7	46.2	29.1
6	5	3	10	24
25.0	20.8	12.5	41.7	6.7
7	13	36	14	70
10.0	18.6	51.4	20.0	19.6
0	3	7	10	20
0.0	15.0	35.0	50.0	5.6
12	8	29	12	61
19.7	13.1	47.5	19.7	17.0
27	18	26	8	79
34.2	22.8	32.9	10.1	22.1
59	63	134	102	358
16.5	17.6	37.4	28.5	100.0

0.0000

Q.18(b) 影響力の現状満足度

満 足	不 満	計
43.0	57.0	28.1
17	7	24
70.8	29.2	7.3
43	20	63
68.3	31.7	19.0
6	12	18
33.3	66.7	5.4
37	21	58
63.8	36.2	17.5
62	13	75
82.7	17.3	22.7
205	126	331
61.9	38.1	100.0

0.0000

Q.19(a) 日本人相談相手の有無

国・公立	一般	有	無	計
		92	12	
国・公立	一般	88.5	11.5	28.7
	外国語系	24	1	25
私	一般	96.0	4.0	6.9
	外国語系	65	7	72
立	一般	90.3	9.7	19.8
	外国語系	13	7	20
立	プロテスタント系	56	5	61
	カトリック系	91.8	8.2	16.8
合 計		71	10	81
		87.7	12.3	22.3
合 計		321	42	363
		88.4	11.6	100.0

0.0225

Q.19(b) 相談相手

学科長	同 僚	学 生	助 手	そ の 他
30	76.0	15.4	14.4	5.8
12	18	2	0	0
48.0	72.0	8.0	0.0	0.0
30	52	7	6	4
41.1	71.2	9.6	8.2	5.5
6	8	0	0	1
30.0	40.0	0.0	0.0	5.0
29	49	5	9	3
48.3	81.7	8.3	15.0	5.0
41	54	14	17	8
51.3	67.5	17.5	21.3	10.0
148	260	44	47	22
40.9	71.8	12.2	13.0	6.1

0.0036 0.0161 0.0210 0.0024 0.0500

Q.20 学生の印象・
言語の障害による授業回避

そう 思 う	そう は 思 わ な い	わ か ら な い	計
18.8	58.4	22.8	29.7
2	19	1	22
9.1	86.4	4.5	6.5
7	52	10	69
10.1	75.4	14.5	20.3
2	13	3	18
11.1	72.2	16.7	5.3
16	36	8	60
26.7	60.0	18.3	17.6
6	56	8	70
8.6	80.0	11.4	20.6
52	235	53	340
15.3	69.1	15.6	100.0

0.0213

Q.20 学生の印象・
学生の主体性と獨創性

そう 思 う	そう は 思 わ な い	わ か ら な い	計
16.3	75.5	8.2	29.3
10	8	4	22
45.5	36.4	18.2	6.6
17	43	7	67
25.4	64.2	10.4	20.0
5	12	1	18
27.8	66.7	5.6	5.4
6	47	3	56
10.7	83.9	5.4	16.7
18	46	10	74
24.3	62.2	13.5	22.1
72	230	33	335
21.5	68.7	9.9	100.0

0.0145

Q.21 給与満足度

国・公立	一般	非常に満足		満足		不満		非該当		計
		満足	非満足	満足	非満足	満足	非満足			
国・公立	一般	26	0	72	5	1	104			104
	外国語系	25.0	0.0	69.2	4.8	1.0	29.1			29.1
私立	一般	3	0	19	3	0	25			25
	外国語系	12.0	0.0	76.0	12.0	0.0	7.0			7.0
私立	一般	10	0	53	9	0	72			72
	外国語系	13.9	0.0	73.6	12.5	0.0	20.1			20.1
私立	プロフェッショナル系	0	2	12	4	0	18			18
	カトリック系	0.0	11.1	66.7	22.2	0.0	5.0			5.0
合計	一般	9	4	37	6	4	60			60
	外国語系	15.0	6.7	61.7	10.0	6.7	16.8			16.8
合計	カトリック系	15	1	48	1	14	79			79
	合計	19.0	1.3	60.8	1.3	17.7	22.1			22.1
合計		63	7	241	28	19	358			358
合計		17.6	2.0	67.3	7.8	5.3	100.0			100.0

0.0000

Q.23(a) 住宅の種類・現在

外国人専用共同住宅	民間住宅	一般大学教職員用舎	計
22	42	36	100
22.0	42.0	36.0	28.6
5	14	5	24
20.8	58.3	20.8	6.9
3	56	12	71
4.2	78.9	16.9	20.3
0	15	5	20
0.0	75.0	25.0	5.7
5	44	11	60
8.3	73.3	18.3	17.1
30	35	10	75
40.0	46.7	13.3	21.4
65	206	79	350
18.6	58.9	22.6	100.0

Q.24 大学の印象

採決権の獲得	日本人教員への教育への関心度	滞日希望	大学の教育条件	事務員の理解
85	48	83	60	48
84.2	47.1	81.3	58.8	47.5
18	14	22	16	16
78.3	63.6	100.0	66.7	66.7
62	47	64	49	40
88.6	69.1	88.9	69.0	58.0
19	12	20	15	6
95.0	60.0	100.0	75.0	33.4
57	37	56	49	35
95.0	62.7	91.8	80.3	59.3
72	59	79	74	51
96.0	77.7	98.8	91.4	65.4
313	217	324	263	196
89.7	62.5	90.8	73.2	56.1

0.0061 0.0027 0.0003 0.0031 0.0104

0.0000

Q.25(a) 外国人教員任用法案・認知度

国・公立	一般	認知している		認知していない		計
		認知している	認知していない	認知している	認知していない	
国・公立	一般	97	8	105		105
	外国語系	92.4	7.6	29.0		29.0
私立	一般	16	7	23		23
	外国語系	69.6	30.4	6.4		6.4
私立	一般	61	11	72		72
	外国語系	84.7	15.3	19.9		19.9
合計	一般	15	5	20		20
	外国語系	75.0	25.0	5.5		5.5
合計	プロフェッショナル系	45	16	61		61
	カトリック系	73.8	26.2	16.9		16.9
合計	カトリック系	58	23	81		81
	合計	71.6	28.4	22.4		22.4
合計		292	70	362		362
合計		80.7	19.3	100.0		100.0

0.0025

Q.25(b) 外国人教員任用法案の国会提出・賛否

望ましい	望ましくない	わからない	計
75	4	24	103
72.8	3.9	23.3	28.7
16	2	4	22
72.7	9.1	18.2	6.1
67	0	5	72
93.1	0.0	6.9	20.1
18	0	2	20
90.0	0.0	10.0	5.6
51	3	7	61
83.6	4.9	11.5	17.0
75	2	4	81
92.6	2.5	4.9	22.6
302	11	46	359
84.1	3.1	12.8	100.0

0.0050

Q.26 雇用条件の改善

給与の増額	住宅の改善	意思決定への参加	身障保障	健康保険	教育条件の改善	退職金や年金
28	33	78	91	81	81	86
30.1	35.1	78.8	89.2	81.9	81.0	86.9
12	14	17	24	20	21	22
50.0	58.3	70.8	100.0	83.3	91.3	100.0
46	32	46	51	37	56	45
66.6	49.3	68.7	77.3	56.9	82.4	78.1
14	5	17	17	10	15	16
73.7	33.3	89.5	89.5	62.6	83.3	88.9
24	18	31	31	25	40	32
42.1	32.8	56.3	58.5	48.1	69.0	60.4
21	12	40	37	30	46	36
38.9	24.0	70.2	68.5	56.6	75.4	65.4
145	114	229	251	203	259	237
45.9	37.7	71.3	78.9	65.7	79.0	75.7

0.0000 0.1019 0.0412 0.0001 0.0006 0.1912 0.0004

IV-2 外国人教員の自由記述意見集（抄訳）

（まえがき）

外国人教員アンケート調査では、調査票の末尾（Q. 27）に、各回答者の自由な意見を得るために、つぎのような形で自由意見の記述を依頼した。

「あなたの日本の大学での教師としての経験にもとづいて、日本の高等教育全般、大学の教員、学生、管理運営などに関して、御意見なり、重要と思われる御提案なりがありましたら、自由にお書き下されば幸いです」（中国語、英語、仏語、独語、日本語、朝鮮語、スペイン語のいずれかでお書き下さい）。

この依頼にたいしては、全回答者の実に73%にあたる272名が、何らかの形でコメントを寄せている。与えられたスペースに入りきれない長文のものなども少なくなく、外国人教員のわれわれの調査にたいするなみなみならぬ関心の深さが感ぜられた。

これらのコメントはいずれも率直で真面目な内容のものであり、それ自体として外国人教員の意見や意識・態度を知るうえにきわめて貴重な資料となるものである。しかしながら、これら272通のコメントは総量としてもきわめて膨大なものであり、かつ書かれているテーマや内容もきわめて多彩にわたっている。そこで内容が日本の大学・高等教育ならびに外国人教員の地位や生活に直接かかわりのあるものにしばって、そのなかでも特に日本人にとって興味ぶかい指摘と思われたもの100点を選択した。そのうち、本研究のテーマに即して特に関連の深い部分のみを、日本語で書かれているものを除いて原文から日本語に翻訳し、さらにその訳文を検討して、固有名詞（たとえば〇〇大学〇〇学科）などの回答者の所属や氏名が判明するおそれのある個所に若干の修正（たとえば「〇〇大学では」とあった場合は、「私の大学では」のように修正）を加えて整理してみた。

なお、この自由記述意見の選択や翻訳の最終責任は研究代表者（喜多村）にある。

凡 例

1. それぞれの自由記述意見の末尾のカッコ内に、国公立大学の別、年齢、性別、国籍の地域名、専攻分野、所属大学での勤続年数の順に記入してある。
2. 自由記述意見の配列は順不同であるが、
 - I 日本の大学教育全般に関する意見
 - II 外国人教員の地位や待遇等に関する意見との2つに大別してある。

I 日本の大学に関する意見

[1] 学生や教授の中にある暗黙の了解、つまり大学は高等学校を卒業した後の骨休めの場であるという考えや、ほとんどするかしないかの勉強で卒業できるものだという考えを改善していくために、何もなされてはいない。このような態度は、節度あるふさわしい授業をぶちこわし、大学の目的をも、遊び事にかえてしまいかねないものである。私が受け持っている学生のほとんどは、勉強するより、マージャンやパチンコに費す時間の方が多いし、そのことを笑って済ませている。私は、それを許しはしないが、勝ち目のない勝負だとも思う。なぜなら、日本人の教授たちは、その程度のことは、少しも気につけないからである。程度の低い学生達は、施しとして単位をもらうのである。(原文=英語)

(国立、30代、男、北米、文学、3-5年)

[2] 日本の教育は“やさしすぎる”“早すぎる”ヨーロッパのように学問に対しての厳しさが無い。小学校から大学まで落第生はいない。ソーセイジの工場に似て、色々な種類の肉が入ってきては機械の自動的な働きでソーセイジになってでて来るのである。選抜もなければ、深さもない。試験だけのための勉強は重大な問題である。終ってしまえば何にも知らない、のこらない。日本の学生と話をすると、スペインの12才の子供と話しているようだ。英語を10年間勉強するのだが、一つの言葉も知らない。大学生の読書は大変少ない。パチンコとマンガとアルバイトが多すぎる。

(原文=スペイン語)

(国立、30代、男、南米、その他、1-2年)

[3] 私は、この大学の学生が、全授業数のうち $\frac{1}{3}$ は自由に、無断で欠席してもよいとされていることに憤りをおぼえる。そしてそれも顧みずほとんどの教授は、学生達が授業中に居眠りをするのを許している。このことはすべて、教授が学生を教育するのを怠けるのに都合がよいことなのだ。私に授業があるのは火曜日から木曜日までだが、教師としてできるだけ学生達の役に立つのが私の義務だと思っている。ここへ来て教えた最初の年には、教授も学生も私がほとんどどんな時でも、私が研究室にいるのを見て驚いていた。今年に入ってからいまままで、だんだん多くの教授が私のやり方に従うようになってきている。残念なことに、このような教授達も、自分自身の研究の時間を侵害されるとして、大学に居るのに、学生に部屋に来てよいと奨励する人はほとんどいない。学生達は、しばしば、私に不平をもらす。自分達は、授業中もお客にすぎず、教授は、教室に入ってきて講義をして、その内容が理解されたかどうかということには少しもかまわないで出ていだけだと言うのである。それ故、学生達が大学時代に学究的な努力をするのに時間をほとんどかけないとしても不思議ではない。そんなことは彼らに期待されてもいない。日本の教育は、私が思うには、学生達が思考することもなく、ただ教師のまねをするだけの何か一方通行の道のようなものである。(原文=英語)

(公立、30代、男、北米、語学、1-2年)

[4] 概して、教育において「基礎的知識」を強調する日本のやり方に賛成するが、現下の「受験」制度は、「エリート」校に在学する18才の多くの若者を精神的に疲労させ、(聡明ではあるが)「単位」ばかり気にして、学ぶことに熱意を持たない学生にしている。日本の学生が「受け身的」であることは、特に新しい問題ではなく、昔から絶えず議論されてきたことである。

もちろん、私がこの問題に対して「魔法の答え」を持っているわけではないが、一つ具体的に提案することができるのは、学年末試験を従来ほど強調せず、定期的にレポート(口述または筆記)を課してはどうかということである。(原文=英語)

(国立、30代、男、北米、語学、1年以下)

- [5] すべての学生が、適当な最低水準に達するように教育されるべきであり、さもなければ、卒業は許可されるべきではないと思う。私は「立てまえ」の話をしているのではなく、「本音」のことを言っているのである。(原文=英語)

(国立、60代、男、文学・語学、10年以上)

- [6] 「外人教師は言葉を教えられるだけだ」といった誤った観念は正されねばならない。外国人の学者が語学以外の専門課程、例えば、哲学、歴史、考古学なども教えることが許可されるべきである。各国の学者の独特な教育方法は日本人の学生の物の見方を一新させうるし、そこから日本文化に新たな活力が付け加えられるという、このことが真の文化交流の働きである。

(原文=中国語)

(国立、40代、男、アジア文学、5-10年)

- [7] ① 日本の学生は、時折、あまりにも消極的すぎるように思える。

② 事務官は、非常にたくさんいるが、秘書や、学問上あるいは学生のための助手(Tutor)は一人もいない。これはひどいことだ!(原文=独語)

(国立、30代、男、欧、語学・文学、1-2年)

- [8] ① 一年間の有給休暇(sabbatical leave)の正規の制度が設立されるべきである。この休暇中に教師は、自分の研究分野だけでなく、「教えること」すなわち教育の近代的方法に従事すべきである。

② 成績評価の制度を変えるべきである。私の学校では、80点から100点までがAであり、他の国立大学では、75点から100点までがAである。これは、こっけいである。

③ 外国の大学で行われている研究は、日本の学校でも許可されるべきである。日本の大学はハーヴァード大学で行われる研究が日本の大学で行われている学術研究に匹敵しないと言うつもりなのか。(原文=英語)

(私立、50代、男、北米、語学、10年以上)

- [9] 私は、日本人の学生は礼儀正しく、一般的に外国人の教授と知り合いになりたがっていると思う。彼らは試験志向型に方向づけられており、クラブ活動に参加するために授業をさぼるのは勝手であると考えている。また彼らは、授業中に返答するのに慣れていない。彼らは、意見を発表することを恐れているが、多くの場合、それは自分の同輩を恐れているからである。しかし、しばしば、それは、意見を系統立って述べることを教えられていないせいでもある。

日本人の教授達は、一般に研究志向型であり、学生の要求にあまり関心をもっていないように思える。

日本の大学という概念は、社会に出て行くのに十分な年齢になるまでの「待機場所」を意味しているように思える。ほとんどの学生は、クラブの会合のための建物と食堂だけで満足している

ようだ。もちろん例外はある。だからこそ、私は、英語を学び人生の意味をさがし求めることに関心をもっている数人の学生と共に職務を遂行していくつもりである。(原文＝英語)

(私立、50代、女、北米、語学・文学、10年以上)

- [10] 今の地位は、私にとって理想的なものである。議決権をもつ大学の一員 (a full-voting member) として、様々な委員会の一員として、私は教師としての職責に幸せを感じている。私は自分の立場を安定したものだと思っている。私は、昇進する資格をもっており、また大学紀要やその他の雑誌に原稿を発表する機会をもっている。私の大学には、外国人教師に対する「特別な取り扱い」はなく、それが他の教師たちとうまくやっていくことを容易にしている。

国公立大学に、外国人教師を雇うことを提議して、国会に上程された法案に関して、ぜひとも申し上げたいことがある。私は、数年前、非常勤で或る国立大学に勤務していた。私は、専任の外国人教師を置かないくせに、非常勤の外人教師が大学の色々な要求に答えることを当てにしている教授団は、学者らしからぬと思った。日本人だけが、日本の学生を教え、教師としての責任を負うことができると思い込んでいるのは、学者としての大学官吏の狭量さを示すものである。

(原文＝英語)

(私立、30代、男、北米、語学、3－5年)

- [11] 日本の高等教育は、あまりにも保守的である。そこには、革新や実験、探究されるべき新しい理念の入り込む余地は、ほとんどない。学生は大学生活を好き勝手にしてよい(すなわち、無駄にする)時間であると考えており、教授団も、学生を価値ある生きた資源とはみなしていない。学問の過程には不可欠な異議提示や意見の相違が退けられている。(原文＝英語)

(私立、30代、女、北米、文学、5－10年)

- [12] 大多数の学生にとって大学とは、4年間のリクレーションと目的のない最低限の勉学をする期間である。学生はクラスで閉鎖的であり、「面目を失う」のを恐れて、発言したり質問に答えたりしようとしなない。(原文＝英語)

(私立、60代、男、北米、文学、10年以上)

- [13] 私は、全体として日本の学生は大学段階で十分な動機づけがなされていないと感じている。アメリカにおける「勉強するかさもなければ退学するか」というシステムは日本に適さないかもしれないが、現在の日本の制度は「落第の心配がない」システムと呼ぶことができよう。私は日本ほど大学レベルで「動機づけ」が問題となっている国を他に知らない。学生たちは大学入試に合格した後、十分に勉強しているとは思えない。他方、彼らは入試に合格する前、度が過ぎるほど勉強しなければならないのである。(原文＝英語)

(私立、40代、男、北米、語学、5－10年)

- [14] 私の意見では、日本の高等教育において最も重大な短所は、努力しない学生や自分の勉強に精を出さない学生を退学させようとしなないことである。アメリカでは学部時代の間に約25%の者が退学する。それは残酷に聞こえるかもしれないが、少なくとも学生はそのおかげで学位を取得することの意味を知るのである。私の大学には立派な教授はいるが、少なくとも60%の学生は学生としての責任を果たしていない。(原文＝英語)

(私立、60代、男、北米、語学・文学、5-10年)

- [15] 勉強しない学生でもほとんど自由に卒業している。このことは学問的雰囲気をおとし、まじめな学生の立場を厄介なものにしている。(原文=英語)
(私立、50代、男、北米、語学・文学、10年以上)

- [16] 西洋諸国では、大学での学生の研究科目は通常、その学生が将来どのような生活をするかに関連しているが、日本の場合はそうではない。日本では、学生は卒業後、大学で4年間学んだのとは異なった分野で働くのがたいいの場合である。学生にとって重要なのは卒業すること自体であり、どの分野かは問題にならない。したがって、誰もがすべて大学をめざし、その結果、日本には「大学生インフレ」があらわれてきており、つぎのような非常に悪い事態を伴っている。つまり入学試験の困難さ、入試における失敗、自殺、大学生の大量生産などである。現実の大学生の多くは、大学かわりに専修学校や工業専門学校へ行って、将来さまざまな会社の従業員として生活する準備をする方が良いであろう。そうすることが実際の大学問題を解決するであろうし、会社の従業員の日常的な実際の仕事にとってもより有益なものとなる。 (原文=英語)
(私立、50代、男、欧、その他、10年以上)

- [17] 日本の学生は大変よく勉強する。彼らが中学、高校の時、英語をコミュニケーションの手段というよりむしろアカデミックな科目のひとつとみなすようにされてきたのは残念である。とはいえ、いかなる実際的な改善も、現行の試験制度を全面的に改正することを必要とするであろう。
私は、日本人は外国語は容易に学ぶことができないという広く抱かれている信念はまちがいだと思う。この国の英語教育の質は、ゆっくりではあるが著しく改善されると私は信じている。
(原文=英語)
(私立、40代、女、欧、文学、5-10年)

- [18] ① 私は、整然と組み立てられたカリキュラムがないことを悲しく思っている。つまり、それによって各教官が、他の教官は授業の際なにを教えているかを、さらに重要なことには、他の教官がなににもとづいて教えているか(すなわち、どのような教育原理に従っているか)を知ることのできるカリキュラムの欠落である。現在「自由放任主義的な」制度により、教官は各個人の専門的な科目を教えているが、それは教授陣にとって都合はよいものの、教育的意義はなく、一般に学生の要求を満たしているとはいえない。
② 現在、ひとつの学科の授業でそのかなりの数のものが非常勤講師の手にまかされているが、これは全く変則的な措置であり、さらにいえば、教育的意義がほとんどないものである。非常勤講師は、自分のなすべきことに対して発言権がなく、彼ら自身は常勤スタッフからその成員の一部をなしているとみなされていない。しかしながら多くの場合、彼らは教育という役割の大半を占めている。そこで私には、常勤スタッフと非常勤スタッフ相互の間に、教育目的および教育方法についてさらに一層の協力と調整がなされるべきであると考え。しかし、時間配分のような機械的な問題については話し合いがあるものの、「いかに」教えるか、「何を」教えるかといったより高い水準の話し合いはほとんどないのである。(原文=英語)
(国立、30代、男、欧、文学、5-10年)

[19] 私は、日本の大学では研究に力が入れられすぎて、教育が十分になされていないと思う。しょっちゅう休講を繰り返す教授、教壇に立つより自分の研究をする方を好む教授の話が私が耳にするのは日常茶飯事である。私は時に、研究会、学習会への出席のために休講するよう頼まれることがある。私は休講しないが、休講を頼んだり期待したりする態度はよくないと思う。

余り勉強しない学生や欠席する学生は落第させたり退学するよう勧告したりすべきであると思う。しかし実情は、学生がひとたび入学すると、事実上卒業を確約されているのである。しかしながら、このことは日本の社会の全体構造を大幅に変革することを必要とし、私はそんな大変革が可能だとは思わない。(別の表現をすれば、学生は大学の入学試験に合格するや否や出世の道が保証される。多くの学生は一生懸命勉強するが、勉強しない学生でもやがては卒業するし、その大学の名声が高いような場合、学生は就職への道も穏やかである。) (原文=英語)

(私立、50代、男、北米、語学、10年以上)

[20] 私が望むに(そして日本の大学生もまた望んでいると思うが)、大学のカリキュラムは教師の研究というよりはむしろ学生の必要に応じるべきである。(原文=英語)

(公立、30代、男、欧、語学・文学、5-10年)

[21] 1. 日本人の学生は学習に関して受身的に条件づけられている。彼らを創造的で自己の意志により反応するようさせるのは困難ではあるが、不可能ではない。

2. 日本人の教師は、外国人の教師から何が期待できるか、どのような方法で外国人の教師は教育の過程の中で最良の援助を受けることができるか、あるいは日本人の教師は外国人教師といかにして「一体化できる」ようになるかについて、恐らく話し合ったこともなければ決定したこともないであろう。

3. 管理者や教官は、ほとんどあるいは全く当該地域社会との結びつきを感じていないように思える。市民と大学との間のギャップは極めて大きい。

4. 一週間に一科目あたり1授業時間を要する標準スケジュールは、学生が教科の知識を蓄積するのをほとんど不可能にしている。学生は一週間たつと前の授業内容を忘れてしまう。教官もまた、自分の興味関心を維持するのが困難である。

5. 50~60人の学生からなるクラスで「英会話」の授業を行おうと望むのはばかげている。

6. 制度内の権威主義が情報、批判、提案の真の交換を不可能にしている。これが改善を引き起こさせない理由のひとつとなっている。(原文=英語)

(国立、60代、女、北米、語学・文学、10年以上)

[22] 多くの教授会メンバーは、我われを単なるティーチング・マシーンと見る傾向がある。われわれは基礎コースを厳密に教えることに限定され、より専門化したコースで教える機会は与えられていない。(原文=英語)

(私立、50代、男、北米、語学、3-5年)

[23] ① 日本国籍を有しない事のみに基づく差別を悉く無くしてしまうことが、最も望ましいと思います。

② 日本の各大学当局をはじめ諸関係機関は、先進国並みに自国の言語（つまり、日本語）を重んじ、日本の大学で教鞭をとる外国人に対して、少なくとも日本語の基礎知識を要求しなければなりません。そうすれば、①への道が開かれると同時に、当アンケートのQ24、25に取り上げられているような問題も、ある程度まで解決できるはずです。又、このアンケート自体についてですが、せめて英文、日本文の両方で作成して頂きたかったものです。（原文＝日本語）
（私立、30代、男、欧、英語・歴史、5－10年）

- [24] 1. 日本の学歴社会の仕組が大学のランクづけをもたらし、多くの学生の無気力となって教育に悪い影響を与えている。つまり、入学時の学習能力にはあまり大きな差がないはずなのに、入学後、少数の上位ランク大学の学生は希望にもえて引き続き勉強に力を入れるが、その他の大学の多くの学生は諦め半分にすごして、この四年間でほんとに差をつけられて卒業していく。教育上のたいへんな無駄である。
2. 一方、大学教師のほうにも問題がある。その多くは権威主義的で、学生の無気力をよいことに一方通行の講義を繰り返し、学生の反応からえられる研究上の刺激に乏しい無風状態のなかで安逸をむさぼっている。（原文＝日本語）
（私立、40代、男、アジア、社会科学、3－5年）

- [25] 教授陣について。学閥を通じての自家増殖（in-breeding）が多すぎる。学問的業績よりも年功序列制がテニユア（終身在職権）の獲得にものをいう。研究に関心をもっていることは、まれにしか教育への関心と一致しない。
- 学生について。学習があまりにしばしばおざなりである。彼らは学ぶことが自分達の責任であると考え、4年間在籍すれば大学側がうまく取り計らってくれるもののように思っている。
- 労働市場について。四年制大学は、一般教育の続き（格の高い高等学校か何か）のように考えられている。社会科学系では、大学院での学習 graduate study が、研究者志望者や、社会に出るのを遅らせようとする者のためにあるかのようなものである。こうした見方は、産業界によって支えられている。
- 産業界は、後年、大学に戻るなどの成人教育の利益を認めようとしめない。大学は、成人教育の要求に対応出来るように用意されていない。（原文＝英語）
（私立、60代、男、欧、社会科学、10年以上）

- [26] 日本での18年間で私が感じたのは、教授団の一員でありながら、日本の教師達は教育にさほど関心を持っていないということである。彼らは、より良い指導法を開発し、学生達を心から魅きつけることに十分な注意を払っていない。その結果は、学生達が授業に退屈していることにも現われている。その割合は、アメリカのそれよりはるかに高いのではあるまいか。むろん、アメリカにも学生を退屈させる教師はいるが、彼らはそう告げられることによって少なくとも困惑の表情を浮かべる。ところが、日本ではそうした場合、教師達は嫣然とほほえんでみせ、学生を楽しませるのは我々の仕事ではない、と言う。しかし、私が問題としているのは、学生を笑って面白がらせることなく、勉強することを面白がらせ、興味をひくことなのである。
- 学生に宿題を課するほど、教えることに教師が関わっていないことも、彼らの無関心の現われだろう。課題を多く出せば出すだけ、添削せねばならぬ量もふえるわけで、日本の教授達はそれを望んでいないように見える。従って、思考を組み立てて提示することを必要とする論文を、学

生達は殆ど書く機会をもたないのである。(原文=英語)

(私立、40代、男、北米、文学、10年以上)

[27] **学生** 日本の学生達はアメリカの学生に比べて学ぶことに熱心でない。彼らが自身の教育に示す関心よりも、我々外国人教師が彼らを教育しようと示す熱意の方がうわまわるくらいである。

教師 日本の教師は、外国人教師ほど学生の教育に関心を持っていない。彼らは常に、外国人教師が出すぎないようにと努めている。従って、外国人教師の指導能力や研究業績が、評価、奨励されることは少ない。その上、日本の組織は、外国人教師を完全に信頼のおける同僚としてではなく、単なる道具とみなし、屈辱的な扱いをするので、組織に献身する意欲は失なわれてしまう。どんなに良心的な外国人教師であろうと、ついには最小限必要なことしかやろうとせず、組織や生徒の教育に貢献することを考えなくなってしまう。最大の問題は、日本の外国人嫌いか排他性、日本人教師が守ろうとする自己の利益にあると思う。彼らにとっては、教育の目的など、二次的な重要性しかもたないのだ。(原文=英語)

(私立、40代、男、北米、語学・文学、3-5年)

[28] 学生達は、これまで受けた教育を通じて、「自分自身で考える」ように指導されてこなかったようだ。それどころか、考えることの技術さえ、教わったようには見受けられない。初等教育は、頭を使う訓練をするよりも、記憶力を開発することにあつたようだ。

生徒達の多くは、教室で質問することを許されていない。その結果、彼らは大学に入っても「教えてもらう」ことしか期待せず、問われても、答を説明することが出来にくい。彼らは意見を持ってはいるが、その意見を論理的に証明しようと試みることをすらしめない。(原文=英語)

(私立、50代、男、北米、語学・文学、10年以上)

[29] 私が日本人の同僚と同等の投票権をもつべきかどうか、私には分らない。私が決定に参加すべきでない事柄もあると日本人の同僚が感じていることも理解できる。しかし、授業や教育組織についての私の意見は価値あると思うし、そうした意見がこの授業の分野で重視されるべきでないとする理由は見あたらない。日本的な授業の概念は勿論私のそれとは異なっている。私が自分の見方を付け加えたいと思うのは、単にそうした日本的な方法に挑戦しようというのではない。しかしながら、教育の組織や教育の行為に関して、緊急に改善される必要性があると私が強く感じている点もある。非常に優れた学生のいく人かの知性、才能、努力がむだになっているのである。

(原文=英語)

(国立、40代、男、欧、語学、1-2年)

[30] 日本の大学は、ヨーロッパの古い大学の制度の一番悪いところと、戦後、アメリカの大学の一番悪いところを、そのまま取り入れた混合物だという風に言えるかと思う。ヨーロッパでは、何百年かけてできあがった伝統と制度の研究の面に尊敬を払い、進級や、卒業の仕方に十分な理解を、少なくとも今になって見られるように思う。戦後になって新制大学というアメリカの州立大学を主としたモデルでもって、日本の大学が組織しなおされたが、日本の大学は、ほとんど通勤大学であるせいか、ぜんぜん単位帯がうまくかみあわず、なお、その上、一般教育科目と、専門科目とに対する考え方の違いの理解がたらないまま、混合物として、出来上がってしまった。言い換えれば、入る門が狭いかもしいないが、出る門は、同じ幅か広いぐらい。かたい自然科学

や語学の科目と、いわゆる外書とゼミを除けば、何らかのかたちで、ほとんどフリーパスになる。つまり進級がない。留年を許す。科目を落第しても、大学から落とされる恐れはない。6・3・3としぼられてきて、とうとう入った大学は、就職試験を受けるための3年半の遊びである。3年半の有給休暇と言っても当ってないこともない。教授陣の学問と研究に対する厳しさがあっても制度的な厳しさはない。日本の大学は、教育しようとしめない。(原文=日本語)
(私立、50代、男、北米、社会科学、10年以上)

- [31] まず初めに、私は、あなたから手紙をいただいて大変うれしく思っています。正直なところわれわれのことなど誰も関心をもってくれないと思っていたのです。
- 学生は講義をたくさん受講しすぎている。半期に12~14の講義をとるので、従って何も深く学習することができないでいる。本来の研究や予習をする時間がないのである。
 - ひとたび入学してしまうと、事実上、学生は必ず卒業できることになっている。気力のない怠惰な学生は落第させるべきである。
 - 日本人の英語関係の教授は、教室で英語を使う努力をしないし、使うことを奨励もしない。従って私のやり方は孤立してしまう。
 - 私は孤立している。なぜなら、私に直接関係のある事柄でも、誰もめったに私には伝えてくれないのである。「学問の自由」と「孤立無援」とは別のもので、均衡を保たなければならない。
 - 私の立場(身分)に関する規則は、日本語でしか書き表わされていない。当然、英語に翻訳したものを与えられて然るべきだと思う。私の契約書には、規則や規制に従うようにと書かれているらしいが、私はそれらを知らないのである。それどころか、私は私の権利も知らない。これこそは非常にゆゆしき問題である。
 - 私は、授業を放棄するようなことをしない限り、(実のところ、私の責務といえば、唯一、授業だけしかない)給与を保証された状態で、自由に日本から出てもいいとされるべきだと思う。すべての授業を行なうなら、他の時間に私が何をしようと、どこへ行こうと、大学側はそれに関与できないはずである。一年にわずか三十日間の休暇しか与えられず、母国に帰ったり、旅行をするにも、複雑な書類を何枚も作成しなければならないということを考えれば、私は何か非情な組織と無意味な規定のもとに、捕われの身になっているような気になるのである。(原文=英語)
(国立、30代、男、北米、語学・文学、1-2年)

- [32] 日本の高等教育、とくに小規模の大学では、とくに語学教育に関して柔軟性を欠いているように思われる。例えば、会話は非常に多人数のクラスで、週わずか90分教えられるだけである。(この大学では)優秀な学生が必修科目のうちで彼らがかんり知識をもっているものについては、テストを受けることによって、すでに理解している科目の講義に出席して貴重な時間をむだにしながらもすむような制度が存在しない。アメリカのように、非常に多くの科目について初歩的なことを勉強するよう要求することには利点がほとんどないように思われる。聡明で、やる気のある学生は、彼が関心をもっている少数の科目を勉強し、それらの科目と他の領域とを結びつける糸を発見することによって、多くの科目の相互関係や重要性にすぐに気付くであろう。日本およびアメリカのほとんどの概論コースは耐えられないほどたいくつなものである。なぜならば、学生は頭の中で何ら活発に知的探究を行っていないからである。日本とアメリカの高等教育はいずれも多くのことをヨーロッパから学びうるであろう。とくに、エリート教育は「民主的」社会にお

いて必要でもあり、妥当でもあるということ。 (原文=英語)

(私立、20代、男、北米、人文科学、1-2年)

- [33] 大学での活動にもっと参加することの他に、私の学校の場合、専攻を同じくする教師達ももっと協力することが望ましい。そうすれば、それぞれのプログラムはより充実したものとなるであろうし、本の購入にも現在のような無秩序がなくなるだろう。大学は教師のためにだけあるのではない。学生達にも役立たねばならない。

学生達が授業にもっと自発的に参加するようしつけなければならない。しかし、これは文化の問題でもあるだろう。学生達に、君・僕の親称を使う正しい呼びならわし方は、社会的タブーではなく、隣の人と異なる意見を持つのは利己主義であることではない、と教えることは。

(原文=仏語)

(国立、20代、男、欧、文学、1-2年)

- [34] 私は10年来、この大学で教えており、人間的な交流を通して、非常に気持ちのよい学生達だと思っている。学園祭やコンパがあるたびに彼らは私をよんでくれ、楽しい時を過ごすことが出来る。

来る4月には最終的に大学を離れようとしていた私に、学生達は仏語で書いた請願文と1年生約50人の署名(全部で65人中)を集めて来て母国に帰ることを思いとどまらせようとし、私はここでもう少し長く教えることになった。私の同僚達も同様の運動をしてくれた。来る4月には、11年目を始めることになるだろう。(原文=仏語)

(私立、60代、男、北米、語学、10年以上)

- [35] 私立大学で教鞭をとる際、第一の問題は財政状態にあると思う。予算の余裕のなさが学校側に、可能な限り学生をおしつけようとする態度をとらせる。その結果、語学クラスで我々は過剰な人数の学生を受け持たされ、我々の希望するような授業が出来ない。私立大学におけるより真摯な教育を可能にするような立法措置、国家の助成金制度等がとられてしかるべきであろう。外国語教育に関してはすべての国がそうあるべきではなかろうか。(原文=仏語)

(私立、30代、男、欧、語学、1-2年)

- [36] 総じて、私は日本での仕事に満足している。理由は以下の通り。

- 1) 私は母国で教師をしており、その仕事を続けることができる。
- 2) この仕事は、日本に適應し、日本の社会を理解する上で役立つ。これは私にとって重要に思われる。
- 3) しかしながら、私は今の大学で多くの責任を持ち得る機会に恵まれているが、これは例外的なケースにすぎない。

知人の外国人講師達を見ていると、一つの重大な問題に気がつく。即ち、外国人講師と日本人教師に協力関係が成り立っていないことである。その上、学生達は意志を伝えるに足る仏語の表現力を殆ど持っていない。従って、外国人講師と学生の間には殆ど対話がない。その講師が日本語を話せるのでない限り。問題なのは、外国人講師の法的地位ばかりではなく、日本人の教授の真のアシスタントであり得るかどうかといった、外国人講師の教育上の役割であるように思う。(原文=仏語)

(私立、30代、女、欧、語学、3-5年)

- [37] 現在の日本における語学教授法は、外国語の消極的意味の習得を主な目標としているが、目標を言葉全体とし、積極的意味の習得にも力が注がれるべきで、その点において教授法の改善が望まれる。

私個人に関しては、会話授業に際し、クラス定員の多さ(60名)が、大きな障害で、この点の理想は最大限15名程度である。(原文=日本語)

(私立、40代、女、欧、語学・文学、3-5年)

- [38] ① 大学に於ける教師の業績評価が、ほとんど研究論文中心で、学生に対する教育的努力は無視されている。研究と教育の有機的関連に乏しい。

② 男性教師が圧倒的に多数を占めることから来る女性蔑視の風潮が強い。

③ 学生の向学心がきわめて低調である。(一因は①にもある)(原文=日本語)

(私立、20代、女、欧、語学・文学、3-5年)

- [39] 民主主義、学生の独立性と水準を高める為に、

① 討論などができるようにクラスの人数を減らす事。(約15名)

② 集中的勉強ができるよう、必修科目を減らす事。

③ 教科書の内容面での質を高める事。

④ 学生同志、さらに他学科の教師同志の協力による方法を使う事。(原文=日本語)

(私立、30代、男、欧、文学、3-5年)

- [40] 語学に関しては、学生は単位の修得にしか興味を示さないが、もう少し積極的に勉強して欲しいものだ。(原文=日本語)

(国立、30代、男、欧、文学、3-5年)

- [41] 学生にとって自分の将来(彼がどんな仕事をするようになるかは会社によって定められてしまうのだから)がはっきり分かっていない場合、いかにして、ある科目の理解を深めるため学生の関心を惹起することができるのであろうか。そこで、学生は学部や学科でなく、有名大学をめざす。(原文=英語)

(私立、40代、男、欧、自然科学、1年以内)

- [42] 1) 大学教育の目的は、もう一度よく考えられねばならない。私の考えでは、それは各自の大学で、できるだけよい得点をとることにあるのではなく、自由に思考できる人格——専門科目におけると同様に他の領域においても、考えを深め、その後行動できる人格——へと教育することにある。

2) 大学の授業において、性、国籍、学校の名前、出身による差別をなくするように試みられねばならない。(原文=独語)

(私立、30代、女、欧、音楽、5-10年)

[43] 日本の大学で働くことになる外国人は、前もって日本の大学の典型的な特質、たとえば生徒の成績を評価する方法などについて、非常に詳細な情報を与えられるべきであろう。周知のように、よい大学に入学することは、非常に困難であるが、一旦受け入れられた学生は、ほとんど全員が学士号を与えられる。ドイツやアメリカの大学の成績評価は、はるかにきびしいものである。特にドイツの大学では、在学中の試験の数こそ日本に比べて少いが、最終試験は大変難しく、非常によい評点を得るには、ほんとうにすぐれた成績が要求される。この点に日本と外国の同僚の見解の相違がある。(原文＝独語)

(私立、50代、男、欧、語学、10年以上)

[44] ○大学入試の代わりに、厳しい高校卒業試験を行うべきである。やる気のない学生は、大学の全課程を通じて高度な学力水準を要求することによって、すみやかに退学させられるべきである。

○教授陣は、自己の趣味的問題(hobby-subjects)を考える前に、学生達の勉学上の欲求を考えるべきである。

○国立大学における管理運営をもっと柔軟かつ非官僚的にすべきである。事務職員の訓練が改善されるべきだし、それとともに、現在、教授陣によって行われている仕事の多くが、専門的事務官に任されるべきである。

○カリキュラムを再編成して、「講読」といった、曖昧なコース名を無くし、何が教えられているのかが、もっとわかりやすくすべきである。

1・2年次の必修単位数を減らすべきである。そして、必修以外のコースでは、もっと厳しい要求が学生に対してなされるべきである。

○外国語教育、それも特に高校で教えられていない外国語に関しては、学生は、能力別にグループ分けされるべきである。

○教員間の「学問上の接触」が活発化されるべきである。公式の集まり以外では、異なった学問分野間のもとより、同じ学問分野の同僚同士でも、考えを出しあったり、議論したりということが、ほとんど行われていないように思われる。(原文＝英語)

(国立、50代、女、欧、人文、3－5年)

[45] 基本的な点において状況は、おかしいのではないだろうか。すなわち、週に一度授業に出席するだけで、学生が第二外国語に上達するわけがない。このことは、授業や語学教育に真剣に取り組んでいる教員にとって、実にいらだたしいことである。(原文＝英語)

(国立、30代、男、北米、文学、3－5年)

[46] 私の長い「日本経験」からすれば、日本語を知らずして(会話と読み)日本の大学で教えるのは不可能であると思う。

外国人教師が日本語と日本文化についてのかなりの知識なくして『「言語や文化」を教える』最高の方法を用いようとしても、すべて最初から失敗したも同然である。これは、日本の大学における外国人教師による教育が基本的に持つ「ハンディ・キャップ」である。(原文＝英語)

(国立、40代、男、欧、語学、10年以上)

[47] 私は、24番の質問に関して述べたい。というのは、私の大学における学問上の組織や設備は、効果的な授業を行なうのに最適だとは思えないからである。

学生の役割は非常に消極的なようである。能力のある学生も、自分で何かを発見する機会はほとんどないように見える。

学生は一週間あたりたくさんの授業をとりすぎているように思える。私の2年生対象の授業では、ほとんどの学生は、14かそれ以上の授業を受けているようである。それぞれ80分から100分の長さの授業なのだから、彼らは、そんなに長い時間、ただすわっているだけのことに関心を持つはずもない。さらに悪いことに、彼らは、授業のために予習する時間がないのだ。彼らはただすわって吸収するだけの時間しかないようである。このような教育関係ではよくないと思う。学生は、ほとんどの勉強を自分自身で、教師の「指導」のもとにやるのが当然ではないだろうか。

授業中でも、学生は普通、積極的に参加することができない。なぜなら、ひとクラス当たりの人数が多すぎるからである。この問題を解決するには、必ずしも、現在よりたくさんの教授陣を雇わなければならないわけではない。たとえば、ある学生が今、14の講義を受けているのであれば、それを7つ受けるだけということにすれば、半分の教師を解放することになり、そうすれば、教師は、ひとクラス当たりの学生数を半分にし、授業の数を2倍にすることによって、当てることができる。

学生がもっと多くの時間を自学自習に費やすとなれば、もっと充実した図書館施設が必要である。現在、日本の大学の図書館は、世界中で最も貧しいもののうちにあげられる。しかし、これは日本の図書館員におちどがあるわけではなく、彼らは、よくやっているし、礼儀正しく、問題の性質もよくわきまえている。ご承知のように、図書購入費は、教授が、自分自身の研究に必要な書籍を手に入れるのに使われる。このような書籍は、大学の他の教授は、私的に交渉しなければ、手にとることもできない。学生にとってはほとんど活用することのできないものである。確かに、教授が退官すると、研究室には何冊かの本を寄贈されるだろう。しかし研究室を管理している助手や秘書は、図書館学を知らず、書籍の整理や、貸出しの調整も適切にできないようなことが多い。目録に登録されている本の中には、紛失しているものも多い。

たとえば、英語関係の教授が Language Universals についての本がほしい場合、その本は、本部図書館の図書目録に、他の3つか4つの学科のうちのどこかひとつに所有されていると記されている。もしその教授が、ていねいで固執する性格であれば、多くの時間を無駄にしたあげく、やっとその本を見つけて借りるだろう。もしそれが学生であった場合、そのような本のことで、他の学科の教授の手をわずらわせたりすることは許されないのが普通だろう。

ほとんどの本は利用できる範囲にないので、教授は、自分で、必要とする書籍を注文し、自分の部屋に置いておかなければならないのである。たとえ、本部図書館の目録には、すでに何冊も大学にあると記してあるような最も著名で必須の書物をも、当然のごとく、教授は購入しなければならないのである。その結果、あまり著名でも絶対必要ともいえないような本を買うような費用は残らないことになる。したがって、たとえば、大学には、T. A. Sebeok編集の Current Trends in Linguistics は4冊も5冊もあるのに、同じ著者になる Zoosemiotics は1冊もなかったりするのだ。終局的には、大学の蔵書は、重要な教育機関というに値しないことになるのである。

もちろん、この状況は、特に日本においてひどいようである。というのも、外国の書物を買うのに、法外な値段と、何カ月もの時間がかかるのだから。

この状況は、大学が所有するすべての書籍を、ひとつの中央図書館に置くことで、一挙に解決しうるのではないだろうか。

教授の中には、もし自分の蔵書が中央図書館に没収されるようなことになれば、十分にそれら

を活用できなくなると信じている者もある。しかし、日本の図書館員は、複雑な登録組織や、コンピューターによる貸し出しの組織などのような操作をすることは、十分にできる。イギリスやアメリカなど、そのような組織が採用されている所では、日本のように、教授が、自分の部屋になれば自分の学科から借りなければならぬ場合よりも、ずっと簡単に中央図書館から書物を借りることができる。それに、イギリスやアメリカの大学では、書物が紛失したりするようなことははるかに少ない。

最近の組織では、違う科目は、互いに何の関連もなく、たとえば、英語関係の教授は、歴史や心理学の本を読みたいとは少しも思わないという考えに基づいているように思われる。しかし、ある科目が成長するためには、他の科目とお互いに吸収しあわなければならないことは誰でも知っていることである。教授だけでなく、学生も、広く開拓していくことを奨励されるべきで、そうすることを妨げられてはならない。

大学は、学問が分裂したり分散したり秘密にされたりするようなところであってはならず、それが統合され利用できるようなところでなければならないということは、他の教授の同意もいただけだと信ずる。(原文＝英語)

(国立、30代、男、欧、文学、1年以下)

- [48] 我々の目的が、日本の学生に「実存する」英語の手ほどきをするくらいのことならば、現在のシステムは妥当なのかもしれない。しかし、もし彼らが英語に精通することを望むのであれば、もっと多くの時間と回数が必要だし、もっと少人数のクラスにする必要があるし、また言うまでもなく、もっとたくさんの教授陣をそろえなければならないだろう。そしてもっと大切なことは、大学の4年間は困難な高等学校時代と、職業についてからの困難な時代との間にある骨休めの期間だとする一般的な考え方を、改めるべきではないかということである。企業や産業が新入社員を全くの白紙から教育するというのであれば、改革への動機づけは生まれまいであろう。

(原文＝英語)

(国立、30代、男、北米、語学、3－5年)

- [49] 私の所属する学科では、同僚との関係も親密だし、主任教授との協力関係も非常に素晴らしい。職場の状態や生徒の質には大変満足している。とはいえ、もう少し研究の時間を持てればいいのにはと思う。外国人教師には、日本人の教授よりも多くの授業を課されているからである。4年生のゼミを受け持ったりすると、もうすでに全然時間的余裕のないところにもってきて更に時間が必要となり、研究することも論文を書くこともできない状態になってしまうのである。

日本での自分の子供の教育もまた大きな問題である。今のところは普通の日本の学校に通わせているが、中学校以降になると、どこかのアメリカンスクール(英語を話す学校)へ行かせなければならない。このことは、私達に大きな財政的な負担となるであろうから、当然、政府によって何がしかの補助があるべきだと思う。中学生の子供に教育補助金があれば、特に主要都市から遠い家庭にとっては大変ありがたいことであろう。(原文＝英語)

(国立、40代、男、北米、語学、5－10年)

II 外国人教員の地位・待遇・任用法案等に関する意見

- [50] 大学が外国人教師を雇うのならば、できるだけ、日本人教授と同じだけの権利と特権と義務を持たせるべきであろう。もしそうでなければ、大学側は、外国人教師が大学に誇りを持ち、大学をすぐれた組織にしていこうと奮起することを期待することはできないのだ。(原文＝英語)
(私立、30代、男、北米、語学、3－5年)
- [51] 日本の国立大学の外人教師は、性別にかかわらず能力（merit）本位で雇われるべきであり、雇われれば、同僚として平等に扱われるべきである。(もしも新しい法律が通過すれば、きっと、正しい方向への大きなステップとなるだろう。)(原文＝英語)
(国立、30代、男、北米、文学、3－5年)
- [52] ① 外国人教師のために定期的な集団学習や交流の場を作るべきである。外国人教師はさまざまな国から来ており、知識や文化のレベルも異なり、日本文化についても深い研究や理解はもっていない。このことは教育活動自体について言ってもゆゆしき障害となっている。従って、冬休み、夏休みなどに集団講座を開いて、外国人教師の研修や向上の手助けをしていただきたい。
② 長期にわたって日本に在住する外国人教師に対して、生活の保障、たとえば退職後に年金を受けられる制度などが設けられるべきである。(原文＝中国語)
(国立、40代、男、アジア、社会科学、10年以上)
- [53] 私は、1つの法的手段を以って、すべてのことを直ちに改善しうるかどうかは疑わしいと思う。たとえば、教授会に外国人教師も出席するよう要請されるが、日本人の教授陣の中に居て、議事を英語で行なってもらったり、始終、英語で説明してもらわなければならないことでいらだつ者が出てくることもあるだろう。また別に、投票権も与えられない会議に出席する権利を与えられたり、義務づけられたりしても、それは、外国人教師の憤慨をかうだけである。
したがって、最も早急に改善を必要とするのは、外国人教師の身分と保証の問題ではないかと思われる。現在のところでは、このような問題に関して、当局側にあいまいな点があり、そのため我々は当惑し、不安にならざるを得ないのである。たとえば、外国人教師は、「別種」であるという理由で、保険証を交付されないし、そうであるのに、国外へ旅行するようなことに関しては、日本人教師と同じような制限を受ける。自分の母国に帰省することを厳しく制限されるということは、まず第一に、ばかげている。二十日間くらいでは家族との絆を守ってゆけはしないのである。第二に、将来のことを考えず、目先にとらわれている。なぜなら、日本で教鞭をとる上で最も貴重な財源である生きた外国文化の知識から遠ざけようとしているのだから。そこで、一般に、外国人教師の肉体上、精神上の安全を保証するなら、国外旅行の優先権について改善されるべきであろう。このような根本の問題が整備されれば、授業の目的とかその方法を考えるという難しく延々と続けられる会議でも、日本人教師と外国人教師がもっと協力し合おうとする態度が生まれるであろう。(原文＝英語)
(国立、30代、男、欧、語学、5－10年)
- [54] 概して、日本の社会は——特に日本の大学について言えることなのだが——現代世界の中で、ふさわしい役目を果たそうとするなら、偏狭主義を克服しなければならない。もし、新しい法案

が国会を通過しなければ、日本の大学が、20世紀に向かって開放されることはないし、ましてや21世紀に向かっては、全く望めないことである。今の確立した組織のフィルターを通してしか世界を受け入れられないようでは、日本自体も日本の学問も、ずっと世界の文化に貢献できないままであろう。都合のよいことだけを取り入れ、何も代償として戻さないなどということは、近代的で強力な日本のような立場の国が、いつまでも続けていいものではない。(原文=英語)

(国立、40代、男、北米、人文、3-5年)

[55] 法案の提出は遅すぎたし、内容はあまりにも不十分である。しかし、何はともあれ、第一歩としては歓迎すべきことである。(原文=英語)

(国立、40代、男、欧、語学・文学、5-10年)

[56] 新しい法律のもとでは、給料優遇措置がなくなってしまうと噂されている。日本で外国人教師が、日本人教師と同じ給料で生活するというのは無理なことであろう。そうなれば、現在ここに居る外国人教師は、日本を去ってしまうだろうし、新しく来る教師も長くは滞在しないだろう。結局、終身雇用制から誰も利益を受けないことになる。雇用の安定性は重要であるが、我々の給料を犠牲にしてであってはならない。給料がよいということは、我々が外国に来て滞在するのを魅きつけるものとして必要なことである。優秀な研究者や教師は、こちらで満足のゆく生計が立たない限り、やってこないだろう。(原文=英語)

(国立、30代、男、欧、語学、5-10年)

[57] 採決権(voting rights)は、国籍の何如によるのではなく、何が問題であるかを理解する能力によるべきである。たとえば、外国人の同僚が、時を経て日本に慣れ、判断力がついたら、就業三年目から採決権を与えてもよからう。さもなくば、採決権は、語学の知識何如によるものでなければならぬだろう。何が問題であるかを理解できない者は、投票しても意味がないからである。(原文=独語)

(私立、50代、男、欧、語学、10年以上)

[58] 私立大学で教えているため新しい法律の適用は受けないが、私はこの法律が良いものであると思う。それはもっと前から制定されるべきであった。

私は、正規の教授会メンバーであれば他の教授会メンバーと同等の地位を有するのは当然であり、かつ公正であり、国籍が差別の理由となってはならないと思う。新しい法律はそのような差別の事態を除去するであろうが、現実的な変化が伴うとは思えない。私の経験からすれば、外国人が日本人の同僚から受け入れられる(真に受け入れられる)には何年かを要するであろう。

(原文=英語)

(私立、50代、男、北米、語学、10年以上)

[59] 外国人教員を大学全体のフレームワークの一部とみなし、特殊な孤立した現象としてはとらえるべきではない。現在の状況はある面では実に不自由のないものではあるが、明らかに差別的で、学問的にきわめて悪い。変革によって進歩さるべきなのは、外国人教員の個人的地位というよりむしろ日本の教育界である。外国人教員の地位を変革することはそれ自体で十分に達成されない。そこで、日本の学界はそれが近代世界の一部をなし、隔離された実体とならないようにする必要

がある。また、大学教育の全体を再検討し、再編成する必要がある。現在の日本の大学には、これらの事柄を行おうとする要求は極めて乏しいようである。しかし世界的状況からすれば、それは早急に実施されることが肝要だと思える。外国人教員の地位を改革することはそれ自体正しいことであるし、たとえそれが極めて限られた程度であれ、日本の大学界を国際化し合理化する一助となる。しかしながら、「非市民」の地位を「二等市民」に変えることにどんな意義があるかについては、何とも疑わしい。(原文＝英語)

(国立、40代、男、欧、人文科学、5－10年)

- [60] 現在、外国人教師は保証や影響力のない状況に置かれている。やがて国会に提出される法案は、外国人教師に保証を与えるものの、その影響力を除き、結局は海外における日本の高等教育のイメージを今日以上にそこなうものである。おそらく制度全体のオーバーホールが必要である。

(原文＝英語)

(国立、40代、男、北米、語学その他、5－10年)

- [61] 私の仕事の立場に関連した多くの事柄と同様、この場合にも、文部省は一般に何らの情報も提供していないし、その法案の影響を受ける、もしくは受けるかもしれない人々に情報を与えることなく無条件的に決定が下されている。情報がほしいものである。(原文＝英語)

(国立、50代、男、北米、文学、5－10年)

- [62] イギリスやアメリカでは、日本人の教員は完全な権利を有している。どうして日本にいる外国人教員はそうでないのか。(原文＝英語)

(私立、50代、男、北米、人文、10年以上)

- [63] どうして「制限された」投票権しか与えられないのか。法案はまだ余りに不十分な措置ではあるが、しかし良き第一歩である。(原文＝英語)

(国立、30代、男、北米、文学、3－5年)

- [64] 私は常々、大学とは国際的な共同社会であり、大学教員はその国籍によって差別されたり制限されたりすることなく仕事することができるべきものと思っている。一方その意味において、日本の大学は国際的ではない。教育はそれゆえに悪くなっていると思う。(原文＝英語)

(国立、50代、男、北米、文学、3－5年)

- [65] 外国人教員が完全な地位を有しているのは私立大学で、地位が低いのは国立大学であるというのは何とも皮肉である。国立大学がすぐれており最高だとする神話は、注意深く再検討する必要がある。「国立大学の外国人教員の制限された投票権」とは、外国人を二等市民として除外しようとするメンタリティを示すひとつの例にすぎない。(原文＝英語)

(私立、50代、男、北米、人文科学、10年以上)

- [66] 私が所属する学科内でもまた学部内その他においても、私は何らの差別にもあわなかったし、また私は十分に認められた。学生の大多数の間にも私は、時に軽くそして時には実にしゃくにさわる態度や行動に出くわしたのであるが、それは私が察するに、彼らは個人的にガイジンに出

会ったことがなく、意識的にか無意識的にか、彼らは異なる行動様式や発言方法をとる人びとを馬鹿にしたり無視したりするという一般に広くみられる風潮の影響を受けているためである。私は、わが大学の外国人教員を良心的に公平に待遇するという方針および慣行が将来において日本に波及すると信じており、もちろんその考えが私と私の家族に満足感をもたらしている。

(原文＝英語)

(私立、40代、男、北米、文学、1－2年)

[67] 法案には、完全な投票権が含まれるべきである。学徒と教師からなる意味深い共同体の中において、「二等市民」はありえないはずだ。(原文＝英語)

(国立、30代、男、北米、語学・文学、1－2年)

[68] 泰野法案ならだいたい賛成ですが、特別手当の所を「給与の八割を超えない」に改める方がいいと思います。外国人の子供教育、帰郷、住宅、生命・年金保険などの負担が非常に重いです。定年後、ドイツで生活するために月八万円ドイツ国民年金保険料を払っています。もう一つの問題は外国人教員のわくです。新制度の教員を任命するとき今の外国人教師のわくの変形を認めなければ、今の日本人のわくを取ることになるでしょう。(原文＝日本語)

(国立、40代、男、欧、文学、10年以上)

[69] 明治初期に樹立された日本の近代教育制度は終戦後、自由・民主の政治体制に対応して大きな改革が行なわれたが、外人教師雇用制度のみは、何らの改革もされず、今日に至るまでそのままに存続しています。しかし、時代に立ちおくれたこの雇用制度は、今日の文部省の国際文化交流促進の方針にふさわしくなく、合理的な新しい雇用制度を確立することは、確かに必要であります。私の拙見からみれば、英米諸大学や研究機構のような雇用制度を加減して導入すれば、いっそうプラスになるだろうと思います。

今後、大学教育のあり方については、次のような数点を進言致します。

(一) 教師は授業と研究をともに重視し、教育の実質を高める。

(二) 教師はできるだけ学生と接触し、師弟間の友情を深める。

(三) 教師は特定の思想を持たず、高潔な人柄で学生を感化する。

(四) 自由・民主の学風を樹立し、活気にあふれる学園を作る。

なお、長年、教育に力を尽くした教師の老後生活が保障されるならば、教師は安心して教育に従事することができる。(原文＝日本語)

(国立、50代、男、アジア、語学、10年以上)

[70] 日本における外国人教師は、私立大学の場合は一応日本人教師と区別しないことになっているが、実際では発言権がそれ程強くないことは、私の知っているなんんかの友人の話しでわかりました。

私立大学の場合“外人教師”(専任)、“外人講師”(非常勤)という称呼はしないが、国立大学になると、このような微妙な称呼をして、給与、保険、厚生から教育上における発言権などすべてを区別しているように感じとられる。

“外人教師”の給与だけは確かに優遇されている。(もともと本国で教授をしている人は優遇ではないが。)しかし、給与をもってすべてをカバーすることは、如何にも明治時代にできた、“傭い外人”の古い考えの続きであるように思える。個人の意見として、私は次のように考える。

1. 原則の上では文部省の新しい案に賛成する。
1. 日本人教員と同じ定員の枠内でなくてもよいが、外人講師、助教授、教授などの称呼のように昇進の機会を設け、ランクをつける。給与もこれによって決める。
1. 日本語のできる人とできない人、長期滞在してもいい人と短期滞在しかできない人などを調査して、本人の意見を正してから、外人教師、客員教授、外人教授、助教授、講師などの名義のようにポストを与える。
1. 外人教師の多くは、語学の為に呼ばれてきた人が多いが、その人の専門を生かすことのできる専門科目の講義もやらせるべきである。
1. すべての会合にも参加できるように、発言権（特に学生指導に関するもの）を与え（遠慮すべきところは本人の判断にまかせる）、共済、保険など、平等の権利を与えるべきである。物質的ではなく、精神的「一体感」をもつ職場こそ、熱心に意見交換をし、大学教育に真に奉仕できる場所とすることができるように思える。（“国家意思の形成に関与する”との解釈はあまり進歩的とは言えない）（原文＝日本語）
（私立、30代、男、アジア、語学・文学、1年以下）

- [71] 国立大学で外国人教師を受け入れる法案が大義名分で通過しても、現状から余り改革されないとはいえず、余り大きく期待しておりません。（原文＝日本語）
（私立、50代、男、アジア、工学、10年以上）
- [72] 制限を加える任用なら、ない方がよい。（原文＝日本語）
（私立、50代、男、アジア、工学、3－5年）
- [73] 英米では、州立や国立の大学で、日本人が full voting member として採用されているのに、日本では、外人教授に制限を加えるのはナンセンスである。（原文＝日本語）
（私立、30代、男、アジア、社会科学、3－5年）
- [74] いつも「大学の自治」とか「学問の世界に国境なし」といわれる日本の大学教授たちには、失望しております。これは、国公立大学のみならず、私学一般にも通ずるものだと考えます。
（原文＝日本語）
（私立、30代、男、アジア、社会科学、3－5年）
- [75] 日本人の考える国際化は、欧米偏重で、アジアの隣人との交流を殆んど考慮していない欠点が目立ちます。（原文＝日本語）
（私立、40代、男、アジア、社会科学、10年以上）
- [76] 国会に提出されている外国人教員新法案を私は評価するが、教育制度に開放性をもたらすにはこの法案が最善であるとは思わない。日本の制度に完全に融和されれば、外国人教師は現在のように融通をきかせられなくなるし、日本人教師同様硬直した型にはめこまれてしまう。むしろ、現在の日本人の制度自体の方が変革を必要とされているように思うが。外国人教師にとってより有益なのは、初年度以降の契約年数を長期化する事、契約更新を明瞭な方法で行なえる制度、ある分野での方針決定の際に、私的見解を超えた明確な選択がなされることである。限られた範囲

内で与えられている現行の教授会における投票権にさえ議論の余地があるとするなら、傍観者としての地位を否定するのは理にかなっていない。

個人的経験を言えば、私の日本での生活は素晴らしいものとなった。非西方世界の文化に触れる為に来日した私が、この社会を理解するため、社会を支える土台に身を置いて適応をはかった経験は、多くの問題があったにせよかけがえのないものである。その上、次第に私は次のように考えることに確信を深めている。日本と西洋には違いがあり、その違いを大事にしなければならない、そしてこの違いを考慮すると、日本の教育制度には明らかに問題があるが、この制度の生み出せるものは、我々の国と同様、いやそれ以上かも知れない。自己の文化をけんそんするのは、望ましい資質であるという思いを強くしている。だが、日本人が考えや経験を共有したり、理解を求めようとしないのには、困惑し苛立ちを覚える。ごく基本的な事柄についてさえ、理解が難しい時はいつも「多分あなたにはおわかりにならない。」の逃げ口上で打ち切る。こうした姿勢は、教育制度よりも深いところに根ざすものであるが、現状を安易に容認し、過度に閉鎖的であることを助長してはいないだろうか。

他の外国人の生活が、私と同じく真の友人にめぐまれてみより豊かなものであることを望む。日本や自国の文化を学ぶことが出来て、私はこの友人達に、言葉よりもむしろその行為の方に感謝を捧げたい。そして、私や外国人達が日本人にも同じ贈り物をすることが出来ればうれしい。相互に交流することで得るものは大きく、たとえ困難の真只中であろうと、個人個人は満足するにちがいない。ただ、こうした国際交流が、それぞれの違いを消し去ることなしに深まることを祈りたい。(原文=英語)

(国立、30代、男、北米、語学、3-5年)

[77] この法案提出の動きが、日本の大学界からではなくて、一般の政界から出たということは残念なことである。(原文=英語)

(国立、40代、男、欧、人文、5-10年)

[78] 私には法案の内容についてはっきりした情報はない。しかし、3つのコメントを記してみたい。

- 1) 採決権もしくは意思決定への影響力をもたないならば、教授会への出席など関心がない。
- 2) もし採決権があるのであれば、私は終身任用 (tenure) 権をも望みたい。私立大学の私の友人 (外国人) は、たとえ採決権があっても、とくに外国人であるならば、教授会で問題となりそうな意見を言うのは賢明でない、と述べた。
- 3) 国立大学の外国人教師が現在医療保険の対象とされていないのは、全くおかしいことだ。

(原文=英語)

(国立、30代、男、北米、語学、1-2年)

[79] この大学の外国人教師は皆、雇用の安定が確保されておらず、主任が滞在を拒否すれば理由なくやめさせられもする。私は学長と1年間の契約を結んでいるが、事実上の契約相手は学科主任である。そこで私はこの、只一人によって何もかもが左右される決定方法に抗議する。国会に提出された新法案は、この問題の解決となり得るだろうか？

私と学科の他の日本人教授の間には全く協力関係はなく、彼らはそれを不必要だと考えている。全く残念なことだし、彼ら自身外国の物事や考え方、語学力を身につける機会になるはずなのに。しかし彼らは言語だけを教えるためにしか、ここにいないらしい。一体何故、外国人を雇ったり

などしているのだろう。

学生から聞いた、日本人教師の授業方法について、ある学生は、5コマの仏語の授業を5人の別々の日本人教師から習っている、と語ってくれた。彼らはその時間に何をしているか！？それぞれ1冊の本を使って、日本語に訳すという、ただ1種類の指導法を5人の別々の先生がしているというのである。文法や語いにふれるのは皆無か、ほんのわずかでしかない。学生達は訳を予習してゆき、授業の間中それを読んでいる。授業をしているのは教師なのか学生なのか？もっとも、これは仏語に限らず、独語、英語においても然りなのだが。(原文＝英語)

(国立、30代、男、欧、語学、3－5年)

- [80] あえて日本にやって来る外国人に対しては、異国生活への補償として十分な給与を払うだけでなく、能力や年数に応じて、責任や、建設的な仕事の重要な部分を分担させることが肝要である。

(原文＝英語)

(私立、30代、男、欧、語学、3－5年)

- [81] 日本の大学人は、決して外国人に対して閉鎖的ではない。そして、日本での契約条件は、教師が公務員であるようなフランスの場合よりはるかに良いものである。この国で欠けているのは、学部間、大学間、学者間それぞれにおけるコミュニケーションであり、情報の自由な流れである。このことは関係するすべての人々、外国人だけでなく日本人にも当てはまることである。

(原文＝英語)

(国立、30代、男、北米、語学、1－2年)

- [82] 日本人教師の持つすべての権利を得ることは、数々の負担や義務を引き受けることでもある。日本人教師に言わせれば、それらは無益で過重な負担でもある。講師という地位は、日本での私の研究に専念する時間的余裕を残してくれ、理想的である。しかしながら、1年間ではなく、より長期の一定期間にわたる契約を結んだ方がよいのではないか。そして、我々のする教育に直接かかわるような決定には参与出来るような、中間的な方向を求めることがよいように思う。

(原文＝仏語)

(国立、30代、男、欧、文学、1－2年)

- [83] 「国立又は公立の大学における外国人教員の任用等に関する特別措置法(案)」は、日本国憲法(第14条「法の下での平等」)に違反すると思う。

④ 日本の最高裁の見解では、「…権利の性質上日本国民のみをその対象としていると解されるものを除き、わが国に在留する外国人に対しても等しく及ぶものと解すべき」である(昭53.10.4大法延、同様、最判刑集18巻、9号579ページ)

従って、外国人教員に対して別の扱い(＝教員としての権利を制限すること)とすることには、合理的な(客観的な)根拠があるはずです。この根拠をはっきり示さないと、この法案は「法の下での平等」に違反すると言わざるを得ないであろう。

⑤ すでにこの法案がつけられたことは、進歩的と評価され得るが、その反面、外国人教員の権利制限はどういうふうに根拠づけられるかが、問題である。つまり、国・公立大学は政治的な活動のためか、それとも学問と教育のための制度であるかと検討すべきであろう。万一この法案はそのままで可決されたら、私立大学では現在外国人の教員が平等的に待遇されていること

に鑑みて、国公立大学の外国人の教員の法的な位置は、まだまだおくらせていると判断されるでしょう。結局、この点については、日本では私立大学の場合だけに、「法の下での平等」が完全に実現されることになる！（原文＝日本語）

（私立、40代、男、欧、社会科学、10年以上）

[84] 外人教師は色々います。日本の言葉や文化を余り知らないで、この国に数年間だけ留ることにしている人もいれば、ことばや文化などをよく理解して、一生日本にいたい人もいます。前者は、日本人と同じ身分になるのはおかしいと思います。（原文＝日本語）

（私立、40代、男、欧、語学・文学、10年以上）

[85] ○当方の勤務する大学は別ですが、他の大学の例をみますと、外人の先生は一般的に契約が1年～3年程で、その間、別に大きな問題が生じなくても或いは大きなミスがないにもかかわらず突然に学校の方針で帰国命令が出されたり、主任教授との感情的な問題で他の先生とのチェンジが行われたりするようだが、これは同じ境遇の外人として誠に気の毒です。本人は日本での教育指導を希望し、積極的な指導を行い、学生からも親愛感を深められている場合は、特に残念な気が致します。

○日本人も外人も教育の分野においては、その地位は平等公平であってほしいと強く望んでいる者の一人です。（原文＝日本語）

（私立、40代、男、アジア、語学、10年以上）

[86] 私は、私の同僚が私を教官会議に参加させたり私と一しょに仕事したりしたがっているのを感じるが、文部省やこの国の法律は、外国人教師を日本人の同僚から引き離したり、隔離したりする傾向がある。

新しい法案がこの事態をみごとに改善しますように。（原文＝英語）

（国立、30代、男、北米、文学、5－10年）

[87] 私は個人的には、日本の学界において影響を及ぼしている行政上の政策には関心がない。私には自分の欲するままに教える自由があり、それが私の求めているすべてである。日本は外国人によってではなく、日本人の手によって改革されるべきである。（原文＝英語）

（国立、50代、男、北米、文学・社会科学、3－5年）

[88] 外国人教師たちは、一諸に研究し、自由に資料や忠告などを交換することをもっと望んでいるように思えます。ほとんどの日本人は、あまりにも自己防衛的であるように思えます。何故、また何を彼らは恐れているのでしょうか。（原文＝英語）

（私立、30代、女、北米、語学、3－5年）

[89] それぞれの外国人が、学部で単独で働くのではなく、そばに外国人の同僚を持っているなら、それは、彼にとって有益であろう。常勤の外国人教師は、あまりにもひどく孤立しており、母国や他の外国との国際的接触を失いがちである。学部のなかで、日本人教師と全く同等の立場であるにもかかわらず、単に国籍が違うという理由から、若干の区別が残っている。特に行政機関がこのことに対して、大きい理解を示してくれればよいのと思う。（原文＝独語）

(私立、40代、男、欧、人文、3-5年)

[90] 外国人教師の問題に関心を持っていただき、非常に感謝しております。私は、外国人教師は、問題のある面では、違った仮定から見ることができるという理由から、議論に多大の貢献をなしうらと思います。すでに今日、日本人の同僚の中で尊敬されており、その意見が学部の会議でとり入れられているような外国人教師は、このような貢献をなしています。このような場合、共同審議権 (Mitspracherecht) の制度化は、たいした影響を与えないでしょう。しかし、それにもかかわらず、共同審議権の制度化は、一方では、外国人教師の公的な地位のために、他方では、あらゆる領域で国際的連関の増大しつつある時代の日本の精神的開放性の証明として、達成につとめられねばなりません。(原文=独語)

(国立、50代、男、欧、人文科学、3-5年)

[91] 外国人教師の採用に関して、若干の意見を述べます。一般に私立大学には大体すでに専任の、(外国人)教師がいますが、国立大学にはまだ専任はおらず、外人教師の職があるだけです。国際慣例から見て、日本政府はどれも少し量見が狭すぎるのではないのでしょうか。私自身の国について申せば、日本人が国立大学に招聘されて教授になった場合、宿舍が供与されるほか、本人が死亡した時も家族はひき続き宿舍の居住権を享受することができます。私は、日本人と外国人との格差が一日も早くとり除かれることを願います。というのも、教育についてはわれわれも日本人の教授も同じであり、時にはわれわれの方が優れていることもありうるのですから。

(原文=中国語)

(私立、40代、男、アジア、語学、5-10年)

[92] 移民法と外国人に対する日本当局の態度が根本的に変わらない限り、新しい法案は何も変革しないだろう。(原文=英語)

(国立、30代、男、欧、社会科学、1-2年)

[93] 採決権に制限が加えられるのは差別的であるし、そのような制限を加えることを正当化する理由が申し立てられているのは(控えめに言っても)奇妙であると思う。(原文=英語)

(国立、30代、男、アジア、社会科学、1年以内)

[94] 法律改正の影響を受けることになる我々は、それによって諸権利が付与されると同時に、付加的な責任も増すことを意味することを認識すべきである。しかし、私は、いかなる手段であれ、それが「外人」を甘やかされたベットでなくするものであれば、すべて支持する。

(原文=英語)

(国立、30代、男、北米、語学、1年以上)

[95] 法案は、常勤の教授に一定の特権を保証すべきであると思う。それらは、子供に国際学校で教育を受けさせるための余分の補助金とか、2年に一度、休暇と研究を兼ねた帰省のための有給休暇を与えるといったものである。(原文=英語)

(国立、40代、男、欧、語学、10年以上)

- [96] 投票権が制限されたり、あるいは、まったくなければ、教授会において沈黙した傍観者同然になるであろう。(原文＝英語)
(国立、50代、男、アジア、文学・語学、10年以上)
- [97] 目下、私は、教養部において投票権を持たないし、教授会においても、もちろん、全く投票権を持たない。しかし、私は、委員会では相当発言したし、政策づくりにも貢献し、管理運営上の役割も分担してきた。そして、その結果、プログラム作成に影響を与えてきた。もしも、新しい法案によってこのような活動ができなくなるのであれば、最も望ましいのは、この法案が、私達に今とは別の身分を与える可能性を持つことである。(原文＝英語)
(国立、40代、男、北米、人文、5－10年)
- [98] 私の将来の同僚のために、法案が、見苦しくない住居を保証する諸規定を含むことを願う。
法案それ自体は、非常に望ましいものである。(原文＝英語)
(国立、30代、男、欧、文学、3－5年)
- [99] もしも、外国人学者が、彼に与えられるすべての義務を遂行することができるということがわかっていて、しかも、本人が望んでいるにもかかわらず、彼を正規の教授メンバーとして任命しないのなら、それは差別であろう。(原文＝英語)
(国立、40代、男、欧、文学、1－2年)
- [100] 私の一般的な印象としては、日本の高等教育の現状は、外国人教師の教授条件の改善をすべて妨げている。特に、学生は一生懸命勉強する気がないし、外国人教師と話しあったりすることに全く関心がないように思われる。また、ほとんどの教師の関心領域も大変限定されている。
(原文＝英語)
(国立、30代、男、欧、語学、1－2年)

V 付 録

昭和53年11月4日

大学学(総)長 殿

広島大学・大学教育研究センター
センター長 横尾 壮 英

大学の国際交流に関する資料の寄贈ならびに
調査への協力方について (依頼)

拝啓

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。また当大学教育研究センターの諸事業に関しましては、日頃の御協力に感謝いたしております。

大学教育研究センターでは、その主要事業である大学・高等教育に関する研究活動の一環として、昭和53年度より3カ年計画で、「大学の国際化」に関する共同研究プロジェクトを推進しております。これは日本の大学における教育・研究の国際交流の現状をひろく把握するとともに、日本の大学の国際化を促進するための建設的な方途を模索することを目的とするものであります。

つきましては御多忙中まことに恐縮に存じますが、別記の件につき貴大学の御協力を賜りたく、書面にてお願い申し上げます次第でございます。

なお本件に関しましては、全国の国・公・私立のすべての四年制大学(433校)に御協力をお願いしておりますが、調査結果の発表や資料・データの取扱いは御迷惑のかからないように慎重に配慮いたしますとともに、調査完了時にはその成果を御報告させていただきます。

以上の趣旨をおふくみおきのうえ、何卒よろしく御協力下さいますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 資料の送付依頼

貴大学が次に示すような資料・統計をお持ちでしたら、恐縮ですが御惠送賜れば幸甚に存じます。

- 1) 貴大学の概要をしるした最新資料（昭和53年版）『**大学要覧**』『**大学案内**』等各1部（英文の要覧を出しておられましたら、ぜひお加え下されば幸いです。なお、当センターでは大学要覧をスペシャル・コレクションとして収集しておりますので、お寄せいただいた資料類は資料室にて末永く保存させていただきます。）
- 2) 貴大学の全教職員をもうらしている『**教職員名簿**』（最新版） 1部
- 3) 貴大学の国際交流に関する**規定・協定等** 各1部
（例） 教員・学生の海外派遣や留学，外国人教員・研究者・外国人学生の受け入れ等に関する規定，諸外国の大学・研究機関との国際交換や協力・提携関係にかんする協定書等
- 4) 貴大学における国際交流に関する最新の**統計**（昭和52年度～53年度）
 - a) 教職員派遣数
 - b) 学生派遣数
 - c) 外国人教員及研究者受入数
 - d) 外国人留学生受入数
- 5) その他，貴大学において発行されている**国際交流関係の文書，雑誌，新聞，留学生案内，PR資料等**，何でも結構ですので，あわせて御惠送いただければたいへんありがたく存じます。
（当センターでは，現在「大学の国際交流に関する文献目録」を編集中ですので，該当文献はこのなかに採録させていただきます。）

以上の資料につき，資料費，複写費，輸送費などは御請求下されば折返しお支払い申し上げます。

2. アンケート調査への回答依頼（別紙）

大学の国際交流に関するアンケート調査

広島大学・大学教育研究センター

「大学の国際化」プロジェクト

この調査は、貴大学の国際交流活動の現状と方針にかんして、ひろく基礎資料を収集しようとするものであります。御多忙中のところまことに恐縮ですが、何卒よろしく御協力をお願い申し上げます。

お寄せいただいた御回答にもとづく、調査結果の発表は貴大学に御迷惑のかからぬよう、慎重に配慮いたしますので、何卒率直な御回答をお願いいたします。

貴大学に該当しない設問がありました場合は、とばして、該当するもののみについて御回答いただき、ぜひとも御返送下さいますようお願い申し上げます。

なお調査の成果はあらためて完了の時点で御報告させていただきます。

御回答の前に、つぎの各項目に御記入下さい。

1. 貴大学名 _____ 大学
2. このアンケートに御回答下さる方の御芳名または部局（課・係）の職名

恐縮ですが、昭和53年11月末日までに下記あて御返送下さい。

〒730 広島市東千田町1-1-89

広島大学・大学教育研究センター

「大学の国際化」プロジェクト行

この調査に関するお問い合わせ先：

広島大学・大学教育研究センター「大学の国際化」プロジェクト

研究代表者	助教授	喜多村	和之
	”	馬越	徹
	助手	大塚	豊

電話 0822-43-7193（センター直通）

0822-41-1221（代表）内線822・709

I 教育・研究の国際交流について

〔問1〕 貴大学には、教員や学生の国際交流および海外派遣・受け入れ等を取り扱う組織（部局・課・係）、または役職がありますか。下の項目のうち該当するものの番号を○で囲んで下さい。

1. 該当する組織または役職がある
2. 該当する組織または役職はない

→ 「ある」場合、その組織または役職の名称、設置年、業務の目的、内容、職員数等について、下の記入例を御参照のうえ具体的に御記入下さい。

組 織 名	設 置 年	責 任 者 の 職 名	職 員 数 (委 員 名)	業 務 の 目 的 ・ 内 容
庶 務 部 庶 務 課 ・ 外 事 係	昭 50	外 事 係 長	職 員 3 名	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在外研究員の派遣 ○ 外国人研究者の受け入れ ○ 留学生の派遣, 受け入れ ○ 外国大学との交流関係
国 際 交 流 委 員 会	昭 45	国 際 交 流 委 員 長	委 員 15 名	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流の政策形成 ○ 留学生の選考
国 際 交 流 セ ン タ ー	昭 51	国 際 交 流 セ ン タ ー 長	委 員 10 名 職 員 5 名	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国機関との学術交流 ○ 留学生の受け入れ, 派遣 ○ 国際交流に関する調査研究

(記入欄)

組織（または役職）名	設置年（昭和）	責任者の役職名	職員または委員の数	業務の目的・内容

〔問2〕 貴大学では、職員や学生の国際交換をはかるため、諸外国の大学や研究機関などと恒常的な提携・協力関係を結んでおられますか。下の項目のうち、該当するものの番号を○で囲んで下さい。

1. 提携・協力関係を結んでいる
2. 提携・協力関係を結んでいない

→「結んでいる」場合、相手機関の名称、国名、提携・協力関係の内容等について、具体的に御記入下さい。

(有の場合○印,
無の場合×印を
記入して下さい。)

(記入例)

提携・協力機関名	国名	提携年	交換学生数 (昭和53年度)		交換教員数 (昭和53年度)		単 位 認 定 の 有 無	奨 学 金 制 度 の 有 無
			受入	派遣	受入	派遣		
ハーバード大学	U.S.A	1970	3	3	1	1	○	○
ベルリン自由大学	西独	1971	2	2	2	0	×	×

〔問3〕 貴大学では教育・研究上の国際交流を推進するために、特別の企画や試みを実施または計画しておられますか。もしありましたら、具体的にお書き下さい。

例：外国人留学生のための日本語学級，または日本紹介の授業の開設

英語による授業の開設

帰国子女学生受入れのための特別の入学制度の改革

国際セミナーの開催 等

Ⅱ 外国人教員について

この調査で「外国人教員」とは、日本国籍をもたない外国人のうちで、貴大学で採用されている常勤・非常勤の教員を意味します。（国立大学における「外国人教師」や「外国人講師」、私立大学における「客員教授」等もこのなかにふくめます。）

〔問4〕 貴大学では昭和53年10月1日現在で、常勤、非常勤を問わず、外国人教員を採用しておりますか。下の項目のうち該当するものの番号を○で囲んで下さい。

- 1. 採用している
- 2. 採用していない

→「採用している」場合、貴大学の外国人教員の数について、具体的に御記入下さい。

国籍 身分(職名)	(記入例) アメリカ							
教授 助教授 専任講師 助手	1							
客員教授 客員助教授 外国人教師 外国人講師	2 1							
(その他) 招へい研究員	3							
計	7							

つぎに、授業を担当している外国人教員の場合についてのみおうかがいします。下の _____ の部分に御記入下さい。

	常勤職員数	非常勤職員数
外国人教員の人数 総計	_____ 名	_____ 名
担当している教育科目		
(イ) 語学系	_____ 名	_____ 名
(ロ) その他の科目		
人文系	_____ 名	_____ 名
社会系	_____ 名	_____ 名
自然系	_____ 名	_____ 名
(ハ) (イ)(ロ)の兼任	_____ 名	_____ 名

〔問5〕 外国人教員を採用しておられない大学におうかがいいたします。貴大学で外国人教員を採用しないのは、どのような理由からでしょうか。下の項目のうち、該当するものの番号を○で囲んで下さい。

1. とくに外国人教員を必要とする教育上の要望が学内にはないから
2. 外国人教員を必要とする要望はあるが、採用が困難だから
3. その他の理由

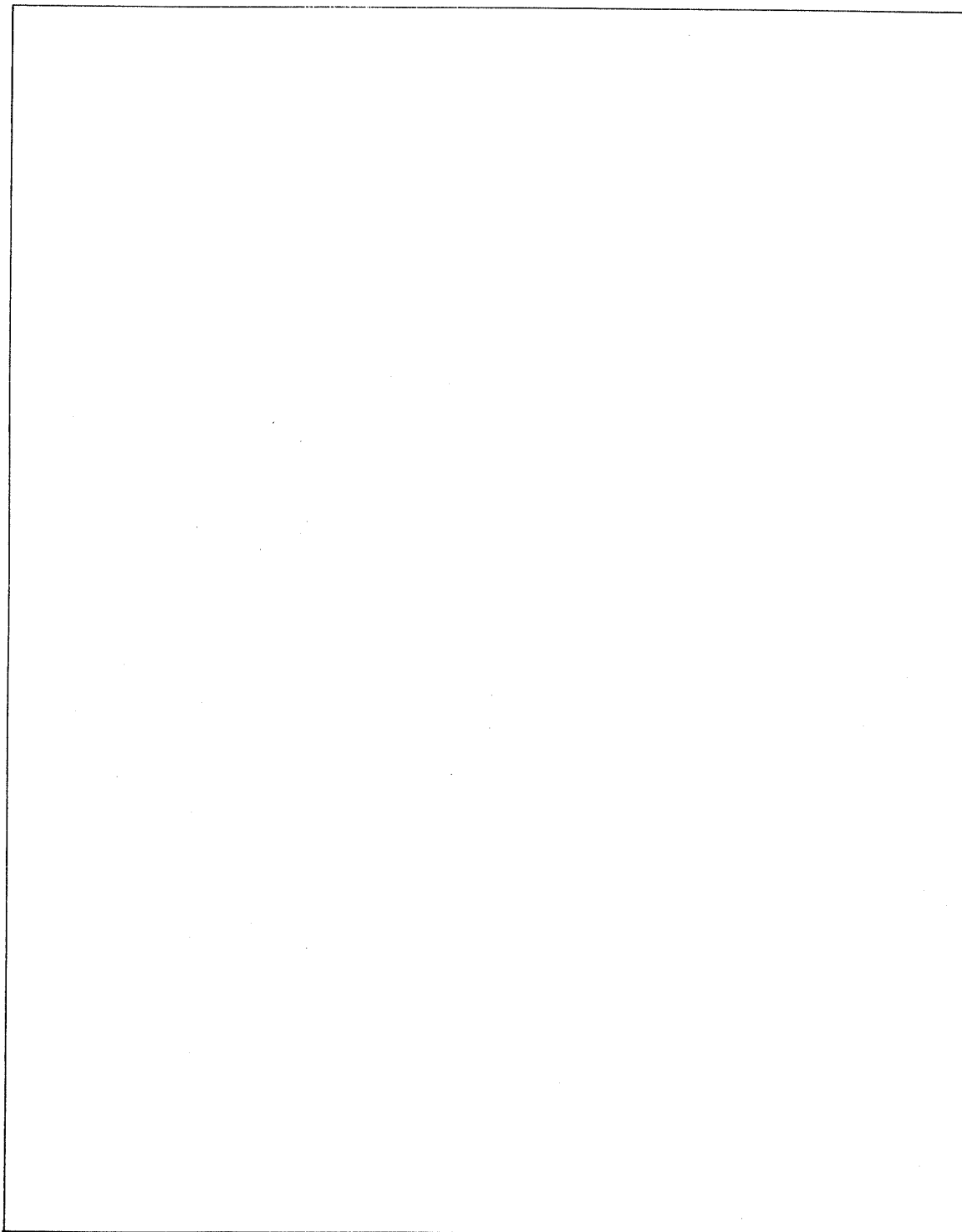
〔問6〕 貴大学では今後、外国人教員をさらに増員したい、あるいは、近い将来に外国人教員をあらたに採用したいという要望が学内からありますか。下の項目のうち、該当するものの番号を○で囲んで下さい。

1. 要望がある
2. 要望がない
3. わからない

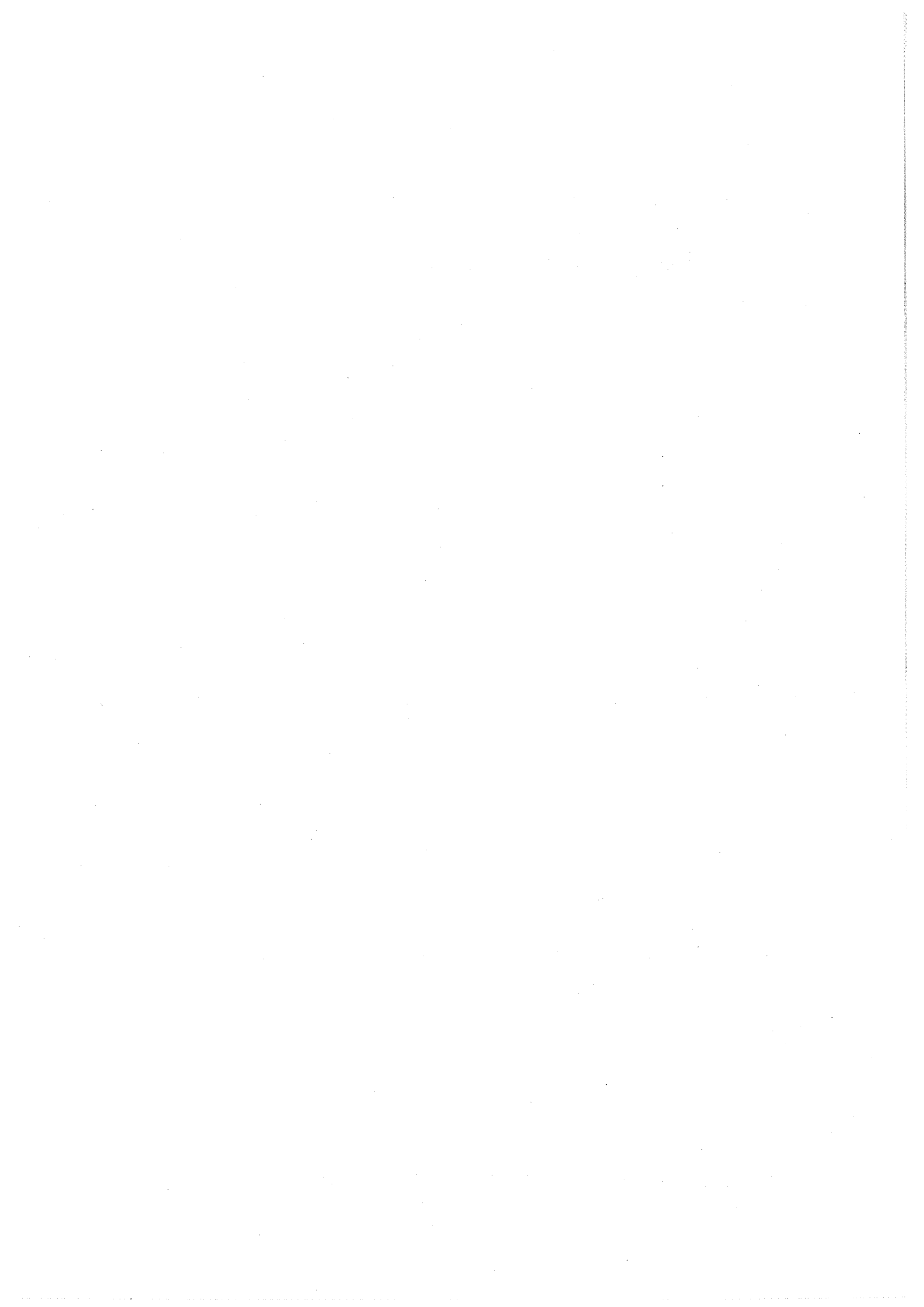
→ 「**要望がある**」がある場合、貴大学ではとくにどのような科目の授業を担当する外国人教員を必要としておられますか。

具体的にお書き下さい。

〔問7〕 さいきん日本の大学の国際交流を活発化し、大学の国際化をはかるべきだという気運がさかんになってきました。開発途上国との学术交流の推進、留学生の積極的な受け入れ、外国人を国公立大学の正規の教授として採用する途を開く、などの政策も促進される傾向にあります。日本の大学の国際化をはかるうえで、何かお気づきの点や御意見などをおもちでしたら、自由にお書き下さればありがたく存じます。



面倒な調査に御協力いただき、まことにありがとうございました。



**A National Survey of Opinion among Foreign Teachers
at Japanese Universities and Colleges**

Joint Research Project on the
Internationalization of Higher Education
Research Institute for Higher Education
(R. I. H. E.)
Hiroshima University, Hiroshima, Japan

February 10, 1979

Dear Sir or Madam:

We should like, if we may, to ask for your cooperation in the opinion survey for this project, which we believe could be of considerable importance for the future of higher education in Japan. Your views will be of the utmost assistance to us, and indeed are essential to the proper completion of the project.

The ultimate aim of the project is to encourage a wider and freer exchange of scholars and teachers between other countries and Japan, so that Japanese higher education, often criticized as parochial and closed to outsiders, may be more genuinely internationalized. Naturally, the first step is to find out how those teachers from abroad who are already working in Japan feel their living and working conditions. This national survey has been prepared with this view in mind.

The Research Institute for Higher Education, founded in 1972 at Hiroshima University, is the only national center in Japan doing research primarily into higher education, and this survey will be a major joint research project of the Institute. Its aims are solely to further research in the area, and its statistical findings will be published in our journal, but we hope that it will lead to a general improvement of foreign teachers' conditions and status.

We should like, finally, to assure you that your answers will be treated as strictly confidential. We are interested only in statistical relationships, and shall under no circumstances report responses on an individual or departmental basis. Any special markings on your form are solely for internal data processing.

We hope that you will find the questionnaire interesting to answer, and should be grateful if you would complete it and return it to us **by the end of February 1979**.

In anticipation, we wish to thank you very much for your cooperation.

Sincerely,



Kazuyuki KITAMURA
Associate Professor, R. I. H. E.
Project Coordinator

List of Project Members

Ikuo AMANO, Associate Professor, Faculty of Education, Nagoya University

Takekazu EHARA, Associate Professor, Faculty of Education, Nara University of Education

Fujio IKADO, Professor, Institute of Philosophy, Tsukuba University

Minoru ISHIZUKI, Professor, Faculty of Arts and Sciences, Tenri University

Kazuyuki KITAMURA, Associate Professor, R. I. H. E., Hiroshima University, Project Coordinator

Tetsuya KOBAYASHI, Professor, Faculty of Education, Kyoto University

Koichi MARUYAMA, Associate Professor, Research Institute for Comparative Education and
Culture, Kyushu University

Akira MIYAKE, Professor, College of Liberal Arts, International Christian University

Shigeru NAKAYAMA, Lecturer, College of General Education, Tokyo University

Akira NINOMIYA, Lecturer, Faculty of Education, Hiroshima University

Yutaka OTSUKA, Research Assistant, R. I. H. E., Hiroshima University

Yasumasa TOMODA, Associate Professor, Faculty of Human Sciences, Osaka University

Toru UMAKOSHI, Associate Professor, R. I. H. E., Hiroshima University

Yoshihito YASUHARA, Researcher, National Institute for Educational Research

Nobuyuki YUASA, Associate Professor, Faculty of Letters, Hiroshima University

**A National Survey of Opinion among Foreign Teachers
at Japanese Universities and Colleges**

Joint Research Project on the
Internationalization of Higher Education
Research Institute for Higher Education
Hiroshima University

How to complete the questionnaire

1. Where a choice of answers is given, please circle the number for the answer you consider closest to your view.
2. Where a line _____ is given for written answers, please use English or Japanese if possible. If this is not possible, we should be glad to receive answers in Chinese, French, German, Korean or Spanish.
3. When you have completed the form, please return it to the following address, using the stamped envelope enclosed herewith, **by the end of February 1979.**
4. In anticipation, thank you very much for your cooperation.

Research Institute for Higher Education
Hiroshima University
1-1-89 Higashi-senda-machi, Hiroshima City 730

Staff concerned in this project:

Kazuyuki KITAMURA (Associate Professor)

Toru UMAKOSHI (Associate Professor)

Yutaka OTSUKA (Assistant)

Telephone: 0822-41-1221 ext. 822/709

or 0822-43-7193

QUESTIONNAIRE

Questions concerning your work are all related to your institution
of full-time employment only

Q 1: Institution where you are employed on a full-time basis:

Department or course (gakka, katei or senko)

Faculty (gakubu) _____

University (daigaku) _____

Q 2: Date of birth:

1. 1950 or later 2. 1940-1949 3. 1930-1939 4. 1920-1929
5. 1919 or earlier

Q 3: Sex:

1. Male 2. Female

Q 4: Nationality: _____

Q 5: Present academic specialization (please write the name of the academic specialization, and also circle the number of the field of the field of studies to which it belongs): _____

1. Language 2. Literature 3. Other areas in the humanities 3. Social sciences
5. Natural sciences 6. Engineering 7. Agriculture 8. Medical sciences
9. Others

Q 6: How long have you been employed at the institution?

1. 1 year or less 2. 1 to 2 years 3. 3 to 5 years 4. 5 to 10 years
5. 10 years or more

Q 7: Please list the courses you teach at your institution.

Undergraduate _____

Graduate _____

Q 8: During the last term, how many hours per week did you spend in formal instruction in class?
(Give actual, not credit hours)

_____ hours per week

Q 9: Is your spouse with you in Japan?

1. Yes 2. No

Q 10: How many dependent children are with you in Japan?

1. None 2. One 3. Two 4. Three or more

Q 11: Do you have any problems concerning the education of your children here?

1. Yes 2. No

If the answer is 'Yes', please state the nature of the problem:

Q 12: How were you recruited by your institution? (Please choose one answer)

1. Through personal contact
2. Through an intermediate agency
3. By applying directly to the institution
4. By any other method: _____

Q 13: What were your reasons for coming to teach at college or university in Japan?

1. Academic or professional reasons
2. Interest in Japanese studies
3. Fondness for Japanese life and culture
4. Difficulty of finding employment in home country
5. Better living conditions than in home country
6. Chance
7. Other _____

Q 14 (a): Please describe your level of ability in Japanese:

- | | 1. Very good | 2. Good | 3. Not very good | 4. Poor |
|-------------------------|--------------|---------|------------------|---------|
| a) speaking: | 1. | 2. | 3. | 4. |
| b) aural comprehension: | 1. | 2. | 3. | 4. |
| c) reading: | 1. | 2. | 3. | 4. |

(b): Does this affect your ability to teach?

1. Yes 2. No 3. Don't Know.

Q 15: What is your present academic position?

1. Professor (kyoju)
2. Associate or Assistant Professor (jokyoju)
3. Instructor (koshi)

4. Assistant (joshu)
5. Visiting Professor (kyakuin kyoju)
6. Full-time Foreign Lecturer (gaikokujin kyoshi)
7. Other _____

Q 16: What kind of appointment do you have here?

1. Regular with tenure (full-time staff with guarantee of life-time employment)
2. Regular without tenure (full-time staff employed for a limited period of time by contract)
3. Visiting
4. Other _____

Q 17: What is your status as a faculty meeting (kyojukai) member at your institution?

1. A full voting member
2. A partial voting member
3. A non-voting member
4. An observer
5. Not at all
6. Other _____

Q 18: a) How much opportunity do you feel you have to influence the academic policy concerned with your teaching?

1. A great deal
2. Quite a bit
3. Some
4. None

b) How do you feel about this situation?

1. Satisfied
2. Dissatisfied

Q 19: a) At your institution, do you have someone Japanese with whom you can discuss your problems freely?

1. Yes
2. No

b) If your answer is 'Yes', please specify:

1. Dean or department chairman
2. A colleague
3. A student

4. An assistant or secretary

5. Other _____

Q 20: In general, how do you feel about Japanese student? Please indicate your agreement or disagreement with each of the following statements.

	Yes	No	Don't Know
a) Most students in my class are generally satisfied with my way of teaching.	1.	2.	3.
b) Japanese students would prefer to avoid foreign teachers' classes because of the linguistic difficulties.			
c) Japanese students are generally creative and are willing to make their own judgement.			
d) In general, I get on well with my students.			

Q 21: Are you satisfied or dissatisfied with your salary?

1. Very much satisfied
2. Satisfied
3. Not satisfied
4. Very Dissatisfied

Q 22: In general, how do you feel about your institution?

1. It suits me very much.
2. It suits me reasonably well.
3. It is not the place for me.

Q 23: What type of housing do you have now, and what type of housing would you prefer?

	Have now	Would prefer
a) Purpose-built foreign teachers' collective residence	1.	2.
b) Private accomodation	1.	2.
c) Independently-located university accommodation	1.	2.

Q 24: Please indicate your agreement or disagreement with each of the following statements, as follows:

1. Strongly agree
2. Agree, with reservation
3. Disagree
4. Strongly disagree

* The Japanese academic marketplace is closed to foreign scholars.

- 1.
- 2.
- 3.
- 4.

- * In general, Japanese faculty members are indifferent to foreign colleagues. 1. 2. 3. 4.
- * Foreign teachers should have the same voting rights as Japanese colleagues. 1. 2. 3. 4.
- * My impression of Japanese colleagues is that they are enthusiastic about teaching. 1. 2. 3. 4.
- * I would be happy to continue teaching here in the long term. 1. 2. 3. 4.
- * I feel the academic structure and facilities at my institution is suitable for effective teaching. 1. 2. 3. 4.
- * Japanese professors are generally research-oriented. 1. 2. 3. 4.
- * Administrative clerks understand the problems of foreign teachers. 1. 2. 3. 4.

Q 25: At present, foreign scholars may not, by law, be appointed as regular faculty members at **national** and **public** universities in Japan. However, a new bill, intended to allow foreign scholars to be employed permanently and to participate in staff meeting (though probably with limited voting rights) is before the Diet.

a) Were you aware of the new bill?

1. Yes 2. No

b) Do you think the introduction of the bill desirable?

1. Yes 2. No 3. Don't know

c) Please add any comments on the introduction of the bill, if you wish to:

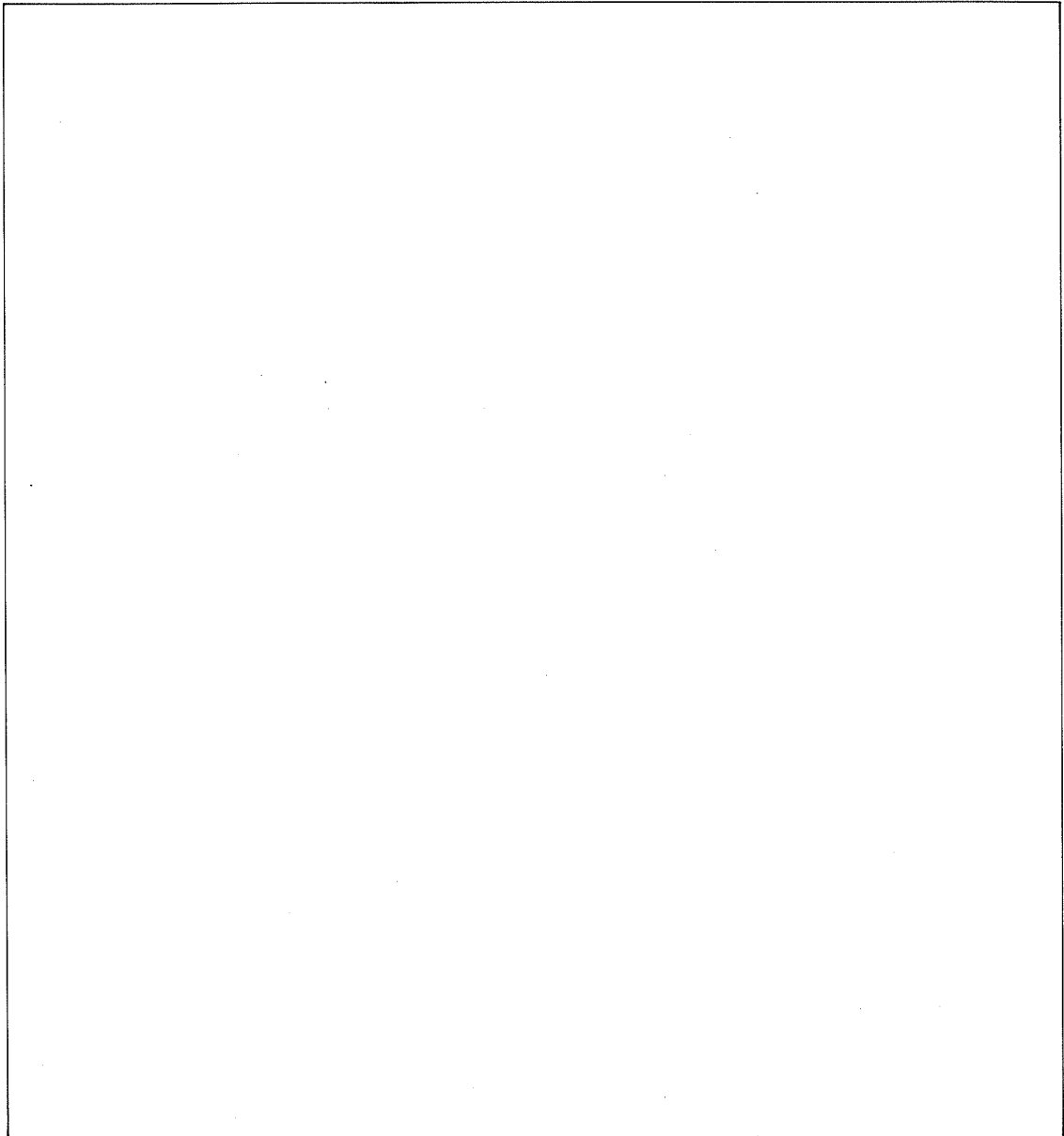
Q 26: What improvements in your situation do you consider desirable?

- 1. Very important
 - 2. Fairly important
 - 3. Not so important
- * An increase in salary 1. 2. 3.
 - * Better housing 1. 2. 3.
 - * Participation in the decision-making process 1. 2. 3.
 - * Security of status 1. 2. 3.
 - * Health insurance 1. 2. 3.

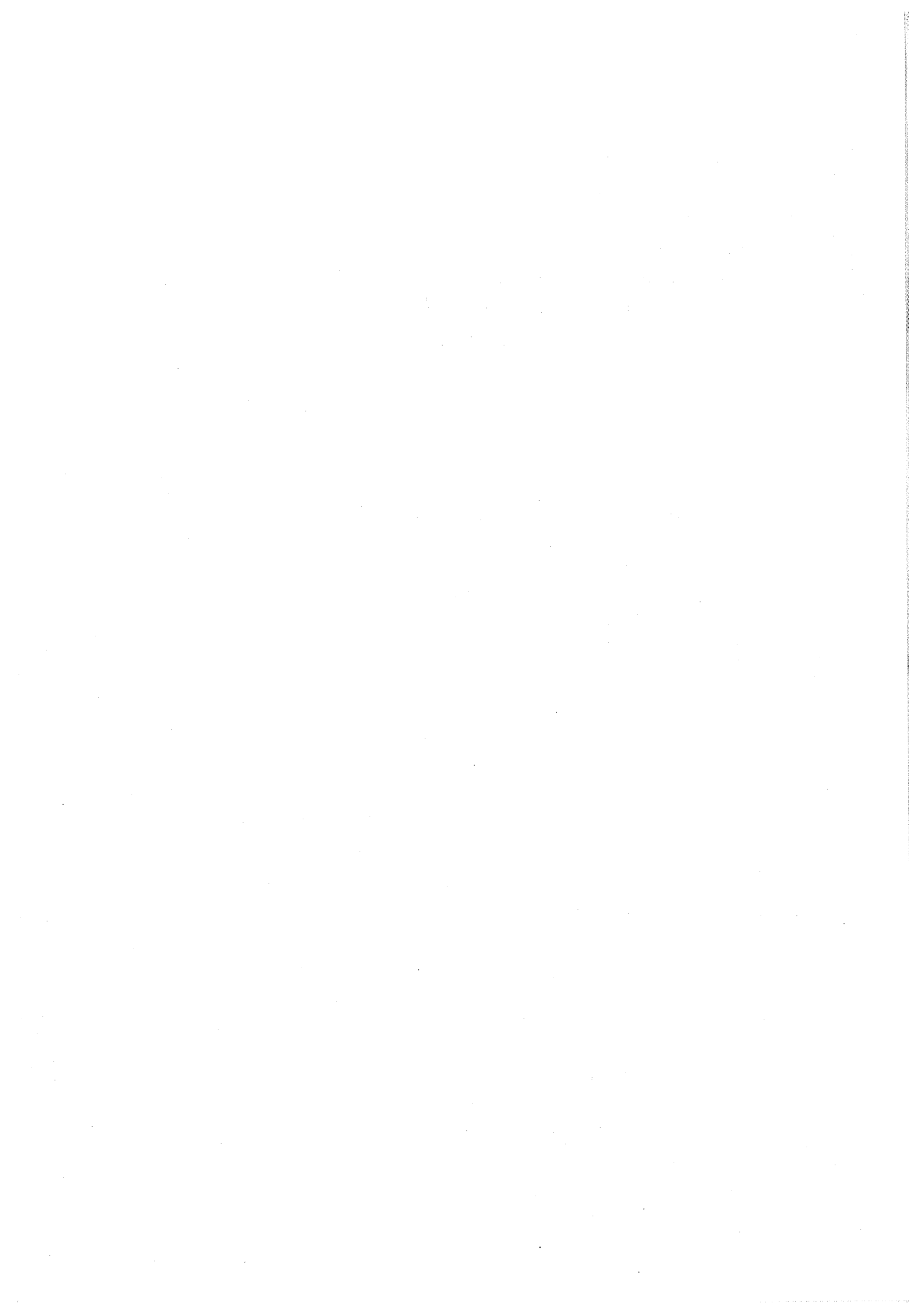
* Improvement of teaching conditions 1. 2. 3.

* Pension rights and retirement benefits 1. 2. 3.

Q 27: We should appreciate it if you would comment quite freely, and make any proposals you think valuable, on higher education, faculty members, administration and students in Japanese universities and colleges, on the basis of your experiences as a teacher here. (Please write in Chinese, English, French, German, Japanese, Korean or Spanish.)



Please accept our thanks for your cooperation.



VI 要 約

I 研究の目的と方法

目的と方法

1960年代の高度成長を通じて日本の経済的海外進出が活発化し、政治・社会の“国際化時代”を迎えた1970年前後から、わが国では学術・文化面の国際交流の重要性や「大学の国際化」の必要性を強調する論議・提案がにわかに盛んとなってきた。これにともなって国連大学の設置、留学生受入制度の拡大と柔軟化、国公立外国人教員任用法案の国会提出等々の政治的・行政的施策もつぎつぎとすすめられている。このような外部の変化にたいして、日本の大学内部の国際交流はどのような状況にあり、いかなる問題をかかえているのか。また「国際化」を迫る社会的要請にたいして大学はどのように対応すべきなのか。—この報告は以上のような背景と問題意識から広島大学・大学教育研究センターに設置された共同研究プロジェクト「大学の国際化に関する総合的研究」（研究代表者、喜多村和之／研究分担者14名の総計15名で構成。昭和53～55年度文部省科学研究費補助金〈総合研究A〉による研究活動）の一環としておこなわれた研究成果の一部である。

本研究は3年計画により、①日本の大学の教育・研究上の国際交流を活発化ならしめ或いは阻害している要因や条件を解明・分析するとともに、②日本の大学教育に直接かかわっている外国人教員および外国人留学生を対象として、かれらの日本の大学観や生活意識の分析を通じて、日本の大学教育の評価や国際的解放度を究明することを目的としている。

以上の目的にそって、われわれは現在までに①機関調査（全国の国公立大学の組織としての国際交流活動に関する実態調査）、②外国人教員調査（全国の国公立大学で本務者として授業にたずさわっている外国人の専任教員にたいするアンケート調査）を実施してきた（③留学生調査は近く実施の予定）。なお外国人教員に関する全国調査はわが国で初めての試みである。

機関調査

この調査は、日本の大学の組織としての国際交流活動の実態を把握するとともに、②外国人教員調査や③留学生調査を実施するうえでの基礎資料を得るために、全国の国公立大学433校（昭和53年度現在で、新設大学と短大を除いた全大学）を対象として、1978年11月に実施した。最終的に分析に使用した有効回答は336校（有効回答回収率77.6%）である。質問項目は、国際交流関係を扱う組織や役職の設置の有無、教職員・学生の交流・交換のための諸外国の大学等との提携・協力関係の有無、外国人教員の採用状況や増員希望の有無、等々である。このほか国際交流関係の統計、データ、関連資料の提供を依頼した。

外国人教員調査

これは大学という組織体レベルの機関調査の結果にもとづいて、個人レベルの個々の外国人教員の意識と意見を明らかにしようとするものである。外国人教員を調査対象にえらんだのは①この種の先行研究がこれまで殆んど行なわれていないことと②大学の国際化という課題を追求するうえで、外国の大学教育の経験をもち、しかも日本の大学教育に直接的なかかわりを持つ外国人教員は、日本の大学の国際的開放性（或いは閉鎖性）について、とくに敏感で正確な認識を持つ存在ではないかと予想したからである。

この調査は、機関調査に回答を寄せた大学の常勤教員のうち、氏名・所属・住所等を明らかにできた外国人教員全員にたいする悉皆調査である。機関調査で報告された外国人教員数は総数2,266名（常勤857名、非常勤1,258名、不明151名）であったが、常勤857名のうち調査対象としてリスト化できた教員は684名（133校—国立54、公立4、私立75）であった*。

調査票は英文で作成し、1979年2月に郵送法で行ない、3月末現在で371名（108校 — 国立46、公立4、私立58）の有効回答を得た（有効回答回収率は57.2%）**。

* 文部省統計によれば昭和52年度現在、日本の大学に在職する外国人教員は2,111名（本務者875名、兼務者1,236名）であった。昭和53年度の文部省統計はわれわれの調査の時点ではまだ判明していなかったが、前年度とそれほどのひらきがないと思われるので、われわれの調査結果（2,266名）は、かなり実態にちかい数字だと思われる。

** 684名の外国人教員に発送した調査票のうち、35通は、宛名人不明または帰国等のため返送されてきたので、調査対象者数から除外した。

質問項目は所属大学・学部、年齢、性、国籍、専門領域、勤務年数などのデモグラフィックな基礎的変数の他に、外国人教員の所属大学における地位、雇用条件、意思決定への参加、教育・研究上の諸問題、日本の大学への就職理由、日本の大学制度・同僚・学生にたいする印象や評価、外国人教員任用法案への反応などにわたり、最後に自由記述のコメントを求めている。回答者の反応は一般にきわめて熱心かつ協力的であり、とくに自由記述意見には272名（73.3%）もの回答者が長文のコメントを寄せており、数量データではうかがえない率直な意見が豊富にふくまれていて興味ぶかいものがある。

II 調査結果の概要

組織としての国際交流活動

機関調査の結果によれば、336校の回答校のうち、国際交流に関連する組織または役職を設けている大学は42%（142校）、諸外国の大学との提携・協力関係を結んでいる大学は26%（87校）であった。また外国人教員を常勤非常勤を問わず採用している大学は82%（275校）にのぼり、このうち常勤の教員を雇用している大学は57%（190校）を占めている。非常勤教員のみを採用している大学は24%（81校）である。他方、外国人教員を全く採用していない大学は全回答校の18%（61校）にとどまっている。それ故われわれの当初予想したよりもはるかに多くの日本の大学が何らかの形で外国人教員を採用しているという印象をうけた。しかも全回答校の32%にあたる108校が、今後外国人教員の増員ないし新規採用の要望をもっており、外国人教員採用の需要は少くないように思われる。

分析のクロス軸

外国人教員調査の分析には、教員ならびに所属大学の多様性を考慮して、次の2つのクロス軸を用いることにした。第1のクロス軸は調査対象の所属大学の設置者別（国公立 — 私立）と、常勤・非常勤を含めた外国人教員の数（15人以上雇用の大学を「多人数大学」、14人未満を「少人数大学」とした）とを組み合わせたものを使用した（「多人数大学」は国立10校、公立3校、私立27校の計40校であり、その他の68校が「少人数大学」）。第2のクロス軸は、設置者別に加えて国公立「外国語系大学」と「一般大学」の2分類に、また私立大学を「カトリック系大学」、「プロテスタント系大学」、「外国語系大学」、「一般大学」の4分類に分けて計6分類にしたものを使用した。

国 籍

外国人教員の国籍別分布で最も高い比率を示すのはアメリカ合衆国で、全体の約4割(39.1%)を占め、国公立よりも私立で高く、とりわけ私立「少人数大学」の外国人教員の6割弱(57.4%)を占めている。またこの調査結果でみるかぎり、外国人教員の9割弱(87.8%)は北米(アメリカ、カナダ)、英国、欧州大陸の国籍を有し、中華民国(4.4%)や韓国・朝鮮(2.7%)をふくめたアジア諸国の教員は相対的に少ない現状にある。

専門領域

外国人教員の専門領域は、語学が最も多く33%で、「語学及び文学」と答えた者(26.1%)を加えると、約6割(59.5%)が語学系の教師ということになる。したがって所属学部も外国語学部(32.2%)、文学部(28.5%)、教養部(11.3%)の3学部が多い。担当している授業科目が語学のみ教員は22%、語学の他に専門科目を教えている者は56%で、語学とは全く無縁の教員は全体の5分の1(22.6%)にとどまっている。

外国人教員の地位

大学における外国人教員の地位は、なによりもその職名の分布状況に象徴的に示されていると言えよう。国公立大学では常勤の外国人教員は「外国人教師」(79.5%)と「客員教授」(18.9%)から構成されているが、私立大学では「教授」(23.7%)、「助教授」(14.7%)、「講師」(15.8%)の職名をもつ教員が5割強(54.2%)にたっている。雇用条件の面からみても、国公立大学の外国人教員の89%が「期限付雇用」であるのに対して、私立大学ではその55%が「終身雇用」である。なお、私立大学の外国人教員の37%は「期限付雇用」となっている。教授会参加のクロス分析によれば、国公立大学では外国人教員の約8割(78.1%)が参加資格をもたないのに対して、私立大学では日本人の大学教員と同等の教授会参加資格と採決権をもつ者の比率が6割(61.2%)を占めている(全く持たない者は25.0%)。

雇用条件の改善意見

大学の雇用条件の改善について、重要(Very important および Fairly important)と答えた外国人教員の割合を見ると、「住宅の改善」(37.7%)や「給与の増額」(45.9%)などの生活上の物的・経済的条件の改善も、一方では要望されているけれども、それ以上に「健康保険」(65.7%)、「退職金・年金」(75.7%)、「身分保障」(78.9%)などのような、広い意味での身分や地位の保障を望む意見がつよい。また大学での教育条件の改善(79.0%)や意思決定過程への参加(71.3%)を望む声が外国人教員の間にかきわめてつよいことは注目すべきであろう。

日本の大学の印象・評価

日本の大学にたいする平均的な外国人教員のイメージを整理してみるならば、つぎのようになろう。まずかれらは日本の大学教員を一応「学生の教育に熱心」とみているが(62.5%)、それ以上に「研究への志向」がたかい(78.6%)とみなしている。「日本人の大学教員は冷淡である」という意見には5割弱が「そう思う」(47.5%)と回答しているが、「大学の事務関係者は外国人教員に理解がある」という意見には、6割弱が「そう思う」(56.1%)と回答している。また「今後も日本で大学教員を続けていきたい」という意見には、実に90.8%という圧倒的多数が「そう思う」と答えている。

このように日本の大学にたいする肯定的な印象にもかかわらず、約7割の外国人教員は「日本の大

学教授市場は外国人研究者にとって閉鎖的である」(71.1%)と感じており、「外国人教員も日本人と同僚と同等の採決権をもつべきである」(89.7%)としているのは注目すべきであろう。

日本の学生にたいしては、「私のクラスの学生は一般に私の授業に満足している」と判断している者は76%と多いが「日本の学生は言語の困難から外国人教員の授業を避ける傾向がある」と考えている者はわずか15%であった。また「日本の学生は一般に創造的であり、物事を主体的に判断する」という意見に賛成の者は、22%にとどまっている。

日本の大学教育に関する自由記述意見

日本の学校や教育、とりわけ高等教育、日本人の同僚や学生にたいする外国人教員の眼は、きわめて厳しいといわざるを得ない。

まず日本の大学教育一般にたいしては、「日本の現行の受験体制がエリート層を精神的に疲労させている」、「日本の大学はヨーロッパとアメリカの大学制度の一番わるいところをとりいれている」、「日本の大学は研究志向がたつよく、教育が十分行なわれていない」「日本ほど大学教育の段階で、学生の動機づけ(モチベーション)が問題となっている国を他に知らない」「日本の大学教育は学生に思考することを教えない」、「日本の高等教育の最大の短所は、努力せず勉強しない学生を退学させないことだ」……等々、外国人教員は日本の大学教育の基本的性格にたいして、きわめてラジカルな批判を投げかけている。

要するにかれらの日本の大学教育にたいする共通認識は、日本の大学は受験体制下の学校教育体系の最終段階における「骨休み」やレクリエーションの場と化して、真面目な勉学の間となっていないこと、その結果多くの学生は教育への動機づけをもたないままに安易に卒業していくこと、そしてそのような状況にたいして大学も教師も何ら効果的な措置をとろうとしていないこと、に要約できるように思われる。とりわけ日本人教員が研究には関心をもって、学生の教育にはふさわしい配慮を払わないこと、「学生の無気力をよいことに安逸をむさぼっている」ことがつよく批判の対象となっている。また日本人学生にたいしては、かれらの試験重視主義や、「質問をせず、教えてもらうことしか期待していない」消極的態度、勉強しないでも「4年間在学すれば大学がうまくとり計らって卒業させてくれる」という甘えなどに、鋭い批判の目を向けている。

日本の大学の授業やカリキュラムについては、授業スケジュールが学生にとって過密すぎることで、逆に語学は一週間ごとのインターバルが長すぎて有効な訓練になりにくいこと、一般にカリキュラムは学生の必要性に応じてではなく、教員の都合に合わせて組まれている傾向があること、授業が一方通行的な講義形式が多すぎてセミナーや討論が重んぜられていないこと、などが外国の大学教育との比較において指摘されている。

日本の大学における外国人教員の地位については、外国人を日本人と同等の教員として扱ってこないことへの不満がしばしば表明されている。日本人の教員は外国人をたんに語学教育の機械や道具とみなし、学生の教育を担当する共同の同僚として共通の問題を討議することはめったにない、と指摘している。

なお多くの外国人教員の批判的意見にもかかわらず、日本を愛し、日本の同僚や学生の親切に幸福だと感じている外国人教員の意見も少なくないことをここに付記しておく。

外国人教員任用法案への反応

この調査の実施時点で折から国会等で論議されていた外国人教員任用法案にたいする意見をたずねてみた。しかしこの法案の正確な内容は公表されず、明確な情報も得られなかったため、調査票では

次のように法案の内容を紹介した。

「これまで、日本の国公立大学では、外国人は正規の教授会メンバーとして任用できないきまりになっています。しかし現在、外国人の学者を終身的に雇用し、教授会への参加を認める（担し採決権については制限が加えられる模様）ことを可能にしようとする法案が国会に提出されようとしています」（Q25）

このような前提のもとで、この法案について認知（aware）していたかどうか、この国会提出への動きを望ましい（desirable）と考えるか否かについてたずね、さらにコメントがあれば記入を依頼した。外国人教員任用法案についての反応は、かなり複雑多岐にわたっていた。この法案は国公立大学に外国人を終身的に雇用し、かつ教授会への参加もできるものとするが、採決権はもてないとするもので、この法的制約が論議の的となっていた。調査の結果、この法案の国会提出を知っていたと答えた者は292人（81%）と、外国人教員のこの問題にたいするつよい関心を示している。この動きを「望ましい」と答えた者は302人（84%）、「望ましくない」とする者11人（3%）、「わからない」と答えた者が46人（13%）であった。

この数字だけみると外国人教員の大多数は法案に一応の賛意を表していると言えそうだが、事はそれほど単純ではない。というのはこのアンケートに寄せられたおびただしい数の自由記述意見をよむと、この法案の内容に「原則的に賛成」する者から「法案の内容には問題があるが従来よりは一步前進」という留保つき賛成、「制限つき任用ならない方がまし」とする原則的反対まで、かなりの意見の多様化がみられるからである。

とくに「学徒と教師の学問共同体のなかで、『二等市民』の存在はありえないはずだ」「外国人教員の地位をこれまでの『非市民』の地位から『二等市民』に変えることにどんな意義があるか疑わしい」「日本人の考える国際化は欧米偏重で、アジアの隣人との交流を殆んど考慮していない」などの痛烈な反対論や、「この法案提出の動きが、日本の大学界からではなくて、一般の政界から出たということは残念なことだ」「法案の影響をうける人々には何ら情報を与えられることなく無条件的に決定が下されていくことは問題だ」などのきびしい批判の続出は、今後も継続して審議される法案の検討にさいして、大学、国会、政府とともに虚心に耳を傾けるべきことと思う。

以上が現在までにわれわれが実施してきた調査結果の一部であるが、大学の国際化とはたんに法的措置の改正や物的条件の整備だけで促進できるものではなく、本当の課題はじつはそれ以後にはじまるというのがわれわれの感想である。「たとえ法律が成立しても、外国人が日本人同僚に真に受け入れられるようになるには、なお何年かを要するであろう」という一外国人教員の意見は、われわれひとりびとりの意識のレベルでの国際化を強く迫っているように思われる。

大学研究ノート・バックナンバー

- 第 1 号 (1971. 8) サセックス大学のカリキュラム：自然科学ハンドブック 1966-67 より
…………… 大学問題調査室〔編訳〕
- 第 2 号 (1971. 9) ドイツの大学における Institute 数及び教授数に関する集計
…………… 近藤春生
- 第 3 号 (1971.10) 高等教育に関する主要外国雑誌目録 …………… 岩村 聡〔編〕
- 第 4 号 (1972. 7) 欧米の医学カリキュラム …………… 杉原芳夫〔編訳〕
- 第 5 号 (1972. 8) アメリカ合衆国の主要大学に関する基本資料
…………… 関 正夫・川上昭吾〔編訳〕
- 第 6 号 (1973. 2) サセックス大学のカリキュラム：人文・社会系ハンドブック 1966-67 より
…………… 大学教育研究センター〔編訳〕
- 第 7 号 (1973. 3) 諸大学学寮規程・規則集(1) …………… 大学教育研究センター〔編訳〕
- 第 8 号 (1973. 8) ドイツ大学改革と学生生活の現況 マールブルク大学を中心として
…………… 千代田 寛・阪口修平
- 第 9 号 (1973. 9) 広島大学医学部紛争における医局・講座、大学院および学位制度問題資料
…………… 杉原芳夫〔編〕
- 第 10 号 (1974. 1) 理学部生物学科の調査—カリキュラムを中心に— …… 川上昭吾
- 第 11 号 (1974. 2) 大学院・研究体制に関する文献目録 …………… 喜多村和之〔編〕
- 第 12 号 (1974. 2) 大学院・学位に関する規程集 …………… 喜多村和之〔編〕
- 第 13 号 (1974. 3) アメリカ工業教育協会報告書：工学系学生のための教養教育
…………… 関 正夫〔編訳〕
- 第 14 号 (1974. 3) 諸大学学寮規程・規則集(2) …………… 大学教育研究センター〔編〕
- 第 15 号 (1974. 6) 農学系大学・学部新入学生の入学動機と農業に関する意識の調査・研究
農業高校生の進路選択と農業に関する意識の調査研究
—普通高校生との比較— …………… 山谷洋二
- 第 16 号 (1974. 9) カリフォルニア大学の農学系カリキュラム …… 山谷洋二〔編訳〕
- 第 17 号 (1975. 1) ヨーロッパの学生宿舎を見て …………… 横尾壮英
- 第 18 号 (1975. 2) 学寮の管理運営の法的検討 …… 畑 博行・村上武則
- 第 19 号 (1975. 3) 大学院・学位制度に関する資料集 …………… 寺崎昌男〔編〕
- 第 20 号 (1975.10) 大学の大衆化をめぐる—第 3 回 (1974年度) 研究員集会の記録—
…………… 大学教育研究センター〔編〕
- 第 21 号 (1976. 1) 大学英語教育に関するアンケート調査—広島大学における学生の意見—
五十嵐二郎・稲田勝彦・岩村 聡
藤本黎時・湯浅信之
- 第 22 号 (1976. 3) 西ドイツ高等教育改革の青写真 …………… 天野正治
- 第 23 号 (1976. 3) 宮城教育大学の教育改革—視察報告— …… 教師教育プロジェクト〔編〕
- 第 24 号 (1976. 8) 広島大学学生の宿舎と生活—アンケート調査から—
…………… 黒川正流・上里一郎・岩村 聡
- 第 25 号 (1976. 9) 高学歴社会—その現実と将来—第 4 回 (1975年度) 研究員集会の記録—
…………… 大学教育研究センター〔編〕

- 第 26 号 (1976.11) 大学の組織・運営に関する総合的研究 …… 組織・運営プロジェクト [編]
- 第 27 号 (1977. 1) 教師教育カリキュラムに関する研究 …… 教師教育プロジェクト [編]
- 第 28 号 (1977. 2) 農学系大学・学部新入学生の入学動機と農業に関する意識の調査・研究
— その 2 東日本の場合 — …… 山 谷 洋 二
- 第 29 号 (1977. 3) 理学系学生に対する教養課程における自然科学教育に関する調査・研究
— 広島大学一般教育課程における物理学教育に関するアンケートから —
…………… 理科系教育研究プロジェクト
(物理グループ)
- 第 30 号 (1977. 6) 日本のアカデミック・プロフェッション
— 帝国大学における教授集団の形成と講座制 — 天 野 郁 夫
- 第 31 号 (1977. 9) 大学における専門教育—第 5 回 (1976年度) 研究員集会の記録—
…………… 大学教育研究センター [編]
- 第 32 号 (1978. 8) 大学の国際化—第 6 回 (1977年度)「研究員集会」の記録—
…………… 大学教育研究センター [編]
- 第 33 号 (1978.10) 諸外国の大学における国際交流—とくにアメリカ合衆国を中心として—
…………… 喜多村 和 之・天 野 郁 夫・湯 浅 信 之
- 第 34 号 (1978.11) 教養課程における理科系学生に対する自然科学教育の現状と課題(I)
— 広島大学の事例を中心として —
…………… 高等科学技術教育研究プロジェクト
- 第 35 号 (1978.11) 教養課程における理科系学生に対する自然科学教育の現状と課題(II)
— 理科系専門教育の立場から —
…………… 高等科学技術教育研究プロジェクト
- 第 36 号 (1979. 2) 広島大学医学部と地域社会 …… 大学と地域社会プロジェクト
- 第 37 号 (1979. 5) 諸外国における一般教育および科学技術教育改革の動向
…………… 高等科学技術教育研究プロジェクト
- 第 38 号 (1979. 7) 高等専門学校の現状と課題 …… 葉 柳 正
- 第 39 号 (1979.10) 地域社会と大学—第 7 回 (1978年度) 研究員集会の記録—
…………… 大学教育研究センター [編]
- 第 40 号 (1979.11) 大学と地域社会の相互連関に関する調査研究(I)
— 広島大学教員実態調査 — …… 大学と地域社会プロジェクト
池 田 秀 男
- 第 41 号 (1979.12) 大学の国際交流に関する文献目録 …… 「大学の国際化」プロジェクト [編]
- 第 42 号 (1979.12) 大学と地域社会の相互連関に関する調査研究(II)
— 地域住民の大学観 — …… 大学と地域社会プロジェクト
吉 森 護

大学研究ノート 通巻43号 1980年1月発行

発行 広島大学 大学教育研究センター 〒730
広島市東千田町1丁目1-89
☎(0822)41-1221(内線706)

印刷 たくみ印刷株式会社 広島市井口明神2丁目1706-3
☎(0822)71-6111(代)

**A National Survey of Opinion among Foreign Teachers
at Japanese Universities and Colleges**

CONTENTS

	Preface	
	List of Project Members and Cooperators	
I.	The Purpose and Method of the Study.	1
	Institutional Survey	1
	Survey of Foreign Teachers	3
II.	Outline of the Findings.	4
	Institutional International Exchange Activities	4
	Cross-Analysis.	8
	Nationality.	9
	Specialization	9
	Status of Foreign Teachers	10
	Impression and Evaluation of Japanese Higher Education	12
	Improvement of Employment Conditions	15
	Response to the New Bill concerning Foreign Teacher Employment	17
III.	Appendix	23
	Tables of Cross-Analysis	23
	Free Comments from Foreign Teachers	35
	Questionnaires	71
IV.	Summary	81

NOTES ON HIGHER EDUCATION

No. 43 (January 1980)

A National Survey of Opinion among Foreign Teachers at Japanese Universities and Colleges

By

R.I.H.E. Research Projection
the Internationalization of
Higher Education

RESEARCH INSTITUTE FOR HIGHER EDUCATION
HIROSHIMA UNIVERSITY

Hiroshima, Japan